

平成23年 第1回

南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

平成23年第1回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

平成23年3月11日(金曜日)午後2時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 議会雇用対策調査特別委員会の調査報告について

日程第 5 平成23年度町政施政方針説明

日程第 6 議案第7号から議案第44号まで一括上程

(提案理由の説明)

日程第 7 請願・陳述の委員会付託

平成23年請願第1号 2011年度年金引き下げの撤回と無年金・低年金者に緊急措置を求める請願書

本日の会議に付した事件

日程第1号から日程第5号まで議事日程のとおり

出席議員 (22名)

1番	湯田 哲	議員	2番	渡部 俊夫	議員
3番	高野 精一	議員	4番	馬場 信作	議員
5番	山内 政	議員	6番	渡部 優	議員
7番	星 光久	議員	8番	楠 正次	議員
9番	湊田 幹夫	議員	10番	渡部 忠雄	議員
11番	湯田 秀春	議員	12番	星 登志一	議員
13番	星 和男	議員	14番	平野 昌盛	議員
15番	阿久津 梅夫	議員	16番	渡部 東	議員
17番	芳賀沼 順一	議員	18番	菅家 幸弘	議員
19番	大竹 幸一	議員	20番	児山 寿明	議員

21番 五十嵐 司 議員

22番 渡部 康吉 議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅 宗吉	町 長	渡部 龍一	副 町 長
五十嵐 竹則	教 育 長	杉原 一成	会 計 室 長
穴戸 英樹	総合政策課長	室井 裕	総 務 課 長
星 光幸	商工観光課長	馬場 増男	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者
長沼 芳樹	住民生活課長	渡部 仁	健康福祉課長
児山 忠男	建 設 課 長	星 惠助	環 境 水 道 課 長
大竹 洋一	農 林 課 長	齋藤 友一	農 業 委 員 会 事 務 局 長
原田 稔	学校教育課長	酒井 直伸	生涯学習課長
星 安晴	館岩総合支所長	渡部 文政	伊南総合支所長
森 秀一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部 俊夫	事 務 局 長	星 欣一	事 務 局 長 補 佐
-------	---------	------	-------------

開会 午後 2時00分

◎開会の宣告

○渡部康吉議長 こんにちは。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は22名であります。

ただいまから平成23年第1回南会津町議会定例会を開会いたします。



◎表彰状の伝達

○渡部康吉議長 開議先立ちまして表彰の伝達を行います。

このたび、去る2月9日開催の全国町村議会議長会定期総会において、本町議会議員湊田幹夫君が、多年にわたる議会議員の活動の功績が認められ、自治功労者表彰を受賞、また本町議会広報紙が全国広報コンクールにおいて奨励賞を受賞し、2月22日の県議長会総会の席上において表彰の伝達がありましたので、これより表彰の伝達を行います。

○渡部俊夫事務局長 それでは、名前を読み上げますので、前にお進みの上、受領をいただきたいと思ます。

最初に、町村議会議員として27年以上在職されました自治功労者といたしまして表彰を受けました湊田幹夫議員に対する表彰の伝達を行います。

湊田幹夫様、前にお進みください。（拍手）

○渡部康吉議長 表彰状、福島県南会津町、湊田幹夫殿。

あなたは町村議会議員として永年にわたり地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

平成23年2月9日。

全国町村議会議長会会長、野村弘。代読（拍手）

○渡部俊夫事務局長 次に、全国広報コンクールにおける奨励賞の伝達を行います。

議会広報委員長の楠正次議員、前にお進みください。（拍手）

○渡部康吉議長 表彰状、奨励賞、福島県南会津町議会殿。

貴議会広報紙は、第25回町村議会広報全国コンクールにおいて頭書の成績をおさめられまし

た。

よって、ここにこれを表彰します。

平成23年2月9日。

全国町村議会議長会会長、野村弘。代読（拍手）

○渡部俊夫事務局長 以上であります。（拍手）

○渡部康吉議長 以上で表彰状の披露及び伝達を終わります。



◎開議の宣告

○渡部康吉議長 それでは、ただいまより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎会議録署名議員の指名

○渡部康吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、5番、山内政君、12番、星登志一君を指名いたします。



◎会期の決定

○渡部康吉議長 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より3月18日までの8日間とし、明12日から15日を休会とし、お手元にご配付の審議予定表のとおりといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より3月18日までの8日間とし、明12日から15日までを休会とすることに決しました。



◎諸報告

○渡部康吉議長 次に、日程第3、諸報告を行います。

初めに、議長報告を行います。

平成22年第4回南会津町議会定例会以後の議会活動状況及び議員派遣の結果報告は、お手元にご配付のとおりであります。報告の詳細は配付してあります文書によってご了承願います。

次に、去る2月25日に開催されました平成23年第1回田島下郷町衛生組合議会定例会並びに平成23年第1回西部環境衛生組合議会定例会及び2月28日に開催された平成23年第1回南会津地方広域市町村圏組合議会定例会に関係議員が出席して審議した結果、提出された全議案について、原案のとおり承認可決されました。その概要はお手元にご配付のとおりであります。報告の詳細はお手元の文書によってご了承願います。

次に、平成23年2月までの例月出納検査の結果について、監査委員より報告書が提出されております。事務局に保管されておりますので、ご了承願います。

議長からは以上であります。

次に、町長報告を行います。

平成22年第4回南会津町議会定例会以後の一般行政報告書はお手元にご配付のとおりであります。報告の詳細は、配付してあります文書によってご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

ここで議長から申し上げます。今期定例会において議題となります案件の審議に当たりましては、南会津町議会基本条例第10条の規定により、質疑の応答は一問一答の方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定により、質疑の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定により、その発言時間は答弁を含め、おおむね30分に制限することにいたしますので、その趣旨は簡潔明確に質疑されるよう、ご協力方よろしくお願いいたします。

◇

◎議会雇用対策調査特別委員会の調査報告について

○渡部康吉議長 次に、日程第4、議会雇用対策調査特別委員会の調査報告についてを議題といたします。

本件については、2月24日付で議会雇用対策調査特別委員会から、お手元にご配付のとおり調査報告書が提出されております。

本件について、委員長の報告を求めます。

11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 それでは、ただいまから議会雇用対策調査特別委員会の委員長であります私、湯田秀春のほうから、委員会の調査結果報告書を述べてみたいと、こんなふうに思っています。

私たち6名は、議会雇用対策調査特別委員会ということで、委員として平成22年9月17日に選任されまして、約5カ月間、計9回ほど委員会を開催いたしました。その調査報告をしたいと思っております。読み上げて調査報告といたしたいと思っておりますので、どうか目を追っていただきたいと思っております。

議会雇用対策調査特別委員会報告書。

平成23年2月。

議会雇用対策調査特別委員会。

はじめに。

100年に一度とも言われる世界的な金融危機に伴い、我が国の経済は急速に悪化した。本町においても、進出企業を中心に大規模な生産調整や雇用調整、事業所閉鎖が行われるなど、町内の経済は非常に厳しい状況にある。

また、郡内の雇用情勢も有効求人倍率はここ一年間の平均で0.58と極めて悪化しており、雇用対策は喫緊の課題となっている。

このため、町では、町民生活や企業活動の安定と活性化を図るため、平成22年9月に町長を会長とする「南会津町雇用対策協議会」を設置し、雇用対策に取り組んできているところである。

一方で、こうした緊急雇用対策とあわせて、本町が、急速に経済環境の変化にも柔軟に対応し、活力ある地域として将来にわたり力強く発展していくためにも、地域の経済産業を活性化

させていく必要がある。

また、雇用対策についても、関係機関が連携し、雇用の場の確保・創出に努めるほか、雇用能力の開発など、未来の南会津町を支える人材の育成に積極的に取り組む必要がある。

これらのことから、当委員会においては、本町経済の発展と雇用の確保を実現するため、町内経済産業の活性化と、雇用の確保・創出を重点テーマに、調査研究を進めてきたところである。

この報告書は、このような本委員会の活動の結果を取りまとめたものである。

Ⅱとして、委員会の活動状況及び審議経過。

これは、1 平成22年9月17日、第1回委員会。

(1)平成22年第3回定例会において本委員会が設置され、6名の委員が選任された。私、湯田秀春と湊田幹夫、星光久、菅家幸弘、星登志一、星和男、6名の議員でございます。

(2)として、委員の互選の結果、委員長に私、湯田秀春委員が、副委員長に星光久委員が選任された。

(3)閉会中の継続調査案件として、次の3件を議長に申し出、議決された。

「町の雇用対策に関する調査研究」

「企業誘致に関する調査研究」

「その他特に雇用対策に必要な事項」

期限は、平成22年第4回定例会招集日前日まで。

2として、平成22年10月4日月曜日、第2回委員会閉会中。

委員席を決定。

今後のスケジュールについての協議の参考とするため、「町内経済状況報告」について執行部から説明を受け、重点テーマを次のとおり決定した。

「進出企業の経営と雇用状況の調査」

次回の日時を平成22年10月19日にした。

3、10月19日、第3回の委員会で、(1)南会津町緊急雇用対策等の実施状況について、執行部から説明を受け、質疑及び討議を行った。

(2)として、進出企業で田島地区の5つの企業を視察することにした。

次回の日時は、視察相手先がありますから、委員長に一任された。

そして、4は、平成22年11月9日、第4回の委員会、これは閉会中ではありますが、所管事務調査で、町内3社を訪問した。5つの企業のうち3社となったのは、2社のほうは会社のほ

うの事情等で、ちょっと行っても、調査しても、ある意味では困るというようなこともございまして、3社になりました。

会社の現状について説明を受けました。1つは株式会社飯野製作所の田島工場、それから2番目は株式会社エコロニウム、3番目は株式会社東輝。

5は、平成22年11月30日に第5回の委員会を行いました。

前回の町内企業3社を訪問したその調査結果で意見交換いたしました。町内企業だけでなく、町のいわゆる商工会、それから農業の団体である農協、それから林業関係の組合である森林組合の状況を次回に調査することといたしました。

6は、平成22年12月21日、第6回委員会となりますが、町内の各団体を訪問し、各業界の現状について説明を受けました。

会津みなみ農業協同組合、それから南会津町の商工会、それから舘岩村の森林組合、それから伊南村の森林組合。

それから、7は、平成23年1月20日に第7回委員会を行いました。

星光久委員はこの日欠席でございました。

前回の町内公共団体を訪問して、その調査報告で意見を交換いたしました。

それから、次回までに各委員が特別委員会の意見を集約することといたしました。

終了後、任意でハローワークの南会津所長さんより管内の雇用情勢についてお話を聞きました。

8は、2月8日、第8回委員会となりますが、各委員より意見を集約いたしました。

2月24日に、最終報告案を審議いたしました。

委員会からの提言。

当町の産業の向うべき方向と今後町として取り組むべき経済活性化・雇用対策について、町内現地調査や、各種団体の専門的な知識や視点を有する方々との意見交換などを行い、調査検討を進めてきた。その結果、今後町として取り組むべき事項を取りまとめ、次の提言を行う。

主な提言事項は次のとおりである。

(1)農業と林業の振興。

①として、農業の振興。

イとして水田。

国土の保全や景観にも貢献している水田の重要性を再認識し、稲作のさらなる充実を図ること。また、耕作放棄地の解消や環境保全型農業を農家へ指導できる体制を整備すること。

ロとして、畑作。

当町の基幹作物でありブランド力のある南郷トマト、アスパラガス、赤カブ、さらにリンドウやカスミソウといった花卉をさらに販売力をアップすべき農業成長戦略の政策に努めること。

②林業振興。

林業者の組合である森林組合のさらなる組織の強化に向けて、積極的に支援を続けていくべきである。

それから、木材利用拡大のための新たな助成制度の拡充や国有林野の入札制度の改善を含め、国・県などの関係機関に対し強力に要請活動を行うこと。

大人の学校での技術研修が活かせる雇用の確保に向けた事業展開を図るよう努めること。

(2)として、地元既存企業の支援。

町内産品や町内発の新技术などは町が率先して導入すること。また、県外進出や販路拡大の支援を行うこと。

(3)として、担当職員を配置した企業の誘致。

製造業を中心に、人件費の安い中国やベトナムなど東南アジアへの工場移転が続いていますが、福島県では知事を初めとして「企業誘致」を積極的に進めた結果、デンソー東日本やヤフー、三菱ガス化学などが進出することになった。最初からあきらめるのではなく、企業誘致及び雇用対策担当職員を配置して、福島県の担当職員と一緒に企業誘致に力を入れるよう努めること。

以上であります。

皆様方のご支援をお願いしまして、報告といたします。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 議会雇用対策調査特別委員会の委員の皆様、大変ご苦労さまでした。

それで、今ほど委員会からの提言という形で、非常に大切な重要事項が提言として出されているわけですが、これの扱いはどうなんですか。実際に、これから委員会として町に提言書を提出するとか、あるいは具体的に文書でもって回答をもらうとか、今後の取り扱いについて説明がなかったものですから、お聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 大変申しわけございませんでした。

皆様方のご承認がいただければ、議長を経由して執行部のほうに提言として上げていきたい、こんなふうに思っています。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

以上で特別委員会の報告についてを終わります。



◎平成23年度町政施政方針説明

○渡部康吉議長 次に、日程第5、平成23年度町政施政方針説明に入ります。

町長の登壇を許します。

町長。

○大宅宗吉町長 議員の皆様におかれましては、午前中の各地での中学校の卒業式にご参加いただきましてありがとうございました。また、平成23年第1回南会津町議会定例会のご案内をさせていただきましたところ、全員の方に参加いただきまして、本当にありがとうございます。これより、町政の施政方針を述べさせていただきます。

本日ここに、平成23年度一般会計予算を初めとする重要案件のご審議をお願いするに当たり、私の町政運営に対する所信と重点施策をご説明し、議員各位並びに町民の皆様のご理解と、より一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、南会津町が誕生してはや5年が過ぎようとしておりますが、この5年間を顧みますと、幾つかの新たな時代潮流があったように思われます。まず、我が国の人口が初めて長期の減少局面に入り、とりわけ本町におきましては、急激に人口減少が進み、少子化や生産年齢人口の減少は地域経済の活力低下をもたらし、集落活動の維持にも大きな障害となってきています。また、2008年のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融経済危機は、本町経済へも深刻な影響をもたらし、企業の撤退や不安定な雇用形態を生み出しました。さらには、新型インフルエンザ、食の安全問題、米価の下落問題、地域医療体制への不安など、社会の安心と信頼性が著しく低下し、経済的影響とともに、さまざまな生活不安を抱えてきた5年間ではなかったでしょうか。

私は、このような経済のグローバル化や社会的システムの歪みが生み出した新たな課題に、

一つ一つ真摯に向き合いながら、この南会津町に暮らすすべての住民が高い生活満足度を享受できるような施策の実現を図ることが、私に課せられた最大の責務であると考えています。

そのためには、町民と町との信頼づくり、絆づくりがまず重要であると考え、町民の皆様への積極的、かつわかりやすい情報公開や情報提供に努め、その上で相互理解と良好な協力関係をつくり上げていきたいと考えています。

私は、これまで町民の皆様の声を直接お聞きする「ようこそ町長室へ」を初め、各種団体との対話集会や地域協議会に参加させていただくなど、さまざまな機会を通して多くの方々と触れ合い、直接お話をすることを心がけてまいりました。また、職員に対しましても、時間をつくって現場の声、町民の声をお聞きし、それを基本とした施策の構築を図ってほしいということなどを常々申しているところであります。町民の皆様からは、その都度大変貴重なご意見、ご要望をいただき、まちづくりへの熱い思いと南会津町への愛着の深さがひしひしと感じられ、町長の職責の重さを一層実感いたしながら、新しい南会津町の実現に向け決意を新たにいたしましたところでございます。

昨年4月、町長に就任いたしましたときにお約束させていただきました「公平」、「公正」、「誠実」、「思いやり」の信念を基本としながら、新たな総合振興計画の町の将来像である「互いを思いやり、人と自然がやさしさに包まれた安心と信頼の町」を目指して全力で取り組む決意でございますので、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

続きまして、平成23年度の町政運営に当たりまして、私の基本的な考え方を述べさせていただきます。

平成23年度は、第2次総合振興計画に基づく新たなまちづくりのスタートの年であるとともに、町村合併に伴う財政支援特例期間の折り返しの年ともなります。これまで合併支援補助金を初め、合併特例債、地域活性化臨時交付金などを財源として地域の融合と町民生活に密接するさまざまな事業を執行してまいりました。しかしながら、普通交付税の算定においては、平成22年度算定額で算定外特例額が約14億円となっており、残り5年間の特例期間を経て、その後の激変緩和措置期間が終了します平成33年度には、現在の財源規模が大きく縮小してまいります。

こうした厳しい財政予測を踏まえまして、第2次行政改革大綱に沿った行政改革を推し進め、住民の視点に立った行政経営と職員定数の適正化、人材育成、財政の健全化を進めてまいりたいと考えます。とりわけ、職員数の減少に伴います組織の見直しにつきましては、総合支援センターとの役割分担を明確化し、住民にわかりやすい組織、業務形態の構造を図ってまいりま

す。また、昨年より実施いたしました事業検証を継続しながら、無駄を省き、住民サービスの充実と効率化を進めてまいります。中期的には、総合振興計画の適正な進行管理を行うための行政評価システムを導入し、住民本位の実効性の高い政策の実施と事務事業の重点化、簡素、効率化を目指してまいりますと考えます。

しかし、一方では、厳しい経済状況や雇用環境の悪化が続いており、町民の方々の一番の関心事となっております雇用対策、産業振興策などの地域経済の活性化策につきましては、新たな施策を打ち出しながら、予算の重点配分と効果的な事業執行に努めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

続きまして、平成23年度予算編成について申し述べます。

我が国の経済は、平成21年3月を底に各種経済対策や中国を初めとする新興国への輸出増加等により徐々に持ち直しつつあるものの、内需に力強さを欠き、雇用情勢も依然として厳しく円高やデフレ等の景気の下押しリスクを抱えるなど、予断を許さない状況が続いております。

こうした状況のもと、政府は経済成長、財政健全化、社会保障改革を一体的に実現し、「元気な日本」を復活させるために、成長と雇用の実現、デフレ脱却への道筋、国民の生活を第一に確固たる戦略に基づく予算編成の3つの理念のもと、新成長戦略を着実に推進すると同時に、財政運営戦略に定めた財政規律に沿って成長と雇用拡大を実現することとしております。

地方財政対策におきましても、地方が地域活性化、雇用、子育て支援等に継続して取り組む必要性を踏まえ、平成22年度地方交付税に地域活性化雇用等対策費として、子育て支援策、住民生活に光をそそぐ事業等、1兆2,650億円を別枠で加算措置するなど、一般財源総額で昨年度を0.1%上回る59兆4,990億円が確保されており、地方財源の充実が図られたところであります。

本町財政においては、行政改革大綱に基づく人件費や公債費抑制を初め、町有施設の統廃合を進め、内部管理経費の徹底した抑制により歳出削減を強力に推し進めてまいりました。そして、政府の地域主権改革に伴う地方交付税の増額に後押しされ、公共事業や雇用対策を初め、町内の経済に配慮しながらも、財政状況は着実な改善が図られているところであります。

合併6年目となる平成23年度予算編成においては、これまでの財政規律を堅持しながらも、町の抱える課題に的確に対処し、地方交付税合併算定替えの終了時に備えた将来予測に耐え得る基盤整備を一層進めていかなければなりません。このため、町財政の現状を十分認識し、町財政の健全化の推進に資するため、将来展望を見据えながら地域力の維持強化につながる政策に取り組む予算を政策目標とし、5つの重点項目を柱といたしました。

その結果、一般会計では地方交付税が昨年度に比べ6.7%の増額となりましたが、町税や地方譲与税が減少する厳しい財政状況に変わりはなく、事業選別に努めながら経常経費の徹底した削減を行うとともに、町債の借り入れを一定額に抑えるなど、予算規模の圧縮を図り、前年度当初予算に対し0.3%の減少となる114億2,400万円を計上いたしました。また、特別会計は6会計で52億1,840万円、公営企業会計は1会計で2億3,619万円、全会計では168億7,859万円の予算規模といたしたところであります。

それでは、第2次南会津町総合振興計画に掲げました、町の5つの目標の柱に沿って、平成22年度の繰り越し予算も含めまして、順次重点事業の内容をご説明申し上げます。

まず、自然環境と調和のとれた居住環境の整備について申し述べます。

自然資源の高度利用につきましては、地球温暖化対策が世界的に課題となる中で、地域の豊かな自然資源を活用した新エネルギー事業の一環として「きらら289」にチップボイラーを設置し、燃料費の抑制と温室効果ガス排出量の低減を図ってまいります。また、石油代替エネルギーへの転換を推進し、町民への環境保全活動を支援するため、太陽光発電システム設置費補助制度を継続して実施してまいります。

経営の効率化を目標とした広域廃棄物処理につきましては、田島下郷町衛生組合と西部環境衛生組合の統合を前提に、周辺町村を初めとした関係機関と検討を進め、平成23年度内の組織統合と経営の効率化を目指してまいります。

生活排水対策面では、公共用水域の水質保全や快適な住生活環境改善のため、引き続き公共下水道田島処理区及び南郷処理区の事業を継続し、早期完了を目指すほか、集合処理が実施できない地区に関しましては、合併処理浄化槽設置整備補助事業の普及を進め、汚水処理整備率の向上を図ってまいります。

水道事業の運営では、いつでも、どこでも、安全でおいしい飲料水を供給するため、各水道施設の適正管理に努めていくとともに、町内料金の統一化へ向け努力してまいります。

施設整備面では、これまで改修工事を進めてきました上郷地区簡易水道は、最終年度として総配水管の布設及び占用復旧工事を実施するほか、南郷簡易水道につきましても配水池の新設、配水管の布設工事を継続してまいります。また、新年度滝原簡易水道の水道水色度改善に向けた調査を実施し、必要な対策をとってまいります。

道路網の整備では、平成22年度のきめ細かな交付金や社会資本整備総合交付金を活用した町民生活に密接にかかわる生活道路の計画的な整備を進め、道路幅員の拡幅や歩行空間の確保、冬季間の除雪環境の改善を図ってまいります。また、除雪体制につきましても、館岩地域の除

雪ドーザー1台を更新するほか、集落内の相互支援力を生かした地域助け合い除雪支援事業の推進や除雪ネットワーク事業の活用を図り、冬季間の住民生活の安定と不安解消を図ってまいります。

また、町道に係る橋梁につきましては、いずれも老朽化によって耐震強度に不安を抱えていることから、計画的な耐震補強、架け替え工事を行うための整備計画を策定してまいります。特に老朽化から架け替えが急務となっております南郷橋につきましては、有事の際のう回路として、また国・県道を結ぶ緊急輸送道路として大変重要な橋梁であることから、架け替え工事に向けた詳細設計を実施してまいります。

一方、市町村合併支援道路として3月24日に起工式の運びとなりました国道352号の新中山トンネルを含む橋梁整備及び無散水消雪施設整備事業につきましては、広域交流人口の拡大と地域経済活性化に大きな期待を寄せるものであり、その他の主要幹線道路につきましても、引き続き関係機関と連携しながら、整備促進について国・県への積極的な働きかけを行ってまいります。

また、会津縦貫南道路及び栃木西部会津南道路の整備促進、さらには国道289号田島バイパスの早期完成につきましても、一日も早い実現へ向け、議員の皆様を初め地域の方々と一体となった要望活動を展開してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

住民との協働による都市環境づくりでは、会津田島駅周辺地区土地改良整理事業において、未整備地区となっております松ノ下、行司、大坪地区を中心とした関係権利者との継続的な話し合いを実施し、当事業に対する相互理解のもと、建物等移転補償、道路築造等を進め、良好な住宅環境を整備し、宅地利用の促進を図ってまいります。

高度情報化社会への対応では、本年7月24日に迫りました地上デジタル放送への完全移行に向けた準備を進めておりますが、アナログ放送が受信できていたにもかかわらず、デジタル放送が受信できないといういわゆる新たな難視地区の解消が課題となっております。このため、新年度におきましては、早期に新たな難視地区の特定を進め、関係住民の方々との話し合いを進めながら、暫定的に衛星放送を視聴することも含めた視聴対策と経費面での支援を行ってまいります。

景観の保全対策につきましては、昨年、館岩地域の前沢曲家集落の保存を目的とした伝統的建造物群保存地区保存条例を制定いたしました。本町では景観行政団体にありながら独自の景観条例、景観計画を持ち合わせていない現状にあり、これまでは県の景観条例を根拠とした建築物等の規制を行ってまいりました。このため、委員会等を組織し、住民の意見を十分に取

り入れ、本町の歴史、文化、風土に合った独自の景観計画を策定してまいります。

2点目は、第2次総合振興計画の最も重要な目標の柱に位置づけをしております雇用対策、産業振興、地域間交流の推進について申し述べます。

南会津管内の有効求人倍率は、昨年12月時点で0.98と大きく改善傾向を示してまいりましたが、冬期間の季節雇用求人の一時的な増加が要因となっており、安定雇用を望む求職者とのミスマッチが存在し、実態は依然として厳しい状況が続いております。また、本町で独自に実施いたしました調査では、町内で約400人の方々が職を求めている現状にあります。このような現状を受け、新年度は緊急雇用創出基金事業により、総額1億4,400万円の重点的な予算配分を行い、26事業において72名の新たな雇用を創出してまいります。また、町独自の新たな制度として、がんばる企業・創業支援事業を創設し、正規雇用が期待できる事業の立ち上げや会社の設立、さらには事業拡大に伴い新規雇用を創出するなどの町内企業の積極的な挑戦に対しまして、施設整備費、雇用奨励費を支援してまいります。また、安定的な雇用の場を確保するための施策として、職業紹介事業の推進を初め、地場産業等を支援し、新たな産品開発を促進させるほか、研究機関の誘致や企業誘致につきましてもあらゆる機会をとらえトップセールスを行ってまいります。

農業分野での挑戦につきましては、まず産地生産力強化総合支援事業を初め、重点振興作物栽培への種苗購入と資材更新に対する支援策を充実強化し、トマト、アスパラガス、花卉などの重点振興作物の栽培支援を行ってまいります。また、新規就農者支援の見直しを行い、町内での転職者やUターン者などへも対象を拡大し、重点作物の産地化支援を進めるほか、集落営農支援、南会津産米消費拡大へ向けた事業に取り組み、農家所得の向上と農商工連携へ向けた基盤づくりを行ってまいります。

さらに、本年大きな山場を迎えると予想されます農産物の関税自由化に関する問題につきましては、我が国の食料自給率と生産農家を守り、食の安全と消費者を守る立場から強い反対姿勢を貫いてまいります。

林業の分野では、造林事業の推進と間伐材の利用促進を図るため路網整備による搬出効率の向上に努めるほか、間伐材の搬出、運搬に対し積極的な支援をしてまいります。さらには、民間工場との連携を図り、搬出材の供給地として活用するなど、木材チップの生産体制の確立へ向けた木材流通ストックヤードの有効活用を進めてまいります。また、森林組合への支援を継続し、林業従事者の一定雇用枠を確保するとともに、町民との協働による里山再生を進めながら、集落、近郊、森林の良好な景観と環境形成を図り、地域間交流のステージとするなど森林

の持つ多面的機能を高めてまいります。

一方、有害鳥獣による被害対策につきましては、年々個体数がふえ続け、被害の拡大が進んでいることから新たに有害鳥獣捕獲に対する奨励制度を導入し、個体数の調整と捕獲隊員の担い手確保に努めてまいります。

商工業の分野では、地域経済の活性化にはまず地域の中にお金を循環させることが重要かつ、基本であることから、これまで商工会など関係機関との協議を重ねてまいりました。地域振興策の第1弾として20%のプレミアムを付加した商品券、1億2,000万円を発行し、消費刺激策による地域経済の活性化を図ってまいります。また、国道289号田島バイパス沿線にオープンを予定しております仮称、町の駅を南会津町全体のアンテナショップ、情報発信基地として位置づけ、通過型観光客の取り込みや中心市街地商店街への誘導を図り、観光客の利便性の向上と地域活性化の拠点づくりを目指してまいります。さらには、農商工連携による独自産業の構築に向けた新たな事業展開の試験的施設となるよう、生産者・加工業者・流通・販売業者等の関係団体との……地震だ、ちょっと休みます。

○渡部康吉議長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時39分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎延会の宣告

○渡部康吉議長 ただいまは町長の町政施政方針説明中でありましたが、大きな地震が発生したために、執行部のほうもこれから災害調査等をしなければならないというような事情がありますので、施政方針につきましては、これで中断させていただきまして、残りの分は各自で読んでいただきたいということにして、そしてきょうはこれで延会したいと思います。日程6の議案の説明、それから日程7の請願・陳情につきましては、14日の日の10時から進めまして、そしてそれが終わってから各委員会にしたいと思いますので、ご了承願いたいと思います。

きょうはこれでもって延会いたします。

延会 午後 3時41分

平成23年第1回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

平成23年3月14日(月曜日) 午前10時開議

日程第1 議案第7号から議案第44号まで一括上程

(提案理由の説明)

日程第2 請願・陳情の委員会付託

平成23年請願第1号 2011年度年金引き下げの撤回と無年金・低年金者に緊急措置を求める請願書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (22名)

1番	湯田 哲	議員	2番	渡部 俊夫	議員
3番	高野 精一	議員	4番	馬場 信作	議員
5番	山内 政	議員	6番	渡部 優	議員
7番	星 光久	議員	8番	楠 正次	議員
9番	湊田 幹夫	議員	10番	渡部 忠雄	議員
11番	湯田 秀春	議員	12番	星 登志一	議員
13番	星 和男	議員	14番	平野 昌盛	議員
15番	阿久津 梅夫	議員	16番	渡部 東	議員
17番	芳賀沼 順一	議員	18番	菅家 幸弘	議員
19番	大竹 幸一	議員	20番	児山 寿明	議員
21番	五十嵐 司	議員	22番	渡部 康吉	議員

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育課長	杉原一成	会計室長
穴戸英樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
星光幸	商工観光課長	馬場増男	税務課長兼 会計管理者
長沼芳樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
児山忠男	建設課長	星惠助	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	齋藤友一	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	酒井直伸	生涯学習課長
星安晴	舘岩総合支所長	渡部文政	伊南総合支所長
森秀一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	星欣一	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は22名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日は休会の日ですが、11日の定例議会の会議中に発生した東北地方太平洋沖地震のため、議事日程の途中で延会をしたことにより、特に会議を開きます。

ここで、謹んでこのたびの地震と津波により犠牲となられた方、被災された方々に対して、本議会を代表し、ご冥福とお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

それでは、ただいまより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎町長あいさつ

○渡部康吉議長 ここで、町長より発言したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

町長。

○大宅宗吉町長 皆さん、おはようございます。

開会に先立ち、3月11日に発生しました世界観測史上最大級のマグニチュード9.0と記録した東北地方太平洋沖地震に被災された多くの方々と関係者の皆様に対しまして、町を代表いたしまして謹んでお悔やみを申し上げます。それと同時に、町民一丸となって、可能な限りの被災地支援に向けた取り組みを進めていくことをお誓い申し上げます。

今朝は9時から、職員に対しまして、このような未曾有の大災害となったわけでありませ

れども、当町には際立った災害はなかったわけでありまして、職員に対しまして、このことに対する危機管理、職員としての心構え、そして現在の町の状況、それから今後起こり得ることに対する調査・対応、そのようなこととお話しさせていただきました。

まず、今回の大地震によるこれまでの経過と今後の対応について、取り急ぎご報告を申し上げます。

初めに、当町の被害状況であります。国道289号駒止トンネル内壁の一部剥離の報告以外は、幸いにも大きな被害がなく、ライフラインについても問題のない状況となっております。また、地震発生後の対応であります。なかなか振興局のほうともお話しさせていただきました。情報も……

〔余震発生のため中断〕

じゃ、続けさせていただきます。当町には大きな被害もなく、ライフラインについても問題のない、現在のところそのような状況になっております。また、地震発生後の対応であります。いち早く町内の道路橋梁等の土木施設、文教施設を初めとした公共の施設、点検・情報収集に努め安全を確認いたしました。明日からは、福島県からの要請を受けて被災地に向けた炊き出しの食料支援を、日赤奉仕団を初めとしたボランティア団体、役場職員の方々、地域の方々等多くの団体の善意に支えられ、精いっぱい進めておるところでございます。

さらには、消防団による被災地での情報・状況把握と緊急物資輸送のほか、倒壊等による2次災害を防止するための建築物応急危険度判定士として、職員を1名中島村に派遣しております。消防団の団長さん、支団長さん、町の職員、12日、それからきのうの13日と、一部物資を持って相馬のほうに行ってもらいました。その途中の状況をお聞きしましたところ、私たちがテレビや新聞で報じられているのは本当にひどいところでありまして、やはり、その途中もかなりひどいと、そのような状況を報告いただいております。

次に、今後の対応と支援策であります。これだけの未曾有の大災害ですので、情報収集が進めば進むほどより大きな被害状況が確認されることも予想されます。その復旧には相当の期間を要するものではないかと、そのようにも考えます。

被災のなかった会津地方は、まず被災地の食料供給地として支援要請が基本となっていることから、当町としても本日から3月18日までの当面の要請に基づき、各関係団体の協力を求めながら、1日当たり3万5,700個のおにぎりの提供支援を実施してまいります。それ以降の対応についても、県と連携を図りながら、今後早急に決定していかなければならないと考えております。なお、12日におきましては約9,000食余り、それから昨日は1万1,000食の炊き出し

の支援をいたしました。

また、今後、被災者が移住する住宅の確保や一時避難先の確保等、新たな対応が必要となる可能性もありますので、これらに対して機動的に対応できる態勢を構築していかなければなりません。これらの対策に迅速に対応するためには、予算の弾力的な執行が必要となりますので、予備費の対応や、場合によっては被害対策費の補正予算の専決もやむを得ないことが考えられます。議員の皆様方にも、こうした事情をご賢察の上、今回の地震被害支援対策についてご支援、ご協力をお願いいたします。

町も具体的にはいろいろ想定しながら、これから町としての対応、もちろん県のほうとも連携しながら、一番近い地域として、同じ県内として、宮城・岩手県ありますけれども、東日本全体に対する町としての支援をできる限り、可能な限り実施していきたいと、そのようにまいりますので、皆様方のご理解とご協力、そして町民に対する皆さん方のご理解の説明といたしますか、そのような活動もよろしくお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○渡部康吉議長 ただいま、町長説明のとおりであります。ご了承願ひます。



◎議案第7号から議案第44号まで一括上程、説明

○渡部康吉議長 日程第1、議案第7号から議案第44号までを一括上程いたします。

提出者の町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、平成23年第1回南会津町議会定例会に提出をいたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りましてご議決くださいますようお願い申し上げます。

初めに、議案第7号 南会津町庁舎建設基金条例についてご説明を申し上げます。

本案は、将来の庁舎建設に要する経費の財源に充てるため、新たに南会津町庁舎建設基金を設置するものであります。

次に、議案第8号 南会津町地場産品展示販売施設条例についてご説明を申し上げます。

本案は、国道289号バイパス沿いの宮本地区に地場産品の展示販売、地域情報発信、観光交流の機能をあわせ持つ活性化施設を建設したことから、設置条例を定めるものであります。

次に、議案第9号 南会津町課設置条例の一部を改正する条例についてであります、本案

は、平成23年度から行政組織機構改革により、農林土木業務の所管課を建設課から農林課へ移管するため、南会津町課設置条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第10号 南会津町総合支所設置条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、前議案同様、平成23年度からの行政組織機構改革により、総合支所の総務課と住民課を統合し、新たに町民課とするため、その関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第11号 南会津町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正され、本年4月1日から施行されることから、所要の改正を行うものであります。改正の主な内容は、基本法である育児休業法の改正で、非常勤職員に育児休業や部分休業が認められたことを受け、任用の状況に照らして育児休業等を行うことができない職員の範囲を条例で定めるものであります。

次に、議案第12号 南会津町奨学資金の貸与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、奨学資金の奨学生の決定手続に当たっては、審査基準が定まっており、改めて選考委員会委員の判断を仰ぐ必要性がないことから、奨学生選考委員会を廃止し、事務の効率化を図るものであります。

次に、議案第13号 南会津町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、報酬額を定める別表第1の中で、前議案で説明いたしました奨学生選考委員会委員を削除し、新たに南会津町伝統的建造物群保存地区保存条例に基づく審議会委員を加えるものであります。

次に、議案第14号 南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、再任用短時間勤務職員について、週38時間45分に達するまでは超過勤務手当の支給対象から除外するほか、文言整理のため所要の改正を図るものであります。なお、当町では現在のところ、再任用短時間勤務職員の任用はありません。

次に、議案第15号 南会津町特別会計条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、老人保健制度が後期高齢者医療制度へ移行したことに伴い、法令に基づき、本年3

月31日をもって老人保健特別会計を廃止するため、所要の改正を図るものであります。

次に、議案第16号 南会津町立保育所条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、田島地域の保育所統合に伴い、ひかり保育所、荒海保育所及び桧沢保育所を廃止し、びわのかげ保育所を新たに設置するため、所要の改正を図るものであります。

次に、議案第17号 南会津町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、地価等の変動により国・県の道路占用料が改正されたことから、これに準拠して本町の道路占用料を改正するものであります。

次に、議案第18号 南会津町いきいき同居手当支給条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間を効力対象期間としていたいきいき同居手当について、事業効果等を検証した結果、所期の目的が十分に果たされていない状況が見られることから、失効期限を1年早め、平成23年3月31日とするものであります。

次に、議案第19号 南会津町総合支援センター条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、平成23年度におきまして、総合支援センター田島の業務を財団法人田島振興公社へ委託するため、町の設置条例から南会津町総合支援センター田島を削除するものであります。

次に、議案第20号 南会津町南郷保健福祉センター条例を廃止する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、現在の南郷保健福祉センター、南郷ふれあいセンターを平成24年4月から南郷地域統合保育所として供用開始するに当たり、平成23年度に改修工事を実施することから、施設の設置条例を廃止するものであります。

次に、議案第21号 第2次南会津町総合振興計画についてご説明を申し上げます。

本案は、「互いに思いやり、人と自然がやさしさに包まれた安心と信頼の町」を目指すべき町の将来像として、平成23年度を初年度とした今後10カ年の第2次南会津町総合振興計画を、別冊のとおり定めるため、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第22号 第2次南会津町行政改革大綱についてご説明を申し上げます。

本案は、5年後に迫りました合併特例による財政優遇措置の期限切れを見据えながら、平成

23年度を初年度とした今後5カ年の第2次南会津町行政改革大綱を別冊のとおり定めるため、南会津町議会基本条例第13条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第23号 字の区域の変更についてご説明を申し上げます。

本案は、国土調査事業により、平成20年度に現地調査しました高野第1地区について、その一部の字区域を変更するものであります。

次に、議案第24号及び議案第25号の公の施設の指定管理者の指定についての議案につきましては、各公の施設について指定管理者にその管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第24号は、西屋台格納施設について、南会津町西町区を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より5年間とするものであります。

また、議案第25号は、上大屋台格納施設について、上大屋台世話人を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は、同じく本年4月1日より5年間とするものであります。

次に、議案第26号から議案第29号までの工事請負契約についての議案につきましては、去る2月15日に執行しました入札結果に基づき、南会津町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例により、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

また、議案第26号は、田島小学校校舎の大規模改造事業に係る建築主体工事の請負契約でありまして、町内建築業者11社を指名し、指名競争入札を実施した結果、請負金額1億5,330万円で株式会社大桃建設工業が落札いたしましたので、同社と請負契約を締結するものであります。

本工事の概要は、鉄筋コンクリートづくり3階建て、改修床面積2,022.8平方メートルの耐震補強及び内外装改修工事でありまして、事業は平成23年度に繰り越すものであります。

次に、議案第27号は、田島中学校校舎の大規模改造事業に係る建築主体工事の請負契約でありまして、町内建築業者11社を指名し、指名競争入札を実施した結果、請負金額1億920万円で株式会社大橋工務店が落札いたしましたので、同社と請負契約を締結するものであります。

本工事の概要は、鉄筋コンクリートづくり3階建て、改修床面積1,670.6平方メートルの耐震補強及び内外装改修工事でありまして、事業は平成23年度に繰り越すものであります。

次に、議案第28号は、同じく田島中学校校舎の大規模改造事業に係る電気設備工事の請負契約でありまして、町内電気設備事業者6社を指名し、指名競争入札を実施した結果、請負金額5,069万5,050円で株式会社阿久津電気工事が落札いたしましたので、同社と請負契約を締結するものであります。なお、事業は平成23年度に繰り越すものであります。

次に、議案第29号は、南郷中学校体育館の大規模改造事業に係る建築主体工事の請負契約でありまして、町内建築業者11社を指名し、指名競争入札を実施した結果、請負金額9,712万5,000円で大富土建株式会社が落札決定いたしましたので、同社と請負契約を締結するものであります。

本工事の概要は、鉄筋コンクリートづくり一部鉄骨づくり2階建て、改修床面積1,607.5平方メートルの耐震補強及び内外装改修工事並びに附帯工事でありまして、この事業も平成23年度に繰り越すものであります。

次に、議案第30号 社団法人福島県林業公社造林契約の一部変更についてご説明を申し上げます。

本案は、先の議員懇談会で説明したとおり、社団法人福島県林業公社の経営改革を支援することにより、森林の有する公益的多面的機能の維持増進を図るため、社団法人福島県林業公社造林契約計17件の収益の分収割合を、福島県林業公社100分の60、南会津町100分の40から、福島県林業公社100分の90、南会津町100分の10へ変更する変更契約を締結するものであります。

次に、平成22年度補正予算について申し上げます。

まず、議案第31号 平成22年度南会津町一般会計補正予算（第8号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ5,409万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ137億3,028万5,000円とするものであります。

その要因は、国・県補助金の決定等による歳入見込額の補正と各事務事業等の確定見込に伴う予算の整理が主なものであります。

それでは、歳入から各款別にご説明いたします。

第1款町税は、町民税等の今後の収納見込みから1,431万円の増額補正であります。

第12款分担金及び負担金は、土地改良事業受益者負担分担金の109万2,000円の減額補正であります。

第13款使用料及び手数料は、各種使用料の実績見込みと公営住宅使用料の収納見込みにより、149万4,000円の減額補正であります。

第14款国庫支出金は、住民生活に光をそそぐ交付金の追加計上のほか、事業の確定見込みによる補正でありまして、1,111万3,000円の追加補正であります。

第15款県支出金は、小規模介護施設整備事業補助金等の追加計上のほか、国庫支出金同様、

事業の確定見込みによる補正でありまして、108万5,000円の追加補正であります。

第16款財産収入は、株式配当金及び町有地売払収入の追加でありまして、218万4,000円の追加補正であります。

第17款寄付金は、館岩農業公社の解散に伴う寄付金の決定及び社会教育費寄付金で1万5,000円を減額補正するものであります。

第18款繰入金は、基金繰入金1,018万2,000円の減額補正でありまして、事業費の確定見込みと今年度の財源見通しによるものであります。

第20款諸収入は、会津高原たていわ農産有限会社に対する運営資金の貸し付けがなかったことに対する償還金の減額と、統合により解散した株式会社さゆりの里、株式会社I N A、株式会社南会津観光公社、3社の清算に伴う出資金の返納金等の計上が主な内容でありまして、3,948万5,000円の追加補正となりました。

第21款町債は、事業費の確定見込みにより130万円を減額するものであります。

次に、歳出の概要を款別に申し上げます。

第2款総務費は、456万2,000円の追加補正で、主な内容は、追加配分を受けた住民生活に光をそそぐ交付金650万3,000円を基金に積み立てるほか、事務事業の確定見込みによる補正であります。

第3款民生費は、基準に基づき国保及び介護の両特別会計へ繰出金を追加するほか、既存事業費の支出見込みによる整理でありまして、1,758万6,000円を追加補正するものであります。

第4款衛生費は、事務事業の確定見込みによる減額補正と水道使用料の減収見込みによる簡易水道事業特別会計繰出金の追加でありまして、617万9,000円の追加補正となりました。

第6款農林水産業費は、2,703万2,000円の減額でありまして、主な内容を説明しますと、未執行となりました会津高原たていわ農産有限会社に対する運営資金貸付金を含めた農業振興費の減額、県営事業等の確定に伴う農地費の減額、本年度事業費の確定見込みによる林業費の減額と、いずれも事業費の確定見込みによる既決事業予算の補正であります。

第7款商工費は、やまなみ泊覧会開催費等の事業費確定見込みにより減額する一方、統合されたみなみやま観光株式会社の運営基盤を強化するため、新たに4,500万円を追加出資するものでありまして、合わせまして4,187万9,000円の追加補正であります。

第8款土木費については、本年度事業の確定見込みにより道路橋梁費及び都市計画費を補正するものでありまして、263万8,000円を減額するものであります。

第10款教育費は、平成23年度に改定される学習指導要領に伴い必要となります小学校教師

用教科書等購入費のほか、事業費確定見込みによる文化財保護費並びに経常的教育経費についての補正でありまして、合わせて620万2,000円を追加補正するものであります。

第11款災害復旧費は、不用額の補正でありまして、120万円を減額補正するものであります。

第14款予備費は、855万6,000円の追加補正であります。

なお、繰越明許費の追加及び変更は、第2表繰越明許費補正のとおりでありまして、今回の補正予算を含めると、一般会計総額で15億2,086万9,000円を次年度に繰り越しするものであります。

また、事業費の変更により、第3表地方債補正のとおり、起債の限度額の変更を行うものであります。

次に、議案第32号 平成22年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ720万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億5,335万1,000円とするものであります。

歳入では、国民健康保険税を初め国・県支出金、療養給付費交付金、共同事業交付金の確定見込みにより補正するほか、一般会計繰入金については追加補正するものであります。

歳出の主な内容は、確定見込みにより共同事業拠出金を追加する一方、保険給付費及び保険事業費の減額見込みを予備費で調整するものであります。

次に、議案第33号 平成22年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1,404万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億2,063万1,000円とするものであります。

歳入では、国庫支出金及び支払基金交付金を今年度の収入確定見込額で補正するほか、歳出補正予算に基づき、一般会計繰入金、介護給付費準備基金繰入金について補正するものであります。

一方、歳出では、今年度の支出見込みにより、保険給付費を追加補正するほか、介護給付費国庫負担金等返還金を計上するものであります。

次に、議案第34号 平成22年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ130万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,347万3,000円とするものでありまして、歳出では田島地域公共下水道及び南郷地域特定環

境保全下水道の新設改良費について、確定見込みにより補正するものであります。

歳入は、事業費の確定見込みによる町債の減額でありまして、その内容は第2表地方債補正のとおりであります。

次に、議案第35号 平成22年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出の総額をそのままとし、歳入予算のみ補正するものであります。その主な内容は、水道使用料の減額と、それを補てんするための一般会計からの高料金対策繰入金追加でありまして、これ以外の項目についても、確定見込額により補正するものであります。

なお、繰越明許費の追加と地方債の変更は、それぞれ第2表繰越明許費補正及び第3表地方債補正のとおりであります。

次に、議案第36号 平成22年度南会津町水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

収益的収入の補正は、水道使用料156万円の減額で、収益的支出では、消費税及び地方消費税の補正でありまして、15万7,000円を追加補正するものであります。

続きまして、平成23年度当初予算関係について説明申し上げます。

まず、議案第37号 平成23年度南会津町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

平成23年度の予算編成につきましては、国の地方財政計画及び県の予算編成指針に留意しつつ、施政方針の中でも申し上げましたが、将来展望を見据えながら地域力の維持強化につながる政策に取り組む予算を政策の目標に掲げ、5つの重点項目を柱といたしました。

また、国の平成22年度補正予算によるきめ細かな交付金を中心とした地域活性化交付金事業及び緊急雇用対策事業との連動を図りながら、地域経済に配慮した切れ目のない予算編成に努めたところであります。

なお、町の主要な事務事業については、平成23年度施政方針及び当初予算概要で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

それでは、歳入より、各款ごとにご説明を申し上げます。

第1款町税は、14億3,101万8,000円の計上でありまして、法人町民税で回復基調が見られるものの、基幹税目である町民税及び固定資産税が近年の経済状況等を反映して、両税合わせて対前年度比2,479万6,000円の減額が見込まれるなど、町税全体で対前年度比1.8%の減となりました。

第2款地方譲与税は、減税措置に伴う自動車重量譲与税の減収見込み等により、対前年度比6.8%減の1億8,470万円の計上となりました。

第3款利子割交付金から第5款株式等譲渡所得割交付金までは、過去の交付実績と県税収入の推計に基づき、第3款利子割交付金533万円、第4款配当割交付金103万円、第5款株式等譲渡所得割交付金50万円の当初予算計上となりました。

第6款地方消費税交付金は、県内の地方消費税収入見込額に基づき、対前年度比3.6%増の1億8,060万円の計上となりました。

第7款ゴルフ場利用税交付金は、前年度並みを見込み340万円を計上しました。

第8款自動車取得税交付金につきましては、自動車取得税の減税に伴い、対前年度比25.2%減の3,090万円を計上いたしました。

第9款地方特別交付金は、児童手当と子ども手当に伴う負担増に対して、財源措置として交付される特別交付金のほか、自動車取得税等の税制改正に伴う減収補てん分でありまして、対前年度比13.7%減の3,990万円の計上であります。

第10款地方交付税は、平成23年度地方財政計画の中で地域活性化雇用等対策費として、別枠で1兆2,000億円が加算されるなど、出口ベースで対前年度比2.8%増、総額17兆4,000億円が確保されたところであります。

こうした地方財政計画の内容を十分見きわめ、国勢調査人口の減少等を加味しながら積算した結果、65億3,200万円の計上となりました。当初予算額の比較では、対前年度比6.7%増となっておりますが、平成23年度普通交付税当初予算計上額を平成22年度交付実績額で比較しますと、国勢調査人口の減等により約3億1,300万円マイナスの厳しい予算の計上になっていきます。

第11款交通安全対策特別交付金については、交付実績等から260万円を計上いたしました。

第12款分担金及び負担金は、集会施設工事分担金、土地改良事業受益者分担金、私立保育料、地方交付税清掃費再配分金等で0.2%増の4,533万8,000円の計上となりました。

第13款使用料及び手数料は、公立保育料、公営住宅使用料等のほか、諸証明手数料等で0.7%増の1億4,669万円を計上いたしました。

第14款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の予算配分について不確定な部分がありますが、子ども手当国庫負担金の増等により7.1%の増となり、6億2,860万4,000円の計上であります。

第15款県支出金は、選挙事務委託金等の減もありますが、安心子ども基金事業補助金、森林

整備加速化・林業再生基金事業補助金、電源立地地域対策交付金等の増等により、全体としましては7.6%増の7億3,617万3,000円の計上となりました。

第16款財産収入は、町有土地建物等の貸付収入、基金利子収入等で2,800万6,000円の計上であります。

第17款寄付金は、平成22年度予算に計上されておりましたたていわ農業公社の解散に伴う出損金の寄付金5,300万円の減により、存目2,000円の計上であります。

第18款繰入金は、特定目的基金からの繰り入れ等でありまして、平成22年度に造成しました住民生活に光をそそぐ基金繰入金を初めとして、各種事務事業に充当するため29.6%増、1億2,376万2,000円を繰り入れするものであります。

第19款繰入金は、3,000万円を計上いたしました。

第20款諸収入は、森林農地整備センター分収造林受託事業収入、伊南土地改良区貸付金償還金等の減がありますが、新たに会津高原リゾート株式会社短期運営貸付金の償還金の計上等により、最終的には4.7%増の1億7,344万7,000円を計上するものであります。

第21款町債は、財政健全化計画に基づき極力抑制を図ったところでありまして、対前年度比30.0%減の11億円の計上となりました。

以上、歳入予算の概要について申し上げます。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

第1款議会費は、地方議会議員年金制度の廃止に伴う議員共済費の増により、対前年度比30.8%増の1億5,903万3,000円でありまして、議員及び職員の人件費のほか、議会活動経費の計上であります。

第2款総務費は、地域づくり振興基金、庁舎建設基金への積立金、一般財団法人南会津町総合支援センター補助金、庁内電算システム更新経費、地上デジタル放送対策経費、地域新エネルギー推進事業費、生活交通対策費、各種選挙執行経費などで3.0%減の19億1,044万5,000円の計上であります。

第3款民生費は、1.0%減の23億9,402万6,000円の計上で、社会福祉費では社会福祉関係補助金を初め、各種障害者福祉給付費、老人福祉対策費等のほか、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計への繰出金、福祉施設管理費等でありまして、児童福祉費では子ども医療給付費、子ども手当、子育て支援事業費のほか、南郷地域の統合保育所建設費等が主なものであります。

第4款衛生費は、簡易水道事業特別会計への高料金対策繰出金、子宮頸がん・肺炎球菌ワク

チン等接種経費等の要因で9.9%の増で9億8,677万円の計上であります。

保健衛生費は、健診、予防接種事業費を初め、各衛生組合負担金、老人保健事業費、環境衛生業務費、簡易水道事業及び水道事業会計繰出金が主なものであります。

清掃費は、生活排水対策費、各衛生組合負担金等を計上いたしました。

第5款労働費は、国の財政措置による緊急雇用対策事業の最終年度を迎え、1億4,544万7,000円の計上ではありますが、引き続き機動的な雇用対策を推進してまいります。

第6款農林水産業費は、7.8%の減、6億7,709万1,000円の計上であります。

農業費は、中山間地域等直接支払事業費のほか、産地生産力強化総合支援事業を初めとした各種農業振興事業関係費の充実強化、川島地区交流施設建設事業、農免農道整備事業等の県営事業負担金及び農林業集落排水事業特別会計繰出金等であります。

林業費は、里山再生事業費、木材流通システム構築事業費、各種造林事業費等林業振興関連事業費を計上いたしました。

水産業費は、漁業組合補助金であります。

第7款商工費は、第三センター支援事業、商工会及び観光協会運営費補助、がんばる企業・創業支援事業補助金等の商工振興費、観光振興関係補助金、スキー場及び観光施設関係改修整備費、会津高原たかつえスキー場ロッジ建設事業、観光関連施設管理運営費の計上等でありまして、6億2,370万9,000円、対前年度比20.9%増となりました。

第8款土木費は、2.7%の減、10億8,337万8,000円の計上となりました。

道路橋梁費は、除雪機械等の車両購入費、除雪経費、さらには社会資本整備総合交付金事業等による道路新設改良費が主なものであります。

都市計画費は、社会資本整備総合交付金事業による地域交流センター等の整備費、公共下水道事業特別会計繰出金、土地区画整理事業による道路改造工事や物件移転補償などの事業費であります。

住宅費は、町営住宅維持管理費、昨年度に債務負担行為を設定した生活環境改善工事支援事業補助金等の計上であります。

第9款消防費は、0.3%減の5億2,623万6,000円の計上で、施設整備計画に基づき、栗生沢地区に消防車両格納庫を建設するほか、消防防災経費の計上であります。

第10款教育費は、4.1%増で10億3,145万円の計上であります。

教育総務費は、教育委員会費及び事務局費の経常経費のほか、外国青年招致事業負担金、南会津高等学校高校生確保支援事業費、田島高等学校後援会事業補助金、田島高等学校創立100

周年記念事業協賛金、スクールバス運行経費等であります。

小学校費及び中学校費は、引き続き計画に基づく学校耐震化事業に取り組むほか、特別支援教育支援員、学習支援員等の配置、学校管理費、教育振興費等でありまして、県の補助を受けて中学校の学習サポート事業にも継続して取り組んでまいります。

社会教育費は、旧南会津郡役所改修事業のほか、生涯学習推進事業費、御蔵入交流館管理運営費や博物館等の施設の管理運営費等、文化財保護費が主な内容であります。教育委員会分室に新たに社会教育指導員を配置し、社会教育の振興を図ってまいります。

保健体育費は、各種スポーツ事業関係費のほか、びわのかげ運動公園の管理費、学校給食の運営経費、田島給食センター開設準備経費が主なものであります。

第11款災害復旧費は、災害復旧事業に備えた調査・測量・設計委託料の計上でありまして、前年度同額の163万2,000円であります。

第12款公債費は、起債の償還金及び一時借入金利子の計上でありまして、4.3%減、18億4,531万9,000円の計上であります。

第13款諸支出金は、存目として1,000円を計上いたしました。

第14款予備費は、3,946万3,000円の計上となりました。

歳出予算の概要は、以上のとおりであります。

なお、地方債の起債の目的、限度額、その他の条件につきましては、第2表地方債のとおりであります。

以上、一般会計当初予算についてご説明を申し上げます。

次に、議案第38号 平成23年度南会津町国民健康保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算につきましては、これまでの医療費実績に加え被保険者数の推移、後期高齢者医療制度への移行状況等を加味した結果、予算規模は対前年度比5.8%減の21億7,800万円となりました。

それでは、歳入から各款別にご説明を申し上げます。

第1款国民健康保険税は、医療費支払い実績や平成23年度における医療費の見込みから、対前年度比27.8%減の4億3,862万6,000円の概算計上となりました。

なお、平成23年度の税率につきましては、被保険者数、所得及び固定資産税の確定により6月に本算定をすることになります。

第2款国庫支出金は、5億3,985万4,000円の計上で、療養給付費、後期高齢者支援金、老

人保健医療費拠出金及び介護納付金等に対する国の負担金並びに財政調整交付金等であります。

第3款前期高齢者交付金は、前年度の実績を踏まえて5億5,737万1,000円の計上であります。

第4款県支出金は、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金及び療養給付費等に係る財政調整交付金で1億675万5,000円であります。

第5款療養給付費交付金は、退職者医療療養給付費等の交付金で6,493万5,000円を計上いたしました。

第6款共同事業交付金は、2億5,694万4,000円の計上で、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金であります。

第7款財産収入は、国保基金の利子収入として7万6,000円を計上いたしました。

第8款繰入金は、国保基盤安定化、人件費、事務費、出産育児一時金、財政安定化支援事業、子ども医療費給付事業に対する一般会計からの繰入金で、対前年度比6.3%増の1億8,063万6,000円の計上となりました。

第9款繰越金は、前年度同額の3,000万円を見込みまして、第10款諸収入は、保険税延滞金、特定健康診査事業受診者負担金等で280万3,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

第1款総務費は、4,787万5,000円でありまして、人件費、国保税、賦課徴収費のほか、診療報酬明細書の点検事務等の経常経費の計上であります。

第2款保険給付費は、一般・退職被保険者の療養給付費及び高額療養費のほか、出産育児一時金、葬祭費等の給付費でありまして、対前年度比6.9%減の14億2,343万9,000円を計上いたしました。

第3款後期高齢者支援金等は、支援金及び事務費拠出金として、対前年度比2.8%増の2億5,834万5,000円の計上であります。

第4款前期高齢者納付金等は、納付金及び事務費拠出金として59万5,000円の計上です。

第5款老人保健拠出金は、制度改正前の老人保健に係る過年度拠出金の精算金等でありまして、8万円の計上となりました。

第6款介護納付金は、介護保険事業納付金として、対前年度比6.7%増の1億2,194万6,000円の計上となりました。

第7款共同事業拠出金は、高額療養費及び保険財政共同安定化事業の拠出金でありまして、2億6,752万5,000円の計上であります。

第8款保健事業費は、特定健康診査等事業、保健事業の計上でありまして、2,653万5,000円となりました。

第9款基金積立金は、7万6,000円の計上で、利子収入を基金に積み立てるものであります。

第10款諸支出金は、保険税の過誤納還付金等で、前年度同額の123万5,000円を計上いたしました。

第11款予備費は、3,034万9,000円の計上となりました。

次に、議案第39号 平成23年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算は、前年度の実績等を見ながら、対前年度比0.9%減の2億1,000万円の予算規模となりました。

歳入から申し上げますと、第1款後期高齢者医療保険料は、対前年度比5.7%減の1億1,485万9,000円の計上で、被保険者からの保険料であります。

第2款繰入金は、一般会計から人件費及び事務費を繰り入れするほか、保険基盤安定のために繰り入れするものでありまして、8,650万4,000円の計上であります。

第3款繰越金は、存目1,000円の計上でありまして、第4款諸収入は、特定健康診査事業受託収入等863万6,000円を計上しました。

次に、歳出であります。第1款総務費は、1,068万6,000円の計上で、人件費及び事務費であります。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合への保険料、負担金で1億8,595万7,000円の計上であります。

第3款保健事業費は、保険者としての特定健康診査事業等経費で1,221万9,000円の計上で、第4款諸支出金は、保険料還付等存目3,000円。

第5款予備費は、113万5,000円を計上いたしました。

次に、議案第40号 平成23年度南会津町介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算は、年間の保険給付費の見込みにより、対前年度比5.5%増の16億6,740万円といたしました。

それでは、歳入からご説明を申し上げます。

第1款保険料は、対前年度比3.4%増の2億2,648万2,000円を計上いたしました。

第2款使用料及び手数料は、存目として1,000円の計上であります。

第3款国庫支出金は、4億1,438万1,000円の計上で、介護給付費に対する負担割合に基づく介護給付費負担金、調整交付金及び地域支援事業交付金の計上であります。

第4款支払基金交付金は、4億6,461万7,000円の計上で、第5款県支出金は、2億5,274万1,000円の計上でありまして、それぞれ介護給付費に対する負担割合に基づく負担金等の計上であります。

また、第5款県支出金には、平成22年度決算による剰余金にもよりますが、増大する保険給付費に対応した財政安定化基金貸付金を計上しております。

第6款財産収入は、介護給付費準備基金利子として2万7,000円を計上し、第7款繰入金は、2億8,488万5,000円の計上で、介護給付費に対する町負担金、地域支援事業費及び人件費、事務費分を一般会計から繰り入れするほか、介護給付費準備基金により介護給付費に充当するため繰り入れするものであります。

第8款繰入金は、20万円を計上し、第9款諸収入は、介護保険事業運営資金償還金及び各種事業参加者負担金等で2,406万6,000円を計上いたしました。

次に、歳出のご説明を申し上げます。

第1款総務費は、人件費、事務費、介護保険事業運営資金貸付金及び介護認定審査会費等で8,617万2,000円の計上であります。

第2款保険給付費は、要介護者及び要支援者への施設及び居宅介護サービスのほか、サービス計画、高額介護サービスの給付費等でありまして、対前年度比5.5%増の15億4,082万円の計上であります。

第3款地域支援事業費は、介護予防等の事業で3,813万8,000円の計上であります。

第4款基金積立金は、介護給付費準備基金への利子収入積立2万7,000円を計上いたしました。

第5款諸支出金は、還付金等として6万3,000円の計上であります。

第6款予備費は、118万円の計上となりました。

次に、議案第41号 平成23年度南会津町農林業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本予算は、施設の維持管理費及び起債償還金等で、対前年度比7.3%減の1億5,200万円あります。

歳入から申し上げますと、第1款使用料及び手数料は、下水道使用料等で4,863万9,000円を計上いたしました。

第2款繰入金は、起債償還金等の一般会計繰入金で1億335万円を計上しました。

第3款繰越金は、1万円を計上しまして、第4款諸収入は、存目1,000円の計上であります。

次に、歳出であります。第1款集落排水事業費は、処理場維持管理経費や消費税等で4,544万4,000円の計上であります。

第2款公債費は、起債の償還金で1億414万6,000円を計上し、第3款予備費は241万円の計上です。

次に、議案第42号 平成23年度南会津町公共下水道事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算の歳入歳出予算は、維持管理費及び事業費の増等により、対前年度比1.3%増の3億8,400万円となりました。

歳入から申し上げますと、第1款分担金及び負担金は、事業に係る受益者負担金で314万円を計上いたしました。

第2款使用料及び手数料は、下水道使用料等で8,266万9,000円の計上であります。

第3款国庫支出金は、公共下水道整備事業及び特定環境保全下水道事業に対する補助金として、8,000万円の計上でありまして、同じく第4款県支出金に、400万円を計上いたしました。

第5款繰入金は、起債償還金の一般会計繰入金で、1億4,028万円を計上いたしました。

第6款繰越金は、1万円を計上し、第7款諸収入は、存目で1,000円の計上であります。

第8款町債は、公共下水道等整備事業に対する起債、7,390万円であります。

次に、歳出であります。第1款土木費は、一般会計費、一般管理費、施設設備維持管理経費、管渠布設工事に係る事業費で、2億2,366万8,000円の計上であります。

第2款公債費は、起債償還金として1億5,832万2,000円であります。

第3款予備費は、201万円の計上となりました。

なお、地方債の起債の目的、限度額、その他の条件につきましては、第2表地方債のとおりであります。

次に、議案第43号 平成23年度南会津町簡易水道事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算は、簡易水道事業の維持管理費、上郷地区及び南郷地域の簡易水道新設改良工事に係る工事費等で、対前年度比13.4%増の6億2,700万円となりました。

歳入から申し上げますと、第1款使用料及び手数料は、対前年度比0.1%減の2億4,718万7,000円の計上で、水道使用料のほか各種手数料であります。

第2款国庫支出金は、7,880万円の計上で、上郷地区及び南郷地域の簡易水道等施設整備事業に係る国庫補助金であります。

第3款財産収入は、7,000円で、基金利子収入を計上いたしました。

第4款繰入金は、1億6,159万9,000円の計上で、起債償還金、高料金対策の繰り出し基準に基づく繰り入れのほか、補償工事費について他会計より繰り入れするものであります。

第5款繰越金を100万円計上しまして、第6款諸収入は、雇用保険料個人納付金の7,000円を計上いたしました。

第7款町債は、上郷地区及び南郷地域の簡易水道施設整備事業に係る町債、1億3,840万円を計上いたしました。

次に、歳出であります。第1款簡易水道事業費は、3億5,430万円の計上で、人件費等一般管理経費のほか、施設の維持管理経費、上郷地区及び南郷地域の簡易水道施設整備事業費であります。

第2款公債費は、2億6,700万円の計上で、起債の償還金であります。

第3款予備費は、570万円の計上となりました。

なお、地方債の起債の目的、限度額、その他の条件につきましては、第2表地方債のとおりであります。

次に、議案第44号 平成23年度南会津町水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。まず、収益的収入及び支出からご説明を申し上げます。

収入の第1款水道事業収益は、水道使用料、消火栓設置費繰入金等の営業収益と町公共工事関連繰入金、企業債償還金利繰入金等の営業外収益でありまして、1億5,194万9,000円を計上いたしました。

支出の第1款水道事業費用は、1億4,052万3,000円の計上となりまして、人件費、事務費等給水事業管理経費のほか、減価償却費、企業債償還利子、町公共事業関連工事費等を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出であります。収入の第1款資本的収入は、1,800万円の計上で、配水管布設事業のための企業債であります。

支出の第1款資本的支出は、配水管布設事業の建設改良費及び企業債償還元金で、9,566万7,000円を計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,766万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び過年度分消費税資本的収支調整額で補てんすることとしております。

また、企業債の起債の目的、限度額等の条件につきましては、第6条のとおりであります。

以上……

〔「町長、ちょっと待って」と言う者あり〕

○大宅宗吉町長 申しわけありません、少々お待ちください。どうも失礼いたしました。説明の中で間違った説明を申し上げましたものですから、何か所か訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

まず最初に、一般会計予算の第9款地方特例交付金を特別交付金と申し上げましたが、地方特例交付金の誤りであります。これが正しいです、特例交付金が正しいです。

それから、同じく第19款繰越金が正しいんですが、繰入金と申し上げまして、3,000万円を計上いたしましたということでもあります。

すいません、何か所もあって申しわけないんですが、それから第7款の商工費の中で、6億2,370万9,000円に対して、対前年度比20.9%増と申し上げましたが、24.9%が正しいです。

それから、議案第40号の中で、南会津町介護保険特別会計予算の中です。その中で第8款、これも繰入金と申し上げましたが、繰越金が正しいです。そして、20万円を計上しました。

それから次に、この中での歳出の部分ですが、その第2款です。これもう一回第2款を読ませていただきます。

第2款保険給付費は、要介護者及び要支援者への施設及び居宅介護サービスのほか、サービス計画、高額介護サービスの給付費等でありまして、対前年度比5.5%増の15億4,182万円の計上であります。これが正しいです。

多くの場所で間違った説明を申し上げまして、申しわけありませんでした。

以上、本定例会に提案いたしました議案38件につきましては、ご説明を申し上げましたとおりでございますので、ご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げまして、提案利用の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 以上で提案理由の説明は終わりました。



◎請願・陳情の委員会付託

○渡部康吉議長 次に、日程第2、請願・陳情の委員会付託を行います。

去る3月4日までに請願1件を受理しております。常任委員会の付託に先立ちまして、請願

書に係る紹介議員の趣旨弁明を求めます。

それでは、平成23年請願第1号 2011年度年金引き下げの撤回と無年金・低年金者に緊急措置を求める請願書について、紹介議員の趣旨弁明を求めます。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 請願に入る前に、私からも今回の被災者に対しましてお見舞いを申し上げます。また、この前、12日の土曜日に、仙台にいる娘に土湯峠を超えまして13時間をかけて連れてきましたが、そのことをブログに載せましたら、大変参考になったと、あるいは医療品の支援をしたい、あるいは疎開先として受け入れたらどうかと、こんなようなメールがありましたので、今議会でもそういう災難に対しまして対策を考えるような議会にしてはどうかということを思っています。

それでは、請願に入ります。

請願趣旨。請願者、会津若松市城東町16-1、会津地方労連内、全日本年金者組合会津若松支部支部長、星和次さんであります。

2011年度年金引き下げの撤回と無年金・低年金者に緊急措置を求める請願書。

請願の趣旨は、年金課税の大幅引き上げに加えて、医療・介護の保険料の引き上げが続いています。頼みの綱の年金は、この10年来3度にわたって引き下げられましたが一回も上げられたことはありません。そのため高齢者は、年金額低下とともに生活費に使える実収入の激減に苦しんでいます。無年金・低年金者は、特にきびしい生活に追い込まれ、電気代が払えないための熱中症死や受診抑制によって命を縮める事態さえ起きています。

特に2008年には、国債投機資金の投機による原油・穀物などの高騰に伴う異常な物価高にみまわれましたが、2009年度年金は据え置かれたままです。2010年度の消費者物価指数の低下が見込まれていますが、低下の要因は、薄型テレビ・IT機器などの値下がりや高校授業料無料化などであり、生活必需品については値上がりも見られます。

年金支給額は、国民所得の10数%に相当する大きさです。その低下は、いま強く求められている国内需要の拡大に逆行することは明らかです。首都圏など大都市圏を除いて地方経済の占める年金収入の重要さはさらに大であり、その低下は地方経済に少なくない影響を及ぼします。また、無年金・低年金者への一定の所得補償は経済成長にも大いに寄与するものと思われま

す。2000年度から3年間、政府は、高齢者の生活と経済への悪影響に配慮して、物価指数低下に関わらず年金を据え置いた実績があります。「景気回復に万全を期す」として証券優遇税制の延長を打ち出している政府は、先例に倣って、高齢者の生活と「景気回復」への同様の配慮

をすべきものと考えます。

よって、私たちは、2011年度年金据え置きとすべての高齢者に基礎年金国庫負担の保障を求めて請願するものです。

請願項目としまして、1つ目は、消費者物価指数が下がっても2011年度（平成23年度）の年金を下げないこと、2つ目は、無年金・低年金者への緊急措置として、基礎年金の国庫負担分3.3万円をただちに支給することです。

以上でありますので、よろしく審議していただきまして、今議会で採択をお願いするものがあります。

○渡部康吉議長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 これで質疑を終わります。

以上で請願1件に係る紹介議員の趣旨弁明を終わります。

それでは、お手元にご配付の請願文書表のとおり、請願1件を会議規則第92条第1項の規定により所管の常任委員会に付託しますので、審議方よろしくお願ひします。



◎散会の宣告

○渡部康吉議長 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は3月16日午前10時より開議し、一般質問を行います。

本日は大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時36分

平成23年第1回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

平成23年3月16日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 5番 山内 政 議員
- 19番 大竹 幸一 議員
- 17番 芳賀沼 順一 議員
- 7番 星 光久 議員
- 1番 湯田 哲 議員
- 12番 星 登志一 議員
- 9番 湊田 幹夫 議員
- 11番 湯田 秀春 議員
- 6番 渡部 優 議員
- 10番 渡部 忠雄 議員

日程第2 議案第7号 南会津町庁舎建設基金条例

日程第3 議案第8号 南会津町地場産品展示販売施設条例

日程第4 議案第9号 南会津町課設置条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第10号 南会津町総合支所設置条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第11号 南会津町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第12号 南会津町奨学資金の貸与に関する条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第13号 南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第14号 南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第15号 南会津町特別会計条例の一部を改正する条例

日程第11 議案第16号 南会津町立保育所条例の一部を改正する条例

日程第12 議案第17号 南会津町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

日程第13 議案第18号 南会津町いきいき同居手当支給条例の一部を改正する条例

日程第14 議案第19号 南会津町総合支援センター条例の一部を改正する条例

- 日程第 1 5 議案第 2 0 号 南会津町南郷保健福祉センター条例を廃止する条例
- 日程第 1 6 議案第 2 1 号 第 2 次南会津町総合振興計画について
- 日程第 1 7 議案第 2 2 号 第 2 次南会津町行政改革大綱について
- 日程第 1 8 議案第 2 3 号 字の区域の変更について（国土調査法）
- 日程第 1 9 議案第 2 4 号 公の施設の指定管理者の指定について（西屋台格納施設）
- 日程第 2 0 議案第 2 5 号 公の施設の指定管理者の指定について（上大家台格納施設）
- 日程第 2 1 議案第 2 6 号 工事請負契約について（田島小学校大規模改造事業（第 1 校舎）建築主体工事）
- 日程第 2 2 議案第 2 7 号 工事請負契約について（田島中学校大規模改造事業（第 1 期）建築主体工事）
- 日程第 2 3 議案第 2 8 号 工事請負契約について（田島中学校大規模改造事業（第 1 期）電気設備工事）
- 日程第 2 4 議案第 2 9 号 工事請負契約について（南郷中学校大規模改造事業（体育館）建築主体工事）
- 日程第 2 5 議案第 3 0 号 社団法人福島県林業公社造林契約の一部変更について
- 日程第 2 6 議案第 3 1 号 平成 2 2 年度南会津町一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 2 7 議案第 3 2 号 平成 2 2 年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 2 8 議案第 3 3 号 平成 2 2 年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 9 議案第 3 4 号 平成 2 2 年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 3 0 議案第 3 5 号 平成 2 2 年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 3 1 議案第 3 6 号 平成 2 2 年度南会津町水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 3 2 議案第 3 7 号 平成 2 3 年度南会津町一般会計予算
- 日程第 3 3 議案第 3 8 号 平成 2 3 年度南会津町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 4 議案第 3 9 号 平成 2 3 年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 3 5 議案第 4 0 号 平成 2 3 年度南会津町介護保険特別会計予算
- 日程第 3 6 議案第 4 1 号 平成 2 3 年度南会津町農林業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 3 7 議案第 4 2 号 平成 2 3 年度南会津町公共下水道事業特別会計予算

日程第 38 議案第 43 号 平成 23 年度南会津町簡易水道事業特別会計予算

日程第 39 議案第 44 号 平成 23 年度南会津町水道事業会計予算

日程第 40 議員派遣の件について

日程第 41 閉会中の継続審査について

日程第 42 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（22名）

1 番	湯 田 哲	議員	2 番	渡 部 俊 夫	議員
3 番	高 野 精 一	議員	4 番	馬 場 信 作	議員
5 番	山 内 政	議員	6 番	渡 部 優	議員
7 番	星 光 久	議員	8 番	楠 正 次	議員
9 番	湊 田 幹 夫	議員	10 番	渡 部 忠 雄	議員
11 番	湯 田 秀 春	議員	12 番	星 登 志 一	議員
13 番	星 和 男	議員	14 番	平 野 昌 盛	議員
15 番	阿久津 梅 夫	議員	16 番	渡 部 東	議員
17 番	芳賀沼 順 一	議員	18 番	菅 家 幸 弘	議員
19 番	大 竹 幸 一	議員	20 番	児 山 寿 明	議員
21 番	五十嵐 司	議員	22 番	渡 部 康 吉	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大 宅 宗 吉	町 長	渡 部 龍 一	副 町 長
五十嵐 竹 則	教 育 長	杉 原 一 成	会 計 室 長
宍 戸 秀 樹	総 合 政 策 課 長	室 井 裕	総 務 課 長
星 光 幸	商 工 観 光 課 長	馬 場 増 男	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者

長 沼 芳 樹	住 民 生 活 課 長	渡 部 仁	健 康 福 祉 課 長
児 山 忠 男	建 設 課 長	星 惠 助	環 境 水 道 課 長
大 竹 洋 一	農 林 課 長	齋 藤 友 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長
原 田 稔	学 校 教 育 課 長	酒 井 直 伸	生 涯 学 習 課 長
星 安 晴	舘 岩 総 合 支 所 長	渡 部 文 政	伊 南 総 合 支 所 長
森 秀 一	南 郷 総 合 支 所 長		

事務局職員出席者

渡 部 俊 夫	事 務 局 長	星 欣 一	事 務 局 長 補 佐
---------	---------	-------	-------------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は21名であります。遅刻する旨届け出のあった議員は11番、湯田秀春君であります。

これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎補足説明

○渡部康吉議長 ここで、総務課長より発言したい旨の申し出がされておりますので、これを許可します。

総務課長。

○室井 裕総務課長 提案しております平成23年度の南会津町一般会計予算書の中に、ちょっと誤解を生むような表現の記載がございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

なお、訂正の方法につきましては、この後許可をいただきまして、正誤表で訂正をさせていただきます。

内容的には、一般会計の当初予算の95ページをごらんいただきたいと思っております。

95ページの農林水産業費の林業費、目の2 林業振興費でございますが、節が8 番報償費でございます。その説明の欄に野生鳥獣捕獲者報奨金という記載がございますが、誤解を生んでおりますので、有害鳥獣捕獲報奨金ということで訂正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○渡部康吉議長 ただいま総務課長説明のとおり、予算書の訂正についてご了承願ひます。

それでは、執行部において正誤表の配付をお願いします。

〔正誤表配付〕

◇

◎一般質問

○渡部康吉議長 日程第1、一般質問を行います。

ここで議長から申し上げます。

今期定例会での一般質問は10名の議員から通告を受けていますが、去る3月11日発生の東北地方太平洋沖地震の発生により、本県を初め東北関東地方に未曾有の被害をもたらしました。その災害対策等で南会津町として緊急に取り組む必要があることから、昨日、議会運営委員会並びに議員懇談会で会期日程を短縮することとし、懇談会の申し合わせにより、一般質問通告事項については、質問内容に対する答弁事項を執行部から答弁書の送致をいただくことで対処することといたします。その内容は質問議員にご配付のとおりであります。

なお、全答弁書については事務局で保管していますので、ご了承願います。

以上で、一般質問は終了いたしました。

◇

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第2、議案第7号 南会津町庁舎建設基金条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第 8 号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第 3、議案第 8 号 南会津町地場産品展示販売施設条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第 9 号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第 4、議案第 9 号 南会津町課設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第10号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第5、議案第10号 南会津町総合支所設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第11号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第6、議案第11号 南会津町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、星光久君。

○7番 星光久議員 ちょっと聞きたいんですが、育児休業に関する条例ということで出されていますが、現時点で育児休業を4月1日から施行すると思うんですが、この中で年間の今日までの年休状況を見ると、育児休暇を与えたとしてもとれないような状況になるんじゃないかと思います。というのは、代替もとれないというような形であって、育児休業はペーパーだけでうたっても実質育児休業をとれるような状況なのか、そこらを伺いたいと思います。

それと、育児休業でとった場合、無給となっていますが、そういう中で、無給をとってそれを、無給だから銭も何ももらえない。後から年休の処理のときに無給の精算で、無給があるから昇格できないとかいろいろな規制には大丈夫かなと思うんですが、その辺の点について含めてお願いします。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

今現在、職員で育児休業をとっている女子職員が数名いらっしゃいます。それで、最近の子育てという観点から制度がかなり拡大されてきておる状況でございまして、以前ではなかなかとれない社会的な情勢がありましたけれども、このところ職員は積極的にとるような、そういう方向にはなっているのかなというふうに思っております。

それで、当然育児休業ですから無給ということにはなりますが、一部共済組合のほうから休業期間中の一定の補てん措置がございまして。

それから、おただしにありました復帰後の問題につきましては、確かに昇給という形ではその育児休業の期間中におきましては、復帰後はその期間は若干不利益をこうむると、こういう

ような状況になっております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星 光久議員 女性の場合の育児休業というのはこれは確かにだけれども、特に男性の場合の育児休業はこれから出ると思うんだけれども、そうなった場合、実質とれる状況なのか。年休も消化できない状況であって、代替も消化できない状況であって、育児休業だけのペーパーだけの休業ではそれは実質、本当の休業としては見えないじゃないかって、そこが心配なんです、そこらの年休の状況なんかはどうなんですか、ちょっとお願いします。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 答えいたします。

年休の消化の関係をまずお話をさせていただきますが、これは直近のデータで申しますと、職員が大体年間で年休の取得が11.2日ということでございまして、消化率で申しますと28%ほどということで、なかなかやはり今職員数がどんどん減っている中で、職場の中では業務量が増えてきておりまして、とりづらい環境になりつつあることは間違いない事実だと、こんなふうには思っております。

それで、男性の育児休業については、とっている職員はいまだかつて誰もおりません。それで、今後はこういった情勢を踏まえて、子育てを社会全体でやっていかなければならない状況でございますので、公務員においても率先して育児休業がとれるような環境、これを考えていかなければならないというふうに思っております、基本的には育児休業期間中、代替で任期を定めて職員を雇用するというようなことも制度上はありますので、これらも踏まえて今後検討してまいりたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星 光久議員 制度上せっかく作って、利用されないというような状況をつくらないで、やはり環境整備も含めて、代替の雇用も含めて充てることも考えているということだからなおいと思うんですが、あと年休消化についても今仕事が忙しいのはわかっているんだけれども、悲鳴を上げているわけ、日曜日に出て、月曜日に出て、それこそ田島病院と同じような環境になってしまったら、年をとっているというか、子育てが終わっていると言えばよほど、中学生あたりになっていると言えばよほどいいんだけれども、やはり見てやらなければならぬ子供たちがいる場合は、それこそ日曜日で代替もとれない状況なんだから、そういう形で育

児休業は大賛成なんです、やはり積極的に一生懸命、子をうまく育てるというような後押しをしてもらって、環境づくりをしてもらいたいと思います。

要望ですので、よろしくをお願いします。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第12号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第7、議案第12号 南会津町奨学資金の貸与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 恐らくこれは私の推定なんだけれども、すべて小学生だということ、少ないからかなんていうふうに思っているんですけども、大体昨年の場合どのぐらいの人数だったのかお知らせできればありがたいんですけども。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

毎年、昨年度の場合ですと、貸与者の人数が年間24人でした。

以上でございます。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第13号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第8、議案第13号 南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第14号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第9、議案第14号 南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第15号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第10、議案第15号 南会津町特別会計条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第16号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第11、議案第16号 南会津町立保育所条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第12、議案第17号 南会津町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

18番、菅家幸弘君。

○18番 菅家幸弘議員 私は所管外でございまして、ちょっと聞きたかったものですから、お知らせをいただきたいと思います。

まず1点目は、道路占用料金が下がった理由と金額の差はどれぐらいあるのか。

あともう1点は、個人の土地占用料金も下がるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 お答えいたします。

占用料の改定でございしますが、占用料金につきましては、平成7年以降料金改定がなく、国が国道関係でございしますが、20年度において道路法の占用料が改定されたというようなことから改定を考えてございましたが、福島県においては改定をされていないということがございましたので、福島県に準拠して改定をしたいということを考えておりました。福島県は去年になりますが、昨年の議会で可決をしてございますので、町において今議会で改定をしたいというふうに考えております。

料金につきましては、約80万円ほど減額になるという内容になってございます。

あと個人の占用という部分だと思っておりますが、その部分についても同じく改定をしてございますので、同類でございします。

以上でございします。

○渡部康吉議長 ほかにございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第18号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第13、議案第18号 南会津町いきいき同居手当支給条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第19号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第14、議案第19号 南会津町総合支援センター条例の一部を改

正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第20号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第15、議案第20号 南会津町南郷保健福祉センター条例を廃止する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第21号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第16、議案第21号 第2次南会津町総合振興計画についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第22号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第17、議案第22号 第2次南会津町行政改革大綱についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 大綱とかにはそんなになんですが、一般質問に出してはおいたん
ですけれども、それがなくなったので、ちょっとだけ。

大綱の中の数字は前に説明のあった中でわかるんですけれども、大綱の一部で南会津町職員
の補充率を50%にして最終的には平成27年に287名でしたか、257名ね、その人数をちょっと
ここに書いてないんですが、その時点でそれでとまりなのか、それ以降も最終的には、これは
最終的な数字なのか。例えば今現在アウトソーシングに出すという支援センターをやってい
ますが、この支援センターも今度はなくなって振興公社で一つにして、将来は館岩とも1つに
するという事になっているんですけれども、このアウトソーシングにある程度出す仕事の内
容もこれとこれとこれを出して、こういう仕事だから最終的に27年の人数で間に合うと、そ
ういう計画に立ってこの大綱をつくったのかをちょっとお聞きしたい。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

平成27年に迫っております合併特例優遇措置の期限切れということ踏まえますと、やはり
どうしても今後の財政的な観点から、人件費それから物件費等をいかに抑えていかなければな
らないかということが、一つの至上命題になっておまして、そういう観点から平成27年度に
おきましては、259名を一つの目標値として今までは35%でまいりましたけれども、これから
の行政需要等を勘案しながら50%にちょっとダウンをさせていただいて、住民サービスの低下
を招かない範囲の中で、なおかつこれからの財政の厳しさにも耐えたいということでの259人
ということにしました。

それで、この数が最終的なゴールかと言いますと、そうではありません。あくまでも目標値
でございますので、その時々行政需要、それから行政課題に迅速に対応するために必要な人
員が、果たしてそれが、どれが一番適正なのかというのはなかなか難しい問題でございますの
で、常時事務の効率化等を図りながら財政とのコンタクトを図って、この数字で当面はいき
たいということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 ほかにございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第23号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第18、議案第23号 字の区域の変更について（国土調査法）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第24号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第19、議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について（西屋台格納施設）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第25号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第20、議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について（上大屋台格納施設）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第26号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第21、議案第26号 工事請負契約について（田島小学校大規模改造事業（第1校舎）建築主体工事）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第27号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第22、議案第27号 工事請負契約について（田島中学校大規模改造事業（第1期）建築主体工事）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第28号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第23、議案第28号 工事請負契約について（田島中学校大規模
改造工事（第1期）電気設備工事）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第29号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第24、議案第29号 工事請負契約について（南郷中学校大規模改造事業（体育館）建築主体工事）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 1点だけ、これから多分耐震工事が多くなってくると思うんですけども、実はこの前テレビで三重県の松阪市長の山中光茂さんという方らしいんですけども、テレビに出ていまして、耐震関係についてプロポーザルでやった場合に、当初40億円の予算が約3億円ぐらいで済んだと。公のテレビで言っていますので、多分中身は相当こういうものがあるのかなと思うんです。ですから、そういったことも今後勘案しながら、耐震工事のほう進めていくのかどうか、さらに勉強しながら安い方法、あるいは地元の業者に落ちやすいような入札方法でやっていくのか。今後についてまだまだ相当の金額が残っておりますので、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今、議員のご意見ですけれども、今、町内のやはり業者さんの今の受け入れといいますか、そのようなところで、このプロポーザル方式が果たして業者さんが対応できるかどうか、それ一つありますし、そういう意味で確かに経費を安く上げるということも課題でありますけれども、このような状況でありますから、あらゆる面を別に排除するわけではないんですが、そういうことを研究してみることも一つの方法かとも思います。

ですから、今の町の状況も踏まえながら、今後そのようなことも、これに限らずそのようなことも必要になったり、あるいは今の町の業者さんの状況、そこも十分に考慮しながら、町としては対応していく必要があるのかなとは、そう思います。

実際、この耐震化工事も、統合の話もいろいろ絡めたような話になってごっちゃになって誤解されると困るんですが、27年度までには何とかこの耐震のほうを町は一段落としてやってい

きたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたい。よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それで、大体入札する人は決まっていると思うんで、例えば入札業者のほうで自主的に耐震工事研究会とかそういったものを立ち上げさせて、そして町とそれからそういった研究会が一緒になって、例えばプロポーザルをやっているところに勉強会に行くとか、そういったこともやはり将来的に町全体のことを考えると、私は町の利益になるんじゃないかなと思うんですけれども、ただここでやはり町うちの業者だけ、あるいは行政だけでやってもなかなかわからないと思うんで、そういった研究会に少し研究費用とか何とかをつけて、実際のところはみんなで行って、そのプロポーザルのやり方だとか技術を身につけて帰ってきて、それを耐震の工事に生かして、その結果、一般財源が残ればほかの工事もできると、こんなふうに思いますので、その辺の考えを町長に再度お伺いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

町といたしましては、一応27年度を目標にしております。そういう中で、そのようなことも関係者の皆さんに促しながらやっていきたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございせんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第30号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第25、議案第30号 社団法人福島県林業公社造林契約の一部変更についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 この議案につきましては、今まで造林に関係してきた人の話を聞きますと、非常に残念だなというような声が聞かれております。そこで、この前2月にこの議案についての説明があったときに、農林課長から話があったことをちょっと二、三確認したいんですけれども、まず、1つはこういうふうに分収割合を変えないと公社がつぶれてしまうんだというような説明があったような気がします。

それからもう一つは、今後、林業情勢が変わった場合には、この分収割合の変更も今後またあり得るんだという話も聞いたような気がします、その2点ちょっと確認いたします。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

公社は今まで町と契約していまして、43年からやってきまして、町はあくまでも町の土地の提供でありまして、公社がすべて植林から造林事業をやってきました、その間地元の雇用も創出されました。それから今回経営が厳しくなりました改革しなくてはいけないといったことでありまして、町としましては今後解散になれば今までの手入れもできなくなりますし、分収も手入れできなくなりますし、これが解散になった場合、第三者に権利が渡った場合、町と第三者との交渉ですか、そうなりますので大変厳しくなるというようなことで、何とか公社を存続して、今後の整備につなげていただきたいというようなことを考えているところです。

あと、今後分収を六、四から九、一に今回契約するわけなんです、価格が戻った場合、またもとに戻すというような覚書があります。それは現在、山元価格が2,460円で立米当たりの契約なんです、これが公社のほうに確認しましたところ、山元価格が8,700円まで上がれば、今までの投資した金額の分に見合うというそれが出ましたので、材価が今見通しが立たない状況なものですから、林業公社の話では、山元が8,700円に戻ればもとに戻すというような覚書をしたいというようなことを話を聞いておりますので、そういった感じで今進めさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 そうすると、私はさっきつぶれるという話をしたんですが、ではなくて解散ですね、解散になってしまうということで、改めてわかりました。

それから、今後の変更についても覚書として書かれるということもわかりましたが、ただ、ずっと将来の話になりますから具体的なことは難しいんでしょうが、覚書に基づいて変更の場合にはどちらから、変更の要望を提起するかというのは、その辺はどうなっているんでしょうか。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

このことについても、公社のほうも大分経営の中で申しわけなく思っているというようなことで、やむを得なくという話は聞いておりますので、我々も山元価格を監視しながら、公社の経営が軌道に乗って今まで投資の分が解消するようになれば、当然覚書がもとへ戻るということとなりますが、かなり日数も長期になるのかなというようなことも考えておりますので、その辺は随時監視しながら進めていきたいと思っております。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 確認の意味でもう一回聞きますが、確認です。

多分、私はこれはいわゆる個人なり団体なりすべて100%契約に応じないとだめだというふうに理解しているんだけど、間違いないかどうか、これが第1点、もしその100%はなかなか難しいと思うんですよね。もしそれが結局全部いかなかったという場合には、こちらのほうのものもだめになるというふうに理解しているんだけど、それで間違いないかどうか、確認の意味でお願いします。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

この中も公社の話に確認したんですが、町と財産区と個人有地の契約がかなりあるということで、個人の分についても進めていますと、町の財産区としては3月1日に契約変更についても可決されました。町についても鋭意努力するというようなことで、何とか一番件数の多い南会津町さんのほうでお願いしたいというようなことで、今のところ公社のほうと県のほうで努力しているというだけの内容ですので、私どもも何とか町としても契約のほうをお願いしたい

というようなことで考えているところでございます。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 私が言っているのはそういうことではなくて、なかなか100%というのは難しいでしょうと。もしここで了解したとしても、いずれにしても100%ができなかった場合は、結局これはなかったことになるんでしょうと、そういうことです。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 答えします。

全部の契約が済まなければ経営改革にならないと思いますので、その辺は私どもでは何とも答えようがないんですが、公社のほうの回答を待つしかないのかなというようなことであります。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 全部私の疑問が出るかなと思ったら出なかったもので、一部私も、うちの集落もこれになって、前にも言ったことがあるんですが、60、40でやっていて、先日区長さんほかとしゃべりましたら、やはり集落へも90、10で変更してくれと再三来ているそうです。ただ、今のところしていないという話なんですけど、例えば町で、先ほどの答えで影響がありそうだなとは思いますが、町がこの分収造林へ賛成して判子を押した場合には、そういう個人等にもかなりの影響があるんじゃないかという思いはあります。

ですから、一つの個人すべてに回ると言っていたんですが、そういう努力は非常にあるんですけども、ほかへの影響と、それから影響を考えれば、町は大口径だから、みんなが決まって最後にやるべきではないかという思いと、あともう一つは、例えば町もそうですが、すべての会社もそうですけれども、経営上まずくなれば例えば職員の給料、あるいはボーナスをカットするとか、そういういろいろな手当でもあると思うんですが、この林業公社の職員とか、そういうものに対してはそういうことはしているのかどうか、もしわかればお聞きしたい。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 答えします。

経営改革については、11月でしたか、林業公社のほうで経営改革のことについて皆さんに懇談の中では説明されておったと思いますが、職員の分についても経費節減、圧縮して努力しているというようなことを聞いております。

あと、第1点目の契約関係については、まず大口径、大きいところは町ということを知って

おりまして、個人についても件数はあるんですが、大口が町があるものですから、町の議会を進めながら、個人についても契約変更についての説明、変更を進めているというような話を聞いているところです。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 もちろん理屈はわかります。私も土地を借りていて私が一番いっぱい借りているものですから、土地を上げてくれというと私のところに一番に来るんです。その理由は、一番大きいところが決まればほかも決まるのが早いと、こういう理由で来るんです。それと同じで、果たして住民を守るための町が、この公社が交渉しやすいために一番先に判子を押すことがいいのかどうかと、その辺はどうかということで先ほど聞いたわけです。町民がみんな納得したと、各集落の持ち分が、ならば町も納得しようという思いはないですかということ聞いたんです。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

今までの契約にもほとんど町の提供をほとんど公社が森林整備をして多額の費用をかけて整備してきた経過はあります。そんな関係で、それが当初契約のときは六、四で進めたものが経営が厳しくなったということで九、一となり、八、二なりということで、契約を変更したいということで進めているわけですが、ほとんど公社が経費を持っています、個人と町は全然負担はしていないわけです。こんな関係ですので、公社が今経営が厳しくなって新しい法人会員を持つものにも難しいというようなことでありますので、景気が上向いて材価が上がったときには、覚書等で契約変更ももとに戻すというようなことでありますので、こういったことを含めて町のほうでも契約変更を進めたいというようなことで考えていたところでございます。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 これは3回でしたっけ。私はこれが反対だとか何かではないんですよ。今の答えは私が質問していることの答えではございません。

理屈はもう説明されてわかっているんです。ではなくて、住民が判子を押さなければならぬようになるために大口の町が一番先に押すのかと、ではなくて、住民が皆さん納得して、納得は半分かもしれないけれども押したときに、最後に町が押すべきではないかという、そこを聞いたわけです。町としては住民を守るためには、公社を守るためにと何かではなくて、もうこれから大変だということは私もわかります。ただ、その点はどうかということ聞いて

たわけです。

あと、林業公社の職員を減給とかそういう減給するかしないかは別として、経費の削減とか、こういう今後の10年20年後の改善計画があるんだという、そういうものまで聞いているんですかと、この2点を聞いている。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

これは、町が先にこれを議決して、わかったよと承諾した場合に個人に与える影響、これは私はないとは言えないと思います。ですけれども、決して圧力をかけるとかそういうのではなくて、実は私も個人的に契約しております。そういう中で、私はいろいろこういうことがあるものですから、自分なりといいますか、私は応じようと思いますけれども、今は応じていませんけれども、応じようと思いますけれども、やはり決してそういう圧力をかけるために公のこういう大きなところから公社が契約の更改を進めていると、そのような認識は持っておりません。

ですから、それも個人的な説明ももちろん公社のほうがして、何年も前からしていることも私も承知していますし、ですから、それは同時並行に行っていることと、そして、どんどん進める中でどんどん負債もふえますから、なるべく早くやりたいというのが本音だろうと、そういうことで適切な判断をして、もうできるだけこうなれば町としては判断したほうがよいんじゃないかということで、提案させていただきました。

ですから、その点をご理解願いたいなと思います。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 答えします。

公社の給与とかそういうものについても、私の聞いている範囲では公社の職員の定数も増員しないとか、採用しないとか、そういうようなことで鋭意努力しているというようなことを聞いております。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 1つの町の考えはわかりました。私自身は別に自分の集落もそうなので、説明もしなければならぬということで、確かに同時にはやっていますが、私自身はこういう公のところは先にオーケーすれば、そういうつもりはなくてもそうなるのではないかという心配のもとに聞いたわけですが、それは、そんなことはないと言わないけれども、そういうことを考えてやっていないということですので、できれば、そうであるならば、極端なこ

とを言えば、町もこのことが当然必要なことであると思うのであれば、かえって集落とかそういうところに町も一緒に交渉に行くべきではないかと思うんですが、どうですか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

私が今現在認識しておるところですと、個人の更改のほうが進んでいるようです。そういう中で、自治体がおくれている。ですから、恐らく今議会というか、3月定例会であちこちでこのことを提案されていると思うんです。その行方はわかりませんが、町としては先ほど課長から説明したように、対応したい、そのようなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○17番 芳賀沼順一議員 了解。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「あります」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論があるようでございますので、これから討論に入ります。

まず、反対者の発言を許します。

6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 反対する立場から討論をいたしたいと思います。

まずもって、福島県の林業公社については平成21年の2月の県議会においても議論をされまして、その中で明確に出ているのは、運営に係る財源は県と政策金融機関からの借入金、国・県の造林補助金、若干の事業収入で賄われているということでもあります。19年度末の現在の借入金が残高476億円に達していると。それは事業収入の見込みが、見通しが立たない状況において林業公社のあり方が問われているというふうな中身で議論されているわけですが、事業収入が見込めず多額の借入金残高を有している林業公社についてその存在そのもの、廃止を含めてそのあり方を問われていると。県議会においても大変な大きな議題で、数人の県会議員の方と議論されている状況がある。

そして、林業公社の現在の仕事を見ますと、本来ならば、造林地の所有者と分収契約を締結し、森林を新規に造成する分収造林事業が1つ、それから所有者にかわり植栽済みの森林の保

育を行う分収育林事業、この2つを大きな事業として、柱としてやっているわけですが、実態としては今財産管理が主な事業なんですね。

だから、組織そのものがあるだけで事業的には全然見通しが立っていないという状況の中で、県が条件を出して、分収率を判子を押しもらった96円補てんしますよというふうな約束の中で、今回進めているのが実態であります。

それからもう一つ、林業公社に県の職員、それから退職者の天下りがある。これは今現在22年6月1日現在では6名の方がいらっしゃいました。その中で退職者は2名ですが、現職派遣という形で、天下りより悪いとされている現職派遣が4人もいらっしゃるというふうな中で、この組織そのもの自体をどうするかというふうに問われているというふうには思いますので、そこで、この事業収入が見通しが全然立っていない事業に対して契約をする。しかも期間の長いスパン、60年のというスパンで契約するというようなことは、ちょっと私は責任を負えないということで反対をいたします。

以上です。

○渡部康吉議長 次に賛成者の発言を許します。

12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 産業建設委員長としては非常に苦渋の選択ではありますが、私は今、6番、渡部議員が言ったようなことも非常に頭にありまして、このところを相当勉強させていただいております。まず賛成者の立場として述べさせていただきます。

一つは、林業公社のやはり、逆に言うと夕張あるいは長野県の王滝村、あれと一緒に、これはもう完全に解散だと、職員の給料も25%カットだというような状態と全く一緒だと思うんです。

そこで、林業公社の職員のそういった実態がよく見えないということもありながら、かといって町はこの計画に対しては、さほどお金を出していないということもありますものですから、それともう一つは、影響としてはほかの例えば造林計画が5つぐらいありますよね、こちらへの影響はないのかという懸念もありますので、私は反対しようかなと思ったんですけれども、ここへ来まして、やはり町もお金を出していないと。それでこの次の事業も2億円幾らあるというようなことも考えると、町としてはやはりここで9対1を飲んで、今後の林業経営にいろいろなアイデアを提案していこうという気になりましたので、賛成をいたします。

○渡部康吉議長 次に反対者の発言を許します。

ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 次に賛成者の発言を許します。

ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 ないようですので、討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第30号 社団法人福島県林業公社造林契約の一部変更について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○渡部康吉議長 起立多数です。

よって、議案第30号 社団法人福島県林業公社造林契約の一部変更については原案のとおり可決されました。



◎議案第31号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第26、議案第31号 平成22年度南会津町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 一般補正11ページなのですが、土木使用料の中の公営住宅使用料が減額になっていますが、これは入居している人がいないために減額したのか、それとも政策的に廃止をする住宅があってこれを減額したのか、ちょっとお伺いします。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 お答えいたします。

減額の理由でございますが、当初予算で入居者の入居料金を見込みとして予算に計上してございましたが、料金確定が減額ということになったので、今回この減額補正をさせていただくものでございます。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 大変きょうも朝9時から区長会及びそういう説明で、地震の及び放射能の関係で受け入れ態勢がかなり町としても混乱しているという状況の中で、万が一この空いているところを被災してきた人が、日数的にはこれはちょっとわからない状態だと思うんですが、それを希望した場合には町としては受け入れを、そういう住宅なども検討の課題に入っているのかどうか、伺います。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 答えいたします。

町営住宅の今入居を避難民の受け入れ態勢というおたただしだと思いますが、現に空いている住宅につきましてはそのようなことを県のほうに報告をしてございます。かつ政策空き家等も検討いたしました。入居できるような状況でない住宅については修繕を断念し、入居できる分については今修繕をかけながら、入居態勢を整えていきたいというふうに考えてございます。今現に、関本で1戸はすぐ入居可能という状況もございます。あと5戸については修繕が必要というようなことで、その分についてもただいま修繕をかけるという判断の中で進めてございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 前向きな町の姿勢ということは私も受けとめましたので、これはありがたいがたくこれを受けるのかなと思います。町としても今度は逆に受ける側として負担がいろいろ出てくる中で、当てはまるこの場所が、ちょっと話はずれますが、この住宅のほかに集落の集会センターというものも頭には入っていると思うんですが、一つ私としては今その閉鎖になっている警察署、そこは耐震的には無理はないと思うんです。ただ、アスベストの関係であそこは建て替えをしたという経過があるんですが、今この緊急時においてはその警察署も場合によっては県とわたり合っただけを空けてもらおうと、また行政的な立場でいって、もし本町にいろいろあった場合には、そのままそっちも使える可能性もあるものですから、そっちの方も視野に入れてひとつお願いしたいということをお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 それでは、私から総体的な考え方としてお答え申し上げます。

今朝ほども田島地域の区長さんにお集まりいただいて、今までの経過と実情をお話しし、そして協力をお願いいたしました。

現状といたしましては、きのういわきのほうから86名の方がいらして、そしてあと個々に何のコンタクトもなく、南会津病院のほうで原発の関係で被災された方、避難されてきた方、また2次避難みたいな形の中で、町内にも、私の確認した中では60数名としか言いようがないんですが、私が行ったときは52名でした。そういう中であちこちから来られているんですが、全員が今南会津町に泊られたということではないんですが、そのような方が恐らく今後また来られると思うんです。

そういう中で、いろいろお話をお聞きしたところに、私どもとしては交流館とか体育館とかも想定はしていますが、やはり最初から、2回も3回も移っていただくよりも、地域の集落センターとか畳のある部屋でここに小グループの中で対応したほうがいいたろうと、そのようなことを思って、実は今日区長さんにお集まりいただいたんです。今、西部地区でもやっていますけれども、今後恐らく、きのう来られた方の話ですと、私どものような人がいっぱいいるんだと。そのようなことでありまして、今後どれぐらい来られるのかちょっと想像が付きませんが、できるだけ対応はしていきたいと、そのように考えております。

そして、住宅を提供するに当たっても、今町の状況もガソリンとか燃料がもうないと、食料品もなかなか大変だとか、米は皆さんあるでしょうけれども、実際にパンとか本当に店にもうないんだと。いつ入ってくるかもちょっと予想がつかないというのが、今の町の中の状況でございます。これは職員にも全部それは随時情報の調査はしてもらっておりますが、町としてもできるだけ心がけていきたいし、それも国のほうにも県のほうにも要求していきたいと思っています。

ですから、正直申し上げまして、できる限りの対応をするということの覚悟だけ今ありますが、どのようなことになるかということは、ちょっと予測もつかめない部分があるものですから、皆さんにもご理解いただいて、いろいろまたご相談申し上げるかもしれませんけれども、その点も皆さん方にもぜひ落ちついて行動されるように、皆さん方も町民の皆さんにお知らせといたしますか、私どもも情報はできるだけ皆さん方はもちろん、町内の人にも提供いたしますからご協力をお願いしたいなど、このように思います。

住宅もそのようなわけで、どの程度来られるかわかりませんが、きのうは高齢者福祉センターと南会津病院にも泊られた方いらっしゃいますし、それから松ノ下の集会所でその箇所にも泊っていただいています。

そのような状況でございますから、どうぞよろしくお願ひいたします。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

9番、湊田幹夫くん。

○9番 湊田幹夫議員 今のお話、私は緊急動議で最初質問しようと思ったんですが、まず総務課長のお話を聞いていました。まずこの事件が起きた日に、ある町民が町長のところへ行っただけです。質問事項はありますが、今のお話のついでに申し上げますが、町長おわかりでしょう。こういうことをやるべきだと、その人が私のところへ来て、あんたは議員だから早速行動を起こしてくださいと言われた。そして、その人は合庁まで飛んで行った。そういう事実ね、そういう真剣な考えの人もあった。

私はそれに対してどうやってしたべやと。もうこういう状態だと。コンピューターで全部わかったと。町長に一番に飛んで行ったと。真骨頂でこれへ行くんだと。町会議員何やっているんだと、ハッパかけていました。

そこで、きょうこの議会を開くということで、私は冒頭、町長が現在の経過報告をするのかなと、ところが総務課長がお話しになった。役場にだれが係なのか、物資を運んでも受け付けする人がいない。名簿もできない。食料手配はだれが責任を持っているのか。さっぱり私のホテルも満員です。ところてん方式で郡山からどんどん来ているんですよ。ただガソリンがなくて来れない人が多いという情報で、今ちょっと変な意味で安心していますが。

一般質問と関係ありませんけれども、まず第1にその報告は町長すべきだと私は思っていたんです。総務課長がやったからこれは仕方がない、細かいことは言っていない。私の願いは、本部長のこの対策がだれがやっているのか。係はどこなのか。食料関係はだれなのか。議員はどういう待遇で進めるかという案があってしかるべきだと思うんです。それが出ない。ぜひお願いします。

では、質問に入ります。この議会は、私は3月中にやればいいなと、緊急動議で対策をやるのかなということでしたけれども、きのうのお話を聞くと、議運で今日1日だと言うんだ。こんな議会ありますか。町長が初めての予算ですよ、執行部の。たった1日でごちゃごちゃして、予算決議をしないわけにいかない。あと10日以上ありますよ、3月いっぱい。緊急動議でやって、対策を練って一般質問なり予算審議なり、真剣に取り組むのが町長の考えだと私は期待していた。そういう気はありませんか。きょう1日で一般質問もしない、予算審議でこれで終わる、実に残念。本題に入ります。

私の一般質問の中に……

〔発言する者あり〕

○9番 湊田幹夫議員 何を笑っているんだ、真剣だよこっちは。

ここに、今の中に21ページ、みなみやま観光に4,500万円の出資がある。所管です、私は。質問をいたしました。一般質問するからそのときに質問しようと思ったんだけど、ない。所管でこういうところで申し上げるのは申しわけないけれども、私は後から、落選してまた1年しかたたないけれども、先輩に聞いてみた。これは前に現町長もいるところで決議してあるんだと言うんだ、方向づけ。こんなばかな話はない。

町を左右するのが、みなみやま観光だと私は何回も叫んである。夕張に行ってきたのが、ここ現在の太田議員と議長だけである。そのとき私は言った、夕張の夕日の落ちる寂しさよと、私は予言した。その後4年後にああいう状態になった。それはなぜかと言うと、あの炭鉱が全部だめになって、それを再建したのが常磐炭鉱で成功したハワイアンセンター、それをまねして夕張が直接行政がやった、これが失敗なんです。

今、このスキー場の問題、観光会社の問題についてアル中のようになっている。金を突っ込まないと倒れる。それが夕張だったんです。広い高規格、観光地をつくった、外人を引っ張ってきた。もう毎年毎年つぎ込まないと雇用対策という問題がある。立場がそっくりだ、今の町長の考えと。

私は予言する。成功してもらいたい。私は予算に反対するわけじゃない、成功を祈る。これにはひどい問題がありますよ。並大抵じゃない。笑いごとじゃない、町を左右する問題である。この予算が通ったならば、もう町民の世論が議員と執行部に対する風当たりはすごいと思うよ。予算を通すのもいいでしょう、多数決だから。私は反対するわけじゃない、しっかりやってもらいたい。なぜこういう予算を組むのか。この合併特例債があるうちは金があるうちはいいんですよ。そのとき見てください。もう一回言う。夕張のまねはしたくない。覚えてください、きょうの議会を。

これの4,500万円に対してご答弁願います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

この4,500万円というのは、会社を統合するために決算しました。各4社第三セクターがあったわけですが、そしてその中でそれぞれ出資金が目減りしました。今度新しいみなみやま観光の出資金としての4,500万円であります。

そういう中で、やはり町としては今、議員がいろいろおっしゃいましたけれども、今までの経過の中で、それぞれの合併前の第三セクター、スキー場とあったわけですがけれども、それぞれの思いで設立されて、それなりの役割を私は果たしてきたと、そのように考えております。

そういう中で、スキーの人口、経済の変化やそのような中で、大変厳しい経営状況になってきている。

また一方、そういう中で、ここ2年ぐらいの間に町は緊急雇用と称して、いろいろその中で雇用も求めてきた。もともとは雇用の場の確保であったものでもありますけれども、やはりそれが採算が合おうが合うまいが、そのようなことの中で一方的にお願いしてきた部分もあったということは否定できない。

ですから、私は今このような状況の中で、しっかりこの会社を経営していくためには、一定の援助は必要であろうと、そのようなことで、その精算の中でこの出資金を皆さんにご提案申し上げたと、そのようなことでございます。もちろんこのみなみやま観光がこの南会津町の今後の将来にいろいろ影響を与えるものは大変大きいものがありますが、私はこれもそうです、もういろいろな要素はありますけれども、やはり一つの大きな要素としてしっかり支えていきたいと、そのような考えの中で提案させていただきましたということをご理解願いたいなど、そのように思います。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 聞くとところによると、この4,500万円は3年間続けるという問題。4,500万円はことしだけではないでしょう。違うのか。

〔「違う」と言う者あり〕

○9番 湊田幹夫議員 出資金、これで終わりなんですか。それとも飛んで申しますが、あとから一遍に言うの面倒くさい、一般会計には今後館岩の資金に5,000万円貸しつけを言うと、ここは質問して例外だから言って悪いかどうかわからないけれども、一遍に言ってしまう。本当ですよ、笑いことじゃないですよ。

〔「場所が違う」と言う者あり〕

○9番 湊田幹夫議員 場所が違ったり、ルールも違うかもしれない、私の言うのは。

まず私は、協力はしますけれども、よく考えてください。

以上です。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 今質問された4,500万円というのは出資金ですから、ご理解願いたいと思います。いろいろな状況を十分に考慮しながら対応してまいりたい。

以上であります。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 私も、出資金のことについて何度も言っているから、もう耳にたこができるかもしれんけれども、実は、私の場合はある意味で警告、ある意味で議員として牽制、そういう意味を込めて再度お伺いしたい。

実は、今までこういういろいろ議会があっても、この場に第三セクターの社長がいるということは今回初めてかもしれないですね、本当のことを言うと。それで、社長が町のナンバー2だという、そういう結局一人二役を持っているという、そういう難しい立場なんですね。そうするとどういうことが考えられるかという、副町長には申しわけないけれども、多分善良なる注意義務をもって町のために当たるといのが多分あると思うんです。そして、ですから今回の場合、そういう権限を持った人が町のお金をいわゆる自分が社長をやっている第三セクターのほうにお金が行くと、こういう形になってきます。

そして、町は今度貸借対照表というのもつくり始めました。昨年、そして今年も。そうするとその中には当然出資金ですから有価証券という、資産というふうに計上しなければならない。ですから、貸付金もそれから出資金も同じような町の財産なわけです。そうすると、それを大事に使わなくてはならない。つまり運転資金のように、消費するようなものに使っては難しいんです。なかなか私はそれはそうもいかないかもしれませんが、結局町の財産を大事に使っていかなくてはならないという義務が生じている。

そうすると、私が何を言いたいかと言いますと、権限のある者が町のお金を使ってそちらのほうに出資金としてやって、それを運転資金として消費してしまった場合の法律上はどうなるかという、特別背任の疑いも出てくると、こういうさっきの警告というのは、そういう怖さを込めて言っているわけですが、そういったことにならないように、ひとつお願いしたい。

過般、前に第三セクターが統合するときに全部集計して、今回残が今回のこのところに5,000何百万円という返しました。差し引き1億6,000万円というお金が出資金としてやったものが全部消え去りました。これは非常に重要なことだと私も思っています。それを再びそういうことがないように、ひとつこの4,500万円というのは大事に使っていただきたい、そういう意味で警告であり、牽制球を投げておきたいと、こんなふうに思います。

このことについて社長は、副町長はどういうふうにお考えになって、このお金をどういうふうに使おうとしているのか、もしわかれば教えていただきたい。

○渡部康吉議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えいたします。

11番議員さんから、みなみやま観光株式会社の社長という立場、それから町の副町長という立場、利益誘導的なお話がございましたが、私としてはそれぞれの立場の中で適切に判断をして両方の職務が適正に執行されるよう心がけて務めているつもりでございます。

そういった姿勢で、今回の補正予算の中で新たな4,500万円の出資金についても判断をさせていただいたというふうに、ご理解をお願いしたいと思います。

前の議会でもお答えをいたしました、現在のみなみやま観光の統合の手法が夢開発株式会社の資本金5,000万円を残してそれ以外の3社については精算事務を行うということで、4つの会社が統合はされましたが、いわゆる資本金の部分については夢開発だけの暫定措置という言葉が適切かどうかわかりませんが、その中で22年の4月1日にスタートをさせていただいたというふうに、まず第1点ご理解をお願いしたいと思います。

これも前の議会のみなみやま観光の約1カ月当たりのいわゆる運転資金といいますが、その回りにつきましては秋口の中でおおむね1億円というふうにお答えをいたしました。その内訳についてはそれぞれの業務の場所で仕入れ等にかかる経費について5,600万円程度、これが町民、あるいは各業者から仕入れて売る、その経費について、それから人件費は約4,400万円ということで、合計して約1億円の運転資金といいますが、金が1カ月当たり回る金額だということでもあります。

冬場については、要するにスキー場4つが稼働するものですから、さらに1カ月当たりの経費が1億5,000万円程度になってございます。そういった意味で夢開発が5,000万円の資本金だけでありましたので、当然1件当たりの収入もございますから、単純に資本金だけで回すということには考えてございませんが、今4月1日からスタートして、いわゆるグリーンシーズンには約1億円で、冬期については1億5,000万円ずつ引き当てに回しておりますので、5,000万円だけの資本金では運転資金に支障を来す時期がまいりますので、今回4,500万円という形で新たな出資金をお願いしたと、このような経過になってございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 多分、普通一般の人は、なかなか出資金とそれからそのほかの費用に使うというものの区別がわからないと思うんですけども、私なんかはそういう経験をしてきた関係上、出資金をいただくというのは仮に農協にいた場合なんかは、集荷場を建てる、そうすると当然のことながら農家から出資金として募るわけです。そしてそのお金で建物を建てるんです。いわゆる有形固定資産を建てる。そしてもし返せと言われたときには、その資産

を売却してでもやらざるを得ない。現時点はなかなかそうはないんですけども、ですから、普通出資金を募るといった場合は、有形固定資産とかあるいは動産にしてもそうですけれども、そういった物を買って、それを動かしてその事業の利益を上げていくというのが基本的に普通はあるんです。ですからぜひとも、運転資金をたとえ使ったとしても、どこかに役場の総務課の財政係のほうで4,500万円という株券はあるんだというような、頭の端から離れないように、そして何かがあったときには返すということはないとは思いますが、それを大事に使っていただくと、こういう考えのもとで経営をしていただきたいと、これを望んで私は終わります。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 2点についてお伺いします。

同じような中身も1点ございますけれども、一般補正21ページ、7の1の3の24と、22ページの7の1の5の19、この2点についてお伺いします。

まず最初の1点目ですけれども、ただいま議論の中のみなみやま観光の出資金、増資の件ですけれども、金額そのものではなく、増資を機に町長のお考えをお聞きしたいんですけれども、今みなみやま観光の体制は取締役3名、副町長を合わせまして3名ですね、社長を合わせまして3名ということで、社員が80数名いる、本当に町内で大きな会社なわけでありまして、やはり副町長が先ほど出ましたけれども、重責と第三セクターの社長の重責ということで、なかなか適切な場所という表現ではないんですけども、80数名の会社の社長をそういった兼務の職でいいのかということをお願いいたします。

現状は、多分なかなかあの会社の中は私も一部しか知りませんが、一般社員がまず言うのは司令塔がはっきりしていないということで、少しばらばらになりつつあるという、モチベーションが上がらないというふうな話も聞いていますので、私たちはいろいろ町の100%出資会社で頑張らなければいけないよとか言うんですけども、なかなかその、司令塔というかがしっかりしていないと、会社というのはなかなかどっちを向いていいかわからないというような状況があらうかと思えます。

これはどこでも同じだろうというふうに思いますけれども、町長の考えを聞きたいのは、いつまで兼務、町長が指名するわけじゃないでしょうけれども、取締役会で決まるんでしょうけれども、やはり兼務というのはなかなか重責かなというふうに思うんです。役場職員が三百数十名、それから、そういう多分副町長はそういった職員のほうの内政的なものが担当だろうと

いうふうに思いますので、それから社員八十数名プラス臨時職が10数名いらっしゃるというふうに思いますけれども、なかなか目が届かないというのが実態だろうというふうに思うんです。しかも、株式会社としては収益を上げなくてはいけない、司令塔が兼務しているというふうなことで、なかなか上から下への指令もうまくいかないというふうに思うんです。しっかりした独立したやはり社長というのを置くべきだと私は思います、早急に。それはこういう増資を機会に、ぜひそうした考えがあったのかなと思ったものですから、その辺のお考えをまずお聞きしたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

実は今議員が言われたことは私も本当にそのとおりで思っています。思っていますが、私が就任したときいろいろありました。私も初めてなものですから、町のことをもう本当にいろいろ自分自身も正直いろいろ聞かないとわからないこともありましたものですから、みなみやま観光のほうも統合したばかりで、私ちょうど4月30日ですから、1カ月たったと言ったほうがいいのか、そのような状況でありました。

実際、いろいろ情報を聞いていましたし、ですけれども私の聞いている中で、何回か人事異動もあったと。そうした中でなかなか統合したけれども、組織としてまだまだしたばかりですからなおさらそうだと思いますけれども、なかなか意思の徹底がなっていないと、そしてやはり今言われたように、職員の認識もなかなか同じ方向を何となくそういう違和感を感じていました。現実にはいろいろな判断の中で私は社長さん、高橋さんにあのようなことでさせていただきました。

それ以来、副町長に社長になっていただく期間があったわけですが、依然として今でも正直、それぞれの4つの会社の社風といいますか、残っていることは事実でありますし、それぞれの勤めている場所が人事異動はあったんですが、やはりその中でうちの社は前はこうだああだというのが現実あることもあります。

ですから、まず社員の意思の徹底というか、風通しを意見の通るような会社にしてほしいということで、副町長に社長に就任していただいたわけでありましてけれども、組織としてやりきちんとするにはトップ、組織の役員といいますか、これをしっかりする必要があると、それは十分今も認識しております。

そういう中で、実は先日、日にちはちょっと1カ月ぐらい前になりますか、さゆり荘で集まれるだけの社員に集まっていただいて、その中で私の株主としての考え方を申し上げさせてい

ただきましたし、そういう中で、社長を中心として動きつつあります。ですから、社長が決まるまでの間、期間があったわけですがけれども、いろいろやはり私もそれこそ株主として権利を
というか、言えがいいんでしょうけれども、やはり組織でありますから一方的なことばかりも
私はしたくないので、それでいろいろな様子を見ながら判断の中でそれぞれの対応をしてきた
ところであります。

ですから、そういう中で、また組織固めということで考えておりますし、そのような中での
社長としての役割の軽減、それからあるいはその時期に適切な判断の中で人事も考えていき
たいと、そのように考えております。

要は、毎日毎日会社は運営されているわけですから、やはり毎日の会社としての現在ある中
でもきちんとした組織のあるべきような方向で会社に対応するようにと、役員、皆さんの前
で言いましたし、社員の前でも言って決定していきたいと、そういう中で今努力しております
ので、ご了解いただきたいなど、そのように思います。

これは本当にできるだけ早く、できるだけという言葉がどうなのか、本当に早い中で体制を
整えていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いします。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 できるだけ早く体制を整えるということで、きちんとした体制をつ
くるといふふうに理解してよろしいかなといふふうに思いますので、あそこで働く社員の同じ方
向性を向くというのは一つの司令塔が一番大事だといふふうに思いますので、きちんとしたや
はり専門職というか、社長を早く設けていただきたいといふふうに思います。

大事な企業だといふふうに十分思っていますので、つぶすのは簡単ですがけれども、維持する
ほうで工夫していただきたいといふふうに申し上げたいといふふうに思います。

それから、2つ目ですがけれども、7の1の5の19ですがけれども、この中の負担金、補助及び
交付金ということで、まちなか花の装飾事業補助金の減額が約170万円近くされているわけ
ですがけれども、その結果、整理予算だといふふうに思いますけれども、多分町の中に何か所かシ
ラカバみたいなのを置いたのがそうなのかなといふふうに思うんですがけれども、いきなり10月
ごろすばっと引き上げて、非常に評判はよかったんですけども、引き上げが評判が非常に悪か
った。何で続けないのかなといふふうな話が当時商店街でありましたので、金がなくなったと
そのとき聞いたものだから、これを見ると減額されているということなんですけれども、当時
あったのかな、確認したいと思います。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

ただいまの質問のまちなかの花装飾事業は農林課のほうでやらせていただきました。それで、これは町うちのシャッター街をシラカバと花の装飾で飾ろうということで進めていたんですが、地元の花をやっていたんですが、夏場、暑くて枯れてしまったんです。枯れていまして、それで管理が大変だと、そんなことで、途中で急に花が飾れなくなった状態がありました。それで花を飾るのをやめまして、やめざるを得なかったんです、毎日暑くて。そんな感じ、あと冬場に入りまして、除雪の邪魔になるという話もありましたので、その分でちょっと撤去をさせていただいた経過があります。ご理解ください。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 ただいまの中身なんですけれども、シャッターの家の前に置いた少し大きな花壇みたいなのをつくってシラカバなんか置いてあるがそうなんです。あれがそうですね。その事業がそうだと思うんですけれども、私2件ぐらいそのとき見ていたんですけれども、ずっとあの作業を。評判はよかったんだよな。花の管理どうのこうのというのはその持ち主が何かこれをやったみたいなんですけれども、水あげをしていたみたいなんですけれども、非常にこざっぱりとして、言葉は悪いと言っては悪いなんですけれども、裏のぼろが見えなくなるとかという持ち主の方がいらっしゃいましたけれども、非常に何でこんなにいきなり切ってしまうんだというのを逆に言われたものですから、何だかなという、そうすると何か商工会に金がなくなったとか、町に金がなくなったとかいろいろな情報が入ったんですけれども。今私これを見てびっくりしたんですけれども、160万円ほどまだあったんだな、あと2カ月ぐらいは続けられたのかなと思ったものですから、ぜひそういうシャッター街を装飾するというのはやはり継続していかないと、1カ月2カ月ぼつんぼつんとやったでは余り効果がなくなってしまうんで、その辺しっかり見きわめながら、やるんならしっかりやっていただきたいというふうに思います。そういった暑かった、その話は余り聞かなかったけれども、そのような中身でありました。

もう一回すみませんけれども、その辺のところ。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 では私のほうからお答えさせていただきます。

予算は農林課でございますが、事業そのものは商工会ということで、私のほうでございます。議員おっしゃるとおり、花の装飾事業をやってから、地元の方々、商店街の方々に大変好評でございまして、それぞれ自分たちで管理するという動きが出てまいりました。ある意味いい動

きが出てきたなというふうに思っております。

それで、一部農林課長がお答えしたように、生花は非常に難しい問題がありまして、その後、山野草等をやって大変好評でございました。

引き上げた理由でございますが、あの裏のシャッターのところに布をやったりボックスをやったり花をやったんですが、冬期間はとにかく維持管理的にも難しいと、邪魔になるということで引き上げさせていただきました。

布等の物そのものは、商工会のほうで保管しておりまして、新年度になりましたらまたそれを活用してやろうという動きがありますので、ぜひ私どもも前向きに自主的な動きになるようにやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第32号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第27、議案第32号 平成22年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第33号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第28、議案第33号 平成22年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第34号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第29、議案第34号 平成22年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第35号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第30、議案第35号 平成22年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第36号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第31、議案第36号 平成22年度南会津町水道事業会計補正予算(第4号)を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。昼食休憩といたします。午後1時から再開します。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第37号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第32、議案第37号 平成23年度南会津町一般会計予算を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 4点ほど質問いたします。

まず、1つ目は72ページの保育所費、これについて1点伺います。統合保育所の件です。それからあと97ページの造林費の中での森林整備委託費、路網整備委託料、この問題。それからあと消防費、それから最後は町長の政治姿勢にもかかわりますが、施政方針演説でも載っておりますけれども、TPPへの態度について、4点伺います。

それで、まず1点目の72ページの保育費の中で、統合保育所なんですけど、かねがね今度統合保育所の給食に関しては地元の食材でやるようにということで求めておりますが、その進行状況はどんなふうになっているか、伺います。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

統合保育所の給食費については、現時点で栄養士1名を配置をするということで考えております。従来から、統合保育所の給食については地場の物を使ったらどうかというようなご提案がございまして、そのことについては今までも検討してまいりましたけれども、下郷町の学校給食の例を見ますと、栄養士さんがやはり材料の仕入れ等についてすべて担当して担っているというようなことで、例えば学校の給食の中で、下郷町では醤油をつくる会社がございまして、小学校にはちょっと合わないというようなことで、それを醤油屋さんのほうに依頼をして醤油をつくり直してもらったとか、そういうようなこともすべてやはり栄養士さんがやっているというようなことで、栄養士の役割というのは非常に大きいのかなと思います。

また今回、まちの駅ができるわけなんですけれども、そちらのほうでどれだけの材料をどういうふうにそろえられるかというようなことも、今後の課題になるかと思っておりますけれども、そういう栄養士の配置に伴って材料すべてを調達するというようなことで、地場のものがある程度大量にそろわなければ保育所の場合には使用することができませんので、その供給のほうがいかにうまくいくのかどうか、その辺の関係で統合保育所の食材をどういうふうに使っていくかというようなことは、始まってみないとちょっとわからないということでございます。

ただ、方向としては地場のものを使っていきたいというふうに考えております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 この件に関しては、生産農家とかあるいは農協とか交えて話し合いをしていくとか、あるいは話し合いをしたというような答弁もいつかあったような気がしますので、その辺の経過はどんなふうになっているか、伺います。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 学校給食、それから保育所の給食ということで、それぞれ材料についてどのようにしていくのかというようなことで、内部での協議を行っているんですけれども、今の段階で、例えばJAを入れてとか、そういったことは今のところは実施しておりません。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 地元の食材で給食をつくるということについては、今後中学校の給食センターをつくるという関連からしても大いに研究する必要がありますし、また、TPPなどによって、もしそういうのが入った場合に、やはり地元の農業を強化する必要がある。さらには今回の震災なんかに明らかなように、やはりこれから農林業が非常に重視されますので、本腰を入れて今後ともやってもらいたいと思っております。

次は、97ページの造林関係の話なんですけど、まずこの委託料が5,600万円ほどあがっておりますが、これは町の山についてかなと思うんですけど、面積とかあるいは造林していく、どういうものを、杉かなとは思いますが、その辺、植える種目と伺いますか、そんな内容についてまず伺います。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

97ページの造林事業の中の委託料5,600万円については、森林整備加速化・林業再生基金事業というような中で、林業、森林整備がありまして、間伐事業と路網整備と、あと里山です。その件で路網と間伐です。路網については3,450メートル、これは田島地区、舘岩、伊南、南

郷地区を含めて合計3,450メートルございます。あと間伐事業についても田島地区、舘岩、伊南、南郷それぞれありまして、合計135.9町歩の間伐事業を予定しているところでございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 そうすると、この中で新たに造林をしていくというのはないんですか。この5,600万円ばかりでなくてもいいんですが、造林費に関連して新たに造林していく、植林していくというのはないんですか。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 答えします。

今のところ、新たに新植するという計画はございません。ほとんど町有地内の今までの植林した部分の間伐をする、年輪がたっていますので、その部分を間伐する事業でございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 それでは、植林をしていくというのはないというようなことで、ちょっと話が余り進みませんが、もしそういうものがあるんだったら、今有害鳥獣の問題で補助金を出したりして、有害鳥獣の除去といいますか、これに当たっているわけですが、やはり根本的には山に食料がないということもありますので、今後、広葉樹、そうしたものの植林などは検討できないかという話に本当は持っていきたくはありますが、それについては当面ないとしても今後何かそういう考えはあるかどうか、伺います。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 答えします。

今、ほとんど今までは針葉樹の植林をしてきたんですが、今、議員おただしのおり、広葉樹の植林も必要ではないかというようなことでありまして、今現在規模は小さいんですが、高島屋さんというデパートがございまして、そのデパートさんが南会津町と町の木工品を売っていた関係で、収益を兼ねて、百周年記念でしたか、デパートの、その事業に合わせて町の適所の箇所そういう広葉樹の植林をしたいというような計画もありますので、面積は小さいんですが、そういったことも含めまして町では推進をしたいと考えておるところでございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 ではその広葉樹についてはそんな方向でお願いしたいと思います。

次に、118ページの消防費です。消防費の中で団員の報酬です。これが2,300万円ほどあがっておりますけれども、これもこの前12月の議会だったかな、団員についての報酬のアップ、これを求めておきましたが、今、消防庁のほうでは一般団員についてたしか500円ほど、年の

報酬をアップしてはどうかというようなそういう指導をしていると聞きましたので、その辺今回はアップしているのかいないのか、また今後どうするのか、伺います。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

議員おただしの消防団員の報酬のアップにつきましては、さきの議会での一般質問では、いわゆる一般団員の報酬についてアップをしろというようなご提言だったというふうに聞いておりますが、今回につきましては前年同額でございますので、団員につきましては年額2万2,000円ということで同額で計上しております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 今回の災害でも、やはり消防団の重要性は非常にはっきりしましたので、今後、せつかく消防庁のほうでそういうふうにアップを指導しているわけですから、ぜひ早目をお願いをしたいと思います。

それから、最後に施政方針の中にも書いてありますが、また、私の一般質問の中でもTPPに対する反対の態度を強めてはどうだというような質問したわけですが、答弁書の中では見てみますと、町としての反対運動といいますか、反対への集会といいますか、そういうものはする考えはないというような話とは書いてあるんですが、私はそればかりでなくて、反対の決起集会ばかりでなくて、いろいろ垂れ幕をやってはどうかとか、あるいは国会議員に要請してはどうかとか、いろいろ細かな行動を提案しているわけですが、それについては答弁がなかったので、その辺、細かな点についてもどう考えているか、伺いたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

議員からの一般質問の中でもあったわけですが、私としましては、TPPに関しまして、今これだけの大惨事が起こってしまって、ちょっと報道が薄れてきたんですけども、基本的な方針は6月に方向性を出すというのか今の政府の考え方、その中で、町としては第1段として議会の皆さんにも議決をいただいたそれを重要に受けとめて、そしてその中で町としても対応していきたいというのが一つの基本的な考え方でありまして、

そういう中で、やはりこの町内にもいろいろな考え方が、全部把握しておりませんけれども、やはり工業、企業もあるものですから、その辺のところも状況をきちんと対応しながらやっていかなければならないというふうにも考えています。基本的な姿勢はやはり反対ということには変わらないことでありまして、あと国がどのような対応をするかということも見定めながら、

今後具体的な対応も必要になってくるのかなど、そのような認識であります。

ですから、国もTPPに対して国内の農業政策をどのようにするかということも明確になっていませんし、そういう中で、その対応を待ちながらあくまで基本は反対を言っていくと、そういうことで当面は対応していきたい、そのように考えております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 今、TPPに対しては反対していくんだという話を伺いましたが、ただ、今回の答弁書を見ると何か当面はJAとの運動に連携して、町主催の反対の決起集会等考えていませんと書いてありますが、少し何か農協と連携していくんだというような感じで、ちょっと弱いなというふうに思っております。

そこで今回予算の中で、TPPに反対するような関連の予算は入っているかどうか、伺いたいと思います。

○渡部康吉議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

TPPについての特別な予算取りはいたしませんでした。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 そこで私はお金をかけないで町の姿勢といいますか、それを出す方法としましては、通告してから思ったんですが、町のホームページに何らかの形でTPPに対しては反対していくんだということを書ければ、これは1円もかけないでそういう姿勢を鮮明にできますので、ぜひそれをやってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

町のホームページなんですが、実はやはりいろいろ課題がいっぱいあると。そのようなことで、TPPに限らず、やはりホームページを今本当に皆さん活用している自治体もありますし、町としてもやはりしっかり活動すべきだろうと、実はこの予算の中でもふるさと納税の事業のこともありますけれども、そういうことも兼ね、この町の様子、そして今の町の農業、自然環境、観光、そのようなものすべてホームページでPRするようなことを来年度はしっかりやっていきたいと、そのようなことで考えております。そのようなことで皆さん方のご協力、ご理解をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 午前中に関連があつてちょっと言ったので、104ページ、貸付金5,000万円、第三セクター資金貸付とあります。これは所管だったので、担当課長に聞きました。あるいは支所長に聞きました。1年間期間ということです。裏づけはどうかと聞いたならば役員だけだと。5,000万円借りるには相当、チェック、裏づけ、相当な審議をしてこういう予算を組んだと思うんですが、この経過等をお知らせ願います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 議員おただしの件は、会津リゾートの5,000万円のことでですか。

○9番 湊田幹夫議員 はい。

○大宅宗吉町長 実は会津リゾートは今までJAより役員の補償の中で最初1億円を運転資金として2年間だったと思いますけれども、借り入れしてまいりました。その後8,000万円ずつに、2,000万円少なくまた借り入れを続けているわけでございます。そういう中で、やはり先ほどもみなみやま観光の件もございましたけれども、この地域の重要な企業でもありますし、核になってもらわなければならないと、そういう中で5,000万円を貸し付けるということは、決してそれを出資したり補助金としてやるものでもない、そして当然補償はしてもらいます。少ないか多いかということは今言われましたけれども、そういう中でJAの中でもそのような判断の中でやってこられましたし、町としてもそういう精いっぱい対応だろうということで、町としてもそれを受けたい。

そして、それは貸付金でありますからまた返していただく。実質的な支援というのは金融機関から借りる利息分のその金額というふうな認識で町もおりますし、今のところそのようなことを行っても過去の状況を見ましても、十分それにこたえてもらえると、そのようなことを判断しましてこのような決断をさせていただきました。

ご理解をお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 私はこれを非常に心配して申し上げているわけです。また笑われるかもしれませんが、思い起こしますと、町を改革しようということで、我々新人議員10人が当選して改革したときがあります。そのときにやはりこういう問題がありました。私は鋭く当時の又八町長に迫りました。町長は当時のところ覚えがあるかもしれませんが、ひっくり返った、倒れちゃった。救急車を呼んだ。それでもう今は亡くなりましたけれども、いつも思い出話です。私の提案によって、それを変更して、それはたしか防災無線の予算だったと

思うんですが、10人の力でこれを促進した記憶がございます。

そういう観点から、このリゾート関係、スキー場関係で町が将来夕張になってはいけないという観点から、私は質問しているんです。

そこで、お答え願いたいのは、又八町長みたいに考え直す意思があたりかどうか、お伺いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

私は先ほど補正予算の中でも申し上げました。

今申し上げたとおりでございます。みなみやま観光、それからこの会津リゾートで約30億円近い町に売り上げがあるんです。その経済効果、いろいろ評価の仕方はあるかと思えますけれども、雇用等考えれば、これは当然私としてはやっていかなければならないと、そう基本的に考えております。そういう中で、先ほどもというか、毎回申し上げますけれども、経営の責任をしっかりと自覚してもらい、そのような中で会社経営をお願いしながらやって地域貢献をしていただくというような方向性をもっともっと強めながら、町としても株主としても指導していきたい、そのように考えております。

よろしくお願ひします。

○渡部康吉議長 9番、湊田幹夫君。

○9番 湊田幹夫議員 決意はよくわかりました。私の心配するのは、私の言ったことが合併特例債のなくなったときに、ああ、ああいうこともあったなということを思い出してください。

以上、終わります。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

15番、阿久津梅夫君。

○15番 阿久津梅夫議員 私は、4月に1回しゃべってそれ以来この議会ではしゃべったことがないので、最後にしゃべらせていただきます。

保健体育費で、我々合併前から館岩時代の先輩議員と一生懸命やってきましたゴーマンマラソンの名がないんです。非常に悲しいんですが、それはあるんですか、ないですか。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 お答えいたします。

ゴーマン杯ふるさと健康マラソン大会は新年度あるかどうかというおただしてございますが、今回、南会津マラソン大会ということで計上させていただいております。ゴーマン杯ふるさと

健康マラソン大会につきましては、本年度で第25回を迎えたところでございます。この25回を節目に区切りをつけまして、新たな大会名称でマラソン大会を全町挙げて継続していきたいという考え方から、今回は南会津マラソン大会という名称に変えさせていただいたところでございます。

この南会津マラソン大会は、あくまで仮称でございまして、正式な大会名称につきましては、実行委員会を立ち上げましてその中で決定させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○渡部康吉議長 15番、阿久津梅夫君。

○15番 阿久津梅夫議員 私は、これはゴーマン杯の人は館岩時代も名誉町民なんです。それで、理屈は継続にありだ、これは。新しくなったからやったでは今までやった意味がない。ぜひこれはゴーマンの名前を残していただきたいと思います。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、正式な大会名称につきましては、実行委員会を立ち上げた後、その中で決定させていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 15番、阿久津梅夫君。

○15番 阿久津梅夫議員 これは館岩地域の人たちにとっては悲しいと思いますよ。みんなだつて、頭が変わっても守るものは守っていかなければ何もならない。私はこれは継続していただきたい、名前、お願いいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 いろいろ事業を行う中で、やはりそのような考え方もあろうかとは思いますが、今後もそのような事業もあろうかと思えます。ではそのときに、町としてはその趣旨を十分認識しながらその対応をしていきたいと、そのように考えておりますから、今、生涯学習課長が答えましたけれども、今年度はそのようなことで私も実施したいと、皆さんにも検討申し上げる部分も今後あるわけですが、そのようなことを基本的に実施していきたいと考えていますので、ご理解をお願いしたい。

○渡部康吉議長 15番、阿久津梅夫君。

○15番 阿久津梅夫議員 再度お願いして私の質問を終わります。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 どこがというわけではないんですけれども、町長の姿勢というか、そういう考えでご質問したいなと思います。

実は、この議会が始まったのが3月11日、そしてちょうどそのときに名称はいろいろ言われているんですが、東北関東大震災なんて、名前がいろいろあるんですけれども、そういうとんでもないようなマグニチュード9なんていう大変な地震が起きました。

当然この予算も震災が起きる前につくったと思います。私らも当然そういう考えのもとで一般質問とか何か、いろいろ考えてやったんですが、皆さんもそうかどうかわかりませんが、私なんかは、この大震災が起きる前と今現在はまるで考えが変わっている面もございます。いわゆる今起きている状況というのをまさしく非常事態だなど、ちょうど戦争か何か起きて、負けた後みたいなそんな感じを持っています。

そういう中で、平成23年度の予算執行、これは急に何だかんだということはもうできないし、私らもこれは通したいと思っています。ただお願いは、執行するに当たって、今もそうなんですけれども、今起きている状況の中で、特にイベント関係なんかは大分取りやめているところがあるわけです。

ですから、こういう状態がいつまで続くかわかりませんが、その状況を見て、特にいろいろな祭りだとか何かのイベントに大変な予算を組んでいますので、私としてはその辺を状況に合わせて大事に使っていくということも必要じゃないかと、ここで決まったからこのとおりばんばん使ってしまうじゃなくて、いろいろな状況、これか原発避難で避難してくる人も考えられるかもしれませんし、そういったことをいろいろ考慮して、町長の判断でこれはやめて組み替えてこうしようということがあっても、私はいいいんじゃないかなと。

そういうことで、ぜひとも考え方も町長もそうだろうと思うし、我々もこの震災が起きる前と後では変わっていますので、執行に当たってはぜひ大事にそういったことを使っていただきたいことをお願いしまして、これは質問になるかどうかわかりませんが、もし町長のほうからこれに対してどういう考えかあればお聞きいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 実は、私もあれだけの本当に国じゅう挙げてのもう大災害になったわけでありまして、今年度の予算もそうなんです、来年度の予算も本当にどうなるのか正直心配しております。我々がこれを決めても、果たして国からどれだけ本当にお金が来るのかなと、いただけるのかなと、そのようなこともあります。

実は、最後に皆さんに申し上げようと思ったんですが、これは本当に当初予算なんで、その

前に計画したものですから提案させていただいたんですが、最後にはそのようなお願いもして、その中で本当に必要な、災害に対しての緊急な、そのような事業も出てくるかと思えます。予想もつかないことはあろうかと思えます。ですから、そのようなときには、ぜひとも皆さんにもご理解いただいて、そのような予算の執行をしてみたいと、そのようにきちんとした適切な対応をしてみたいと、そのように考えております。

そのようなわけでありますので、ぜひ皆さんにもご理解をお願いしたいと思います。

〔「賛成」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 2点伺いたいと思えます。

ページでいうと72ページの統合保育所のことなんですけれども、予算にのっていないのだろうなと思えますから、そこは見なくても結構ですけれども、先日の13日の見学会のときに行きまして、玄関左側に相当量の自然落雪ということでありますけれども、統合保育所の。それで建設課のほうに所管ですから確認したところ、やはり今の時代のものでも、温度とかそういうものによっては着雪をして一気に落ちるという可能性も、私が行ったときには2メートル近くあったかなというふうに思うんですけれども、その冬の安全管理ですね、幼児に対する、それを1点お聞きしたいと思います。

あと、もう一つはこれを聞いてからにします。

140、141ページにありますけれども、これも予算がのっていないというところで質問です。前沢関係です。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

今回の統合保育所の雪の関係でございますけれども、従来予想していたより今年は大雪になったというようなことで、除雪機械等の購入については今年度の雪の状況、さらには雪がどのように落ちるのかというようなことを見て、来年度対応しようというようなことで協議をしてみました。大分前には下郷保育所で雪が落ちて、保育所の児童が事故に遭ったというようなこともございますので、この屋根からの雪に対する安全策については十分対応したいなというふうに考えております。

今年の雪がちょっと多かったもので、途中に一度、前のほうは職員が1日かかって片づけて、中のほうに入らないような処置もしました。それから後ろのほうは建設課のほうにお願いして、

大きな除雪機械で除雪を1回実施しました。ただこのような大雪が毎年降るのかどうかはちょっとわからないんですけれども、幼児に対する安全の部分については、次年度雪が落ちるところにはとにかく子供には入られないような処置というのは当然でございますけれども、ベランダとか、そういうところからも外に出やすいような仕組みになっておりますので、十分にそういった安全面の対策は図ってまいりたいと考えています。

現段階ではそんなところでございます。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 安全管理は本当に十二分過ぎるぐらいやっていただきたいと思います。除雪をするというにも、あの場所の場合とはらない方がいいのかなと、玄関左側の場合は、立ち入らないようにすることは絶対必要だと思っておりますけれども、とってしまうと、やはりたった20センチぐらいの落雪でもあれだけの屋根から落ちれば、幼児であればやはり圧雪という危険もあるので、十分考えてほしいと思います。

次に、伝統的建造物群指定がもう目前に迫っておりますけれども、それに対する駐車場とか、あそこは今まで指定になったところのホームページとかで見えますと、やはりかなり一気に混雑が予想されたりするわけですが、駐車場とか例えば地元民の迂回する道路とか、そういうようなことは今後どのようなスケジュールになっていくのか、計画がもう青写真とかはできているのかどうか、今後の指定になってからの話なのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 答えいたします。

前沢曲家集落の周辺整備ということでございますね。曲家集落の国選定については今月17日、文化庁のほうから文化審議会の委員の方ですか、現地視察にお越しになる予定でしたが、この地震の関係で急遽取りやめになりまして、ただ4月に文化財の審議会のほうに諮問されて、答申の結果、予定では6月に告示になるというふうに聞いております。

そこで、その周辺関係の整備でございますが、今後、選定後非常に混雑することも予想されますので、周辺整備を、今はまだ構想段階ですか、ある程度構想したものはあるというふうに聞いております。それを現実にするために今後いろいろな協議をあわせて協議していくことになろうかと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 町長の施政方針の関係でこの問題ではないんですが、より町政方針の中で初めのほうにもうたっているわけですが、町民の皆様への積極的かつわかりやすい情報公開や情報提供に努め、その上で相互理解と良好な協力関係をつくり上げていきたいというふうに述べていまして、今までなかったことでありまして、非常に情報公開、情報提供の重みというものが何か今回の施政方針で強くにじみ出ているなということ、私率直に感じたわけでございます。

そういう意味では、この間も委員会をやってきまして、私もこの所管の課長に理事者側からそれなりのタイムリーな資料も事前配付等含めてなされているわけですが、やはりまだ不十分だなというふうに思っています。

そういう意味では、何も総務委員会の理事者だけに限ったことではないと思いましたが、ぜひ全理事者に対して私から要請をしておきたいと思えます。本当にこれからの時代、まさに情報公開の時代でありまして、ともに情報を共有することによってのみ、互いに切磋琢磨をし、そしていい町政ができるものだというふうに理解をしております。

ところが、やはりきのうも実はそうだったんですが、手元に置いた資料をただ棒読みしているような説明もございましたし、どこどこ所管とは言いませんけれども、そういう意味では事前にこの資料をお出しになったら、多分町民もわかりやすいんじゃないか、あるいは議員の方も十分に議論しやすいんじゃないかということで、やはり今までのスタンスをもう少し頭を切りかえて、いかにわかりやすい討論に情報を提供して、いい議論ができればというスタンスに立って前向きな情報公開、情報提供というものを全理事者がそれぞれの機会に切りかえてもらいたい、そういうメッセージも多分町長のほうからもこういうふうに乗っかっているように、全理事者に多分出されているとは思いますが、なかなかやはり今までの惰性というか、習慣と申しますか、あるものですから、なかなか切りかえできないのは重々わかります。そういう中にあっても、十分に議員、町長の立場に立った情報提供を心がけるように、町長に対してお願いしておきたいと思えます。

以上、それに対してコメントがあれば。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 やはり私はいろいろ物事に当たるときに、どのような背景でそのようなことになってきているのか、これがわからないとなかなか議論にならない。議論してもかみ合わない。ですから、お互いを理解するということが自分がそう思ったときに、相手を理解していただくということは、やはり情報を提供することが大事だろうと。私も議会にいたときも十分そ

れを感じましたし、議会の皆さん方はもちろんですが、町民の人にもできるだけいろいろな方法で、できるだけわかりやすい方法で情報公開はしてまいりたいと、そのように考えています。

そして職員にも積極的に情報公開をしてくださいと。個人情報以外はもう町の情報というのは隠すものは何もないですから、そういうような基本姿勢であります。ですから、実際文書だけやって終わりだと私も思っていません。やはりその文書だけやっても理解できない分があって説明して初めて情報公開と私は思っていますから、基本的にはすべて総合的な中での情報公開と思っています。

ですから、ホームページで一方向的に発表するのも一つの情報公開のあり方かもしれませんが、それで済むとも思っていません。きちんとした説明があって初めて情報公開と思っていますから、そういう中で私たちも気がつかない面はあるかもしれませんが、ぜひとも皆さんにもいろいろご意見をいただいて、そしてそれにきちんとした対応をとってまいりたい、そのようなことで、お互いに情報の交換ができますように努力してまいりたいと、そのような情報公開を基本的に考えていますから、ご理解をお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

7番、星光久君。

○7番 星光久議員 さっき11番議員も言ったように、今の現状、緊急、現状の中で庁舎の新庁舎建設スケジュールという形で、ことしから入るんだという形で2億円ずつ積み立てして、10億円ぐらいにしていきたいというような計画はいいと思うんですが、計画について今の地震の現状で、町長もこんな地震が来るとは思わなかったから、緊急な措置なんて絶対思わないと思ったんだけど、おれはちょっと夢見たんだよな。災害とは、60年周期に1回来るという形で夜中に夢見て、あれと思って一般質問をやったけれども、町長もわかるけれども、新潟地震のときは、39年の6月、伊南火災があった。あれ、ちと燃えて60年、それからその前の34年に伊勢湾台風で国道をずらっと橋が落ちたり、家が流されたりずっとした。それで田島橋、町長がよく通っている永田橋というようなところ、そこも落ちてしまった。

そういう形で2億円積み立てもいいんだけど、やはりこれは一応今度の災害に庁舎を建てるんだなんて入ってしまうとなかなか町民も受けが悪いし、そういう形で、これからどうなるかわからんですよ、まだまだひどくなるのではないかと思う。受け入れ態勢も含めて国からそれを全部補償すると言えば何でもないだろうけれども、そういう形で余りそんなに急がないでゆっくりやってもらいたいと思います。

そういう形で、今度の災害についてもいろいろ早く動いたり、どういう形で県で預かったり、

町で預かったり、どこで預かるかが一本化していないわけ、だからやはり司令塔を一つきちんと町なら町でつくって、だれか司令塔に入って、町長みずから入ってもいいだろうけれども司令塔は一本にして、あと責任者をいろいろな形でちゃんと置かないとこれから大変だと思う。そういう形で発車したのだからあとは来ないと思うんだけども。

あと、おまえは考えが薄いとかわわれれば放射能の関係は全然わからないから薄いんだけども、ほかの下郷の町でも学校を今閉鎖しているわね、あと向こうの郡山だのそちらのほうなんてみんな閉鎖しているので、だれも来ない方がいいんだけども、町内は閉鎖も何もしていないし、マスクもかけるとか何も心配性がないというか、そういう形で、今ほかでは物すごい神経をとがらせているわけ。それでこっちは安全だなんていう形でなくて、最低でもシャツポをかぶったり、マスクをかけたり、そういうような手当てをしないと、町は一つも何もやっていないわいという、生徒なんかはそう言うんだから。きょう、生徒が帰るとき、休みにならないのかと言ったら、休みにならない別になんてそうやって、もっとも休みにならないから休みにならないと言うんだけども、そういった危機感がないというか、何となくそういう感じがするわけ。

町長も、間に合わないのは間に合わないでわかるんだけども、ちょっと危機感がないと思う。そういう形でこれからが大変だと思うし、落ちついて計画的にやってもらいたいと思います。そういうことで細かいことは言いませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 まず最初に、庁舎の建築の準備基金といいますが、その件でございますけれども、これはある意味たまたま地震が起きてしまったものですから余計クローズアップされるかもしれませんが、やはりそれを意思表示したと、建てるとか決めたんじゃなくて意思表示した、そのような準備に入ったらどうだろうということでございます。

皆さん方の委員会の中にも説明に伺わせていただいたと思うんですが、そのようなことで、もしそういうふうな方向性がある程度なったときというか、そのようなことは町民の方々にもぜひご意見を伺いながら、そのようなことで方向性を決めていきたいと、そのように考えています。

それから、災害対策ですが、災害対策本部、直接的なこれも皆さん方にも説明申し上げたと思うんですが、災害対策本部を立ち上げました。そのような中で各課長、各課、それぞれの役割分担もしましたし、一応予期されるようなことをその中でいろいろ今後とも検討していきたいし、予期していないようなことも起こるかもしれない、そのときは各課の判断の中で迅速な

対応をすると、そのようなことも話し合っておりますし、実際これからまたいろいろ連絡があって避難される方が来られるものはまだ対応もしやすいんですが、もう何の連絡もなく避難されてくる方もいらっしゃるかと思います。とにかくいろいろなことが想定されると思いますから、そのようなことにも的確に対応できるような体制をより強めてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解を願いたいなど、そういう中で皆さん方にもぜひともご協力いただきたい。各地域の区長さんにも相談申し上げて、今後の対応もしているところでございます。

それから、放射能のことですけれども、新聞やテレビで本当に毎日毎日ああいう報道をされていますけれども、私どもとしまして、きょうの新聞でも、放射能が高濃度、危険というような、もうセンセーショナルな見出しになりましたけれども、やはりこれもどの程度が高濃度なのか私どもわかっておりません。ですから、正直、単位もよくわからないんですが、それもきちんと精査しながら、やはり慌てないで、しっかり現状を把握しながら、判断しながらやはりやっていく必要があるだろうと、そのように考えております。

余り大騒ぎしますと、またこれは言葉の裏をとられると困るんですが、そのようなことになりますと風評被害とかそういうのもありますし、当地方にとっても必ずしもそれが本当に安全かと。騒がないことも安全ではないのかなと私も思います。そういう中で皆さん方にはぜひ冷静な対応をお願いしたい。

私どもも、できる限りのそういう意味でも情報の提供、あるいは皆さんにきちんとした対応をお願いしていきますし、私どももきちんとし対応をとらせていただきたい、そのように考えておりますので、皆様方のご協力もお願いしたい。ですから冷静に判断をお願いしたいと、そのようなことであります。

○渡部康吉議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

さっき、星光久議員から質問がありました、学校について何の対応もとっていないというような話なんですけれども、毎日朝、校長先生の代表教育長さんというようなことで、町内の校長先生に集まっていただいて、一応対応と現状等を認識しながら子供たちに対応しております。それで、一番は子供たちの安全・安心を確保するために、風評被害に惑わされないように、的確に校長先生から子供たちに指示していただきたいというようなことで、私が一応、今日も文書を出したんですけれども、一斉下校の徹底とか、あとマスクをかけたりするというようなことは指導しておりますし、その辺については学校を通して適宜子供たちに指導しております。

あと、今一番怖いのは先ほど町長の話にもありましたように、風評被害が多くなっていて、今合庁前にある何か放射能汚染をはかる機械があるんですけども、それについてはきのうも0.081マイクロシベルとか何とか言うんですけども、それと普通はミリシベルトというようなことで、普通ですと50ミリシベルというのが何というか、レントゲン検査のときにそのぐらいの圧がかかるそうなんですけれども、その2,000分の1とかその程度の今の放射能濃度なんだそうなので、子供たちには危害が加わらないというか、住んでいる人には全然影響がないというような状況の中で、休校するのもいかなものなのでしょうかというようなことで、校長先生と協議した結果、子供たちは朝学校に行って一斉下校というようなことで、3時ごろまでは学校にいてきちんと帰すのが一番ベストではないかというようなことで、うちのほうは休校しないんですけれども、一応、只見町につきましては、明日、あさって休校されるそうです。あと、桧枝岐村につきましては、今日から休校が始まって、今日、明日休校してあさって卒業式を実施すると。あと下郷町につきましては、きのうから休校が始まりました。そういう中で南会津町は休校していないんですけれども、一応学校に給食サービスもできますし、学校の先生方も十分通えるというような状況なものですから、その意味では今回は本町は休校措置をしていませんので、よろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星光久議員 町長の裏をとるんではないんですけども、そういう形でいろいろな庁舎を建てるとこういう表を出してしまうと庁舎を建てるとなってしまうの。そういう形でこんなにひどいときに庁舎を建ててなんて学校が先だべなんて、学校の耐震だの何だのいろいろ今度は入札入ってなんだけれども、こっちを先歩きしないようになってしまうから、裏をとるんではないけれども、そういう形でお願いしたいと。

それから、いろいろなこれからも問題出ると思うんだけど、炊き出しだの何だの、これからほかさやるよりも、我が方に来る人が多いんじゃないかと思うんだけど、様子として、これも何だかわからないけれども。結果は。そういう形で我がほうの準備もこれからやはり必要ではないかと、こう思います。

それから、放射能とか何だとかはわからないけれども、0.08とか何だとかで1時間ごとに出ているものも含めて、やはり出たということは普通ではないということだから、0.8であろうが0.5であろうが、ここで今までなかったというのは普通ではないから出たんだから、それだから、それはやはり危機感がないと0.8だから大丈夫だ、0.5だから大丈夫ではなくて、出た以上はやはりそれは危機感を持って1日、2日休校にしてもそれはおれは大事だと思う。

そして、外に出るなよと言ったって学校まで歩くのだし、そういう形であるんだから、おらほうは桧枝岐では休みになった。下郷は休みになった、おらのほうは大丈夫だという認識はおれはないと思う。そこらはやはり別にそういうことでお願いをやはりしなければならないんじゃないかと思う。やはり危機感を感じないとだめだと思う。

それから、防災組織という形で、もしあるなら、すぐこれからせっかくつくっただろうから、そういう形を出してくれとそういうこともお願いしながら対応をしてもらいたいということであります。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 放射能の関係についてまずお答えします。

放射能は、0.05マイクロシーベルト、これは平常時です大体。そしてそれが0.08になったんです。0.03確かにきのうの段階では上がっています。先ほど教育長が申しあげましたように、レントゲンの場合100マイクロシーベルト、これは0.0ですから1,000倍ぐらいかな、そのぐらいの幅があるわけです、差が。ですから、さっき申しあげましたように、放射能は自然界でもう常にあるわけですから、それが0.05というのは平常時あるわけですから、それが0.08になった、確かにそれは上がっています。ですけれども、それは安全値だと、まだ安全値の十分範囲内だということでご理解願いたい。そういうことで余り大騒ぎをしないでほしいということであります。

それから、危機管理は十分持っているつもりでありますし、それに関する情報も対応も町としては十分対応していきたいと、そのように考えております。

それから、防災組織表は、後ほど皆さんにご配付申し上げます。

よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

教育長。

○五十嵐竹則教育長 一応休校につきましては、今のところ休校する予定ではないんですけれども、校長先生等と協議しながら、毎日開催しながら状況は危機感を持って対応しておりますので、十分に生徒の安全・安心の確保を図っていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星 光久議員 何かしゃべらないつもりだけれども、校長先生だの数字だのは大丈夫だなんて言うんだよ。おれらは数字だのはわからないというの。出たということはやはり出た

んだから、そういう形であおるんではないんだけど、何か、ちょっとこのぐらいでは大丈夫このぐらいでは大丈夫と、大丈夫ではないんだ。おれらなんかは何ぼ食ったって先がないからいいんだけど、これからの子供たちが問題なの。やはり今超少子化となっているんだから、少子化ではない、超少子化なんだ。そういう意味で、弱い人なんかは入ったら0.1だか何だかわからないけれども、10倍にも20倍にもはね上がる、そういう組織体を持っているから、そういう形で、別にあおるんでも何でもないんだけど、やはり危機管理をちゃんとしないとだめだということを言うんだ。

あと、校長先生としゃべったからと、校長はわからないだろう。校長がおらのほうで生徒が風邪ひいたとか何だとかと言ったらわかる、それは。そっちのほうのものだからと言って校長が大丈夫だから大丈夫だ。別に大丈夫だろうけれども、それはやはりそのぐらいな感じというか、おれだって教育委員会であれしているんだべ、そういう形でしてきても、ほかでみんなやっているというのに、おらほうは大丈夫だという話をおれはないと思うの、そういうこと。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

町は大丈夫だとは言っていない。ただ、今現状がこういう状況ですから、平時の状況とそんなに変わらないですから大騒ぎをしないでくださいと言っているんです。ですから、そういうことは私もわからないと議員も言わないで、自分でもそこら辺は十分確認しながら言ってください。そうでないと、ただ少し上がったからといって危ない危ないとなってしまうと、これも逆に危機管理がなっていないことになりますから、十分私たちもそこは認識しながら対応してまいりたいと思いますから、よろしくお願いします。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 ページは121ページ、所管ではありますけれども、無線の部分で防災無線で金額の件で維持管理が841万円、これは毎年かかるということで、それで800万円というのが出ていますけれども、これは仕方ないことなので、大きな設備なんですから、ぜひ言いたいのは、今回の地震ですごくわかったのは、避難場所が何千カ所あってそれでアマチュア無線というのがあって、それは直接電波で通じますので、話すことはできます。この町、南会津町は多分二、三百人はアマチュア無線を持っている方いらっしゃると思います、ボランティアで赤十字とか、あるいは七ヶ岳の山開き、あのかきは必ずクラブにしますけれども、そういうふうにやったり、クロカンとか、マラソン大会、あとサイクリングとか何かで必ず頼まれたりして、連絡で依頼されるんですけれども、そういう意味で、アマチュア無線家があのかき本当にいれ

ば、余り今回はニュースにはなりませんでしたが、被災者の中にもいたからできなかったんですが、本当に10キロぐらいの到達距離はありますし、その分で今回このページ、121ページに出ている部分の800万円というのはメンテナンスで必ずかかりますが、方向として、今回デジタルの無線機1台50万円ぐらいするものを各屯所、各部分に配布しましたけれども、その意味では今回使い方で1回、日曜日ですね、部長さんが集まって電話が使えないので、無線を持って非常の場合には部長か消防団員のほうに連絡して、火災だったら連絡してくださいというようなまるで原始生活に戻った状態の日曜日だったと思います。

だったら本当にああいうことが起きる、この南会津町でもあったわけなので、ではアマチュア無線家のそういう協力体制とか防災組織と言いましたけれども、今回本当に目立たなかったのはすごく残念です。多分後になって、遠くの各地でアマチュア無線家がいろいろな救済事業している、実際やっています。そういうのが表に立って出てくるとは思いますけれども、方向として、質問の内容としては、このデジタル無線機がすごく使いづらい無線機なんです。性能がよ過ぎてしまって、そういう意味で今後その部分に対してどのようなフォロー、どのような考え、あるいはそういう無線家の力をかりたいとか、そういう部分を考え方を示してほしいです。

僕は時々その質問をしながら、1台6万円ぐらいの防水のノーライセンスで使えるものがありますので、それは二、三キロ、ここだったら、桧沢、落合の清掃会場、こっちからだったら根本スタンドあたりまで、ごく普通にその無線のライセンスがないので通じますので、それでもすごく活躍すると思うんです。その考え方をどうでしょう。今回の状況の無線の感想ですね、電話が使えない状態で119番が出されない、ああいう状況をとった、その分の部分と今後の考え方、連絡の方法に対して無線家の力をかりたいとかと、その2つをちょっと聞きたいですが。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 答えいたします。

昨日の文教厚生委員会でも同様の指摘を受けておりますし、それらについては、検討課題としてさせていただきますが、現実的には防災行政無線がありまして、現実として携帯電話等固定電話が使えないときに、今回防災行政無線としては用をなしてきたという結果もあります。ですから、ご指摘の件については総合的なもので検討をさせていただきたいと思います。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 光久議員じゃないですけども、本当にその中継塔がなくなったら終わりなんです。電源が終われば終わりなんですからね、あの防災無線は。今回は幸いにも

我々のうちのほうの被害もなかったけれども、あの防災無線は壊れるほどの震源ではなかったことですよ。これは幸いだったんですよ。だから役に立ちました。J-A L E R Tのおかげで本当に不愉快でしたけれども、J-A L E R Tで700万円ぐらい予算使って今回みたいな一番活躍する場所で動かなかったなんて、もう怒っても仕方がない。この後30年後には多分役に立つときが来るんだと思いますけれども。

いずれにせよ、その分についてもすごく甘いと思います。そのコメントは全くおかしな話です。防災無線はたまたま動く、うちの家だって窓ガラスは割れなかった。その状態で防災無線が壊れたら、これは全く問題で、7億円もかけた意味がない。防災無線だって壊れるんですよ。その状況を僕は言っているんですよ。その状況になった。今三陸沖とか、あの辺で起きている無線や電話回線が全然使えない状態、着の身着のまままで逃げてきた人たちが今困っているときの状況が、無線で役に立つなら役に立つという状況が今通信手段がなくて情報が不足しているということを言っているわけじゃないですか、テレビで。

その状態のときに、アマチュア無線家は活躍できる場所なんだ。最高の場所なんだから、そういう人たちの力をかりたいとか、そういう方向ならそういう部分の協力を願いたいとかという部分に僕はコメントを求めているんですが、それは大丈夫だ、防災無線でいけますというコメントは全然コメントになっていないと思いますけれども、どういう考えなのかということです。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 議員の思いはわかりますし、そのようなものがあると。そしてそのような利用をしたらどうだという提案だと思ひまして、いろいろな安全策は何重にもなったほうがより安全だと思ひますから、そのようなことも含めて検討させていただきたいと、このように思ひます。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 本当に持っていて今使えなくて流してしまったという人もいます。免許証は一生ものですから、そういう方向、今回のこういう事件がアマチュア無線、僕も実は持っているんだという人も皆さんの中にもいますよね。そういう意味では、そういう体制だったらじゃやれよ。クラブごとだと出られますので、全然使えますから、免許証を持っている人は出力がかなり20ワット以上出せますので、そういう意味ではぜひそういう体制をとってほしいと思ひます。

以上です。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 議会の日程短縮という中での貴重な時間で、私も十数項目質問はあったんですが、今回はやめようと思ったんですが、ただ質問の中で余りにもちょっと1点だけ、どうしても我慢ができなくなったんで、それはもうこの議案審議の冒頭の地産地消の問題です。

これは、統合保育所のこれは今までも一般質問なりあるいは議案審議の中で、中学校の給食センターを含めて、その中でもう極めて前向きな答弁があったので、私もこういう質問は本当にしていないんですが、極めて興味があり、その答弁には極めて注目していたわけですが、ところが、先ほどの答弁は私は町長の意をまるきり酌んでいない答弁かなと思って、また町長の答弁もなかったんで、あえて今回は町長にダイレクトにお聞きします。

つまり先ほどの答弁では、全く対策は講じていないと、栄養士の意向による、あるいは物の安定的な量がわからない、あるいは仮称町の駅のあそこで直売所ができるか様子を見ましようとか、これは今までの質疑の流れからすると私の期待したのは、1人勝手に期待していたのかもしれませんが、それからするとまるっきり動いていなかったのかなと。

そこで、私は町長も特に今度は期待して今までの施政方針等を聞いていますと、この不景気を脱却するには、もちろん雇用の確保、企業の誘致も必要ですが、まずは地場産業の振興も必要だ、それには農林業もある、この農業はもう安全な食べ物を地産地消、地域内流通、そして地域内経済循環でこれを不景気脱却の一つのそれをやりたいという町長は言っていました。

したがって、当然その第一歩としていきかけとして、ここで統合保育所の給食、それから次に中学校、そこでしっかりしたルートが構築されれば、それがほかの小・中学校、ましてや第三セクターを含めた町有施設のそういう給食設備等にも、そして域内流通、あるいは地球環境からしてもフードマイレージという、もうちょっとこういう大震災でこれからそういう政府の方針がわかりませんが、しかし、大きなそういう問題からしても地産地消、安全な食べ物、フードマイレージ、幾ら考えても当然これは近い将来といたしますか、すぐに取り組むべき私は課題だと思っています。いずれ政府からそういう命令が来ますよ、フードマイレージを低くしなさいとか、ましてやあるいはあなたの自治体は地産地消率は何%ですか、自給率は何%ですか、それによって今度は交付金もそれを目当てに交付金を人口はもちろんつくんですけども、そういうものを今度換算した交付金が来ると思います、いずれ時代は。この地震も地球が壊れたせいの地震と私は思いたくないですが、少なくとも地球は壊れつつあるというのは大なり小なり認識はあると思います。

そういう中での先ほどの答弁に対して、私、町長にお聞きしたいんですが、そういうことを含めまして、これからまだ遅くないですよ。中学校の給食はあります。それをこの町内で広めるにはまだまだ時間がかかったとしても、少なくともその一歩を私は構築すべき、JAなり婦人会、JA女性部、あるいはそういういろいろあります、そういう組織を私はトマト組合を含めて、少なくとも最低限先ほどの答弁の中で、トマトの期間中は100%地元のトマトを使います、まずそこから始めますとか、私はそういうちょっと前向きの答弁が少しでもあれば今回質問しなかったんですが、まるきり私は町長の意を酌んでいないと思ったので、そこをちょっと確認して、これからすばらしい将来に向けた地産地消のルートを構築しますというはっきりした私答弁欲しいと思います。

以上です。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 先ほど課長の答弁、できる限りと言ったと私は思ったんですが、できる限りということは可能な限りですよ。ですから精いっぱい頑張りますということですから、そういう理解してほしいなど。ですから私の意向を酌んでいないとか、そういうことじゃなくて、人間はできる限りがあるわけですから、できる限りというふうな解釈の中で理解してもらえない。

それで、私は交付税が来ようが国からどういう要請が来ようが、基本的に農業振興ですし、地産地消を頑張っていきたいと思えますし、そういうものの中で安全・安心の中での食料供給基地を目指して頑張りたいと、そのようなことは基本的に思っていますから、言葉で明確なことをそういうふうにはっきり言わなくても、その意思だけはしっかり示していきたい、そして実行していきたいと考えておりますので、その言葉はいろいろあろうかと思えますけれども、課長が言ったできる限りというのは、もう本当に可能な限りですから、そういうことをご理解願いたいなど、そのようなことで実施したいと思えます。

そういうわけであそこにも町の駅をつくるわけですから、よろしくをお願いします。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 5点ほどお伺いしたいと思えます。

まず1点目は、全体的に今回の震災と今後の交付税の推移等についてお伺いをしたいと思えます。2点目は、65ページの障害者福祉費の中で、障害者の食の創出についてお伺いしたいと思えます。3点目が、104ページの第三セクター4,500万円の補助金、これについての質問を

したいと思います。次に123ページ、県立高校支援事業の臨時運転手賃金についてお伺いをいたします。最後に、124ページ、使用料及び賃借料の132万円の外国青年誘致事業についてお伺いします。

まず1点目、震災と交付税の推移ですけれども、実は地震が始まった後、私はぜひ震災支援基金というものを1億円ぐらい創出を今議会でして、多分ボランティア活動も3カ月後の状況、6カ月後、半年後では大分変わって来るので、すぐに対応できないものがあるので、1億円ぐらいの福島県で起きたものだから、そういった対策に回すべきじゃないかというような発言をしようと思ったんですけれども、これだけ大きな地震になると、今まで来ていた交付税が削減されるのかなと。要するに、追加で出るべき交付税が出てこなくなるような雰囲気があると、これはちょっと1億円を積み立てるのは難しいかなという気もしたものですから、今後のもし交付税、従来であればもう今の時期このくらい来ているはずだけれども来ていないとか、そういった動向があればお伺いしたいと思います。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 今回の地震災害に伴っての交付税の見通しということでございますが、基本的には地方財政の不足分を補うのが交付税でございますので、それぞれ地方財政計画に基づいた交付税の確保というのは当然保障されるものだというふうに思っております。

ただ、平成22年度の特別交付税、実は3月15日、16日あたりに毎年交付されるんですが、今こういう状況でございまして、いつ交付されるのかがちょっとまだ不透明な部分がございます。

したがいまして、そういった部分での交付時期のおくれだとか、そういうものは当然想定されますし、これらの災害に備えた町の弾力的な予算の使い方についても、一番最後に町長からお願いすることになるかと思いますが、それぞれ与えられた部分で精いっぱい頑張っていきたいと、こんなふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それでは2点目です。65ページの障害者福祉費、この中には自立支援協議会委員謝金等、多分自立支援に向けたさまざまな政策をここでみんなで考えましょうということでやっているかと思うんですけれども、これは一つ、我々産業建設委員会が視察に行った途中、和倉温泉というところに泊ったときに、実は障害者の方に納豆をつくってもらっているんだと。この納豆のつくりというのは転作用に農家の人につくっていただいて、それで障害者の方に町のほうから設備を提供して、農家から納豆を買って障害者の方につくってもらっ

て、それを各旅館のほうで極力使うようにしているというような話がありました。

今回これだけやはり経済的に厳しい状況になると、障害者向けの仕事というのは非常に少なくなるんじゃないかと思うんです。ですから、これは多分商工観光課、健康福祉課、農林課、この3つが協力しないとできないような事業かなとは思いますが、その辺の研究をしていけば障害者の職の創出にもなるんじゃないかなと思いますけれども、町のほうの考えをお伺いしたいと思います。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

まず、自立支援協議会でございますけれども、この協議会につきましては、地域の障害者の中でいろいろな課題を持ち寄って、その障害者が生き生きと暮らせるためにどのような施策をしていくかというようなことをこの協議会の中で意見をいただきながら、自立支援のためにいろいろな方策をつくっていくというようなことが大きな課題でございます。また、さらには障害者計画が3年ごとにつくられておりますけれども、その障害者計画をつくるためのいろいろな意見をいただくというような場にもなっております。

また今、議員おただしのように、障害者のつくったものをどういうふうにして売るか、さらにはどんな仕事があるか。特に今ございましたように、仕事が今非常に少ないと。あたご作業所の例でございますけれども、今は割りばしの事業をやっております、当初はつくったらつくった分だけ引き受けるというようなことであつたんですけれども、とりあえず東北大学のほうで50万膳が生産できるんですけれども、実際に味わってみますと30万膳ぐらいしか受けられないというようなことで、それに対していろいろなところに営業に行きまして、例えば前副町長のお力をかりて福島大学の生協とか、あとは県庁の食堂とかそういったところを紹介してもらって売り込みをしています。

そういう面で、今ご提案になった内容なども参考にしながら、関係各課と協議をしてお提案の内容について協議をさせていただきたいと思えます。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それでは、104ページ、第三セクターの4,500万円の補助金なんですけれども、これは先ほど町長が言ったように、みなみやま観光、いわゆる南会津町全体の観光から出てくる経済効果というのは相当なものですから、目の前の赤字云々よりは、やはりこれをどうやって雇用に結びつけるかという新しい知恵を出していくことが、我々議員と町政の責務だと思います。あそこが悪いここが悪いじゃなくて、これから先どうやればこのみなみや

ま観光とかそういった観光施設が伸びていくためにはどんな知恵があるか、お互いに知恵を出す競争をしていくことが重要だと思います。

そこで、どこか1カ所に観光会社の中身がわかるような、要するに決算書だとかそういったものを1カ所に行けばもうわかるんだというような資料をどこかに設置しておいていただけないかなど。私も最近産建の仕事が忙しいものですから、昔はよく各スキー場を駆けずり回って資料をとっていたんですけども、なかなかそういう時間がないということで、どこか1カ所に、この資料だけ見れば各関係会社の中身がわかりますよというような資料を、1カ所に置いていただきたいと思うんですけども、町長の考えをお伺いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

統合しまして、今まではそれぞれの会社があって昨年度まではそうだったんですが、今年度から統合しましたから、各部門別のそういうきちんとした経営内容、そこがわかるような対応をしてみたいと思いますし、そのようなことでわかるような、そのようなことはきちっと町としては情報公開で対応したいと思います。先ほど言ったとおりでございますから、公開するものは公開する、皆さんに検討してもらおうということでお願いします。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 とにかく1カ所に行けばすべてわかるようにしておいていただきたいと思います。

それから、123ページの県立高校の支援事業、これは臨時運転手賃金195万円とあります。これは概算要求のほうの130項目を見ると、田島、東部から南会津高校までのスクールバスの運転手ということみたいなんですけれども、どういうコースを通るかも知らないんですけども、新しく桧沢、荒海、それから田島統合保育所が琵琶影にできるわけなんですけれども、前から言われていたように、滝原方面の人は相当大変じゃないかなんていう話もありました。

ですから、これを南会津高校だけのスクールバスにするんじゃなくて、何かコミュニティー的なそういった事業展開をできないのかなというふうに考えるんですけども、いかがでしょうか。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えをいたします。

当初、この南会津高校のスクールバスの運行につきましては、議員ご存じのように、南会津高校の寮、40名収容なんですけれども、今度新たに東部地区から相当な人数が行くということ

で、寮生が入れないという状況がありまして、いわゆる南会津高校の後援団体と申しますか、そういった湧雲会のほうで独自に新たなスクールバスの運行を考えたところなんですけれども、なかなか高校だけではいわゆるナンバーの問題とか所有者の問題がございまして、それでちょっと町のほうと協議しまして、町のほうでも何とか南会津高校の支援策の一環ということで、今回市街地の循環バス、これを活用するということになりました。

それで現在、東部地区のほうから通いたいと、このバスに乗りたいという方はまだ最終的には高校の3期選抜が終わっておりませんので、現在のところ、在校生、これから1年生を含めて16人ほどの乗車予定がございまして、それでまず荒海地区のほうで糸沢付近が数名いらっしゃると思いますので、一応発着を最初荒海中学校始発で、それから田島駅、田島駅にはこの周辺の方が集まっていたいて、田島駅で乗車して、あと針生地区、289号線のどこか1カ所で乗車口を決めて、あと南会津高校まで行くというルートで、現在これは自家用車を使って一部保護者から負担金をいただくという考えでおりますので、なかなか不特定多数を乗せるというのはちょっと問題がありまして、現在陸運局のほうに登録申請をしております。

確かにただ乗車カ所を多くしますと、高校の授業までに間に合いませんので、いわゆる一般的な通学、朝晩の通学時間帯にはほかの方、生徒以外の方の乗車はちょっと不可能かなと思っておりますけれども、その間がありますので、その間の昼間の活用方法については今後どのような活用ができるか、検討してまいりたいというふうには現在考えているところでございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 そうすると、せっかくスクールバスとしての予算をつくるので、有効的に活用する方法を考えているということで、要するにスクールバスだけでなくほかのことに對しても、有効的に使おうという考え方があるというふうに理解してよろしいですか。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 このスクールバスに関しては今課長が答えたとおりでありますが、やはり今の町内の公共交通と申しますか、町がやっているバスの体系、会津バスも含めて、果たして実情に合っているのかということは根本的にいろいろ課題があるところでありまして、アンケートをとると利用しますと言うんですが、実績が出ちゃうとかなり厳しいものがあると、そのような状況がありますから、やはり今後本当に高齢になられた方がなかなか免許もやめられないと、そのような実情も現在ありますから、総合的にやはり判断することが必要であろうと。これは当面、そういう中で検討してきたんですが、やはり1人といえどもそのような事情があるので、

なかなかやめられない地区はあるわけなんです、そういう中で総合的な見直しは随時やっていく必要あるだろうと。

そして、先ほど課長が申しあげましたように、東部地区から南会津高校に行く生徒がかなりふえるものですから、やはり家から通ってもらったほうがいいだろうと、それも一つの支援だろうということがあって、そのような対応をしたいと提案したわけですが、逆に今度西部地区から田島高校に行きたいという方も出てくるかもしれません。ですから、いろいろなことを考えながら、やはりその対応に当たっていききたい、これが第一弾でございますから、当然いろいろな考え方がまだ運行しているうちに出てくるかと思いますが、その辺のことも随時検討しながら対応してまいりたいと思います。ただ運行許可だけは、これはいろいろ制限があるものですから、そこの中でのやはり私どももその条件があるものですから、そこは十分加味しながらやるしかないのかなと思います。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 ぜひできる限り有効に、せっかくとった予算ですから有効に使えるようにご配慮いただきたいと思います。

それでは次に、124ページの使用料及び賃借料、外国青年招致事業、これは多分各学校に広域的に外国の人を英語の先生の授業だと思えるんですけども、実はこれだけ就職難になると、多分これは国・県の補助があるのでこういった事業をずっと継続してやっているのかなという気もするんですけども、来年度からは多分小学校5年生以上ですか、週に1回か月に1回かわらんけれども、英語の教育をしなければいけないと。

そういうときに、当町には相当英語に堪能な人、留学したとか何かで戻ってきた人とか、英語だけならほかの先生より私に任せておいてくださいというような人が相当人数いると思うんです。6番議員もそうだろうけれども、そういう人は結構多いと思うんですよね、ですからそういう人をうまく活用できるような制度にこの制度ができないかなと、こんなふうに、今は6番議員というのはちょっと冗談半分が入っていますけれども、結構いろいろな人がいらっしゃいますので、その辺のことを5年生以上の英語教育と外国から来た人の教師の受け入れ態勢の変更について、今教育委員会ではどんなふうに考えているのか、お伺いいたします。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えをいたします。

現在、南会津町にはALTの方が4人いらっしゃいます。それで、当然これは中学校のいわゆる英語指導助手ですので、今現在のところは中学校の英語の先生の補助的な発音の部分でや

っております。今おただしのように、23年度からは小学校の5、6年生に対して英語の授業が週1時間入ってまいります。これについては特別教科書というものはないんですけれども、国のほうから英語ノートという教材が配布されます。今回、小学校の5、6年生の英語についてはいわゆる言葉を、英語の単語を教えるということではなくて、いわゆるコミュニケーション能力を高めるということで、生の英語文化に触れたり、いわゆる会話を通してそういう英語に慣れ親しんでいただくということがありますので、来年度23年度についてはこの4名のALTの方を中学校の授業は朝から晩までやっているわけではありませんので、今のところ小学校とローテーションを組み合わせながら、その授業の中にこの4名のALTの方に随時入っていただくということで、今各学校の教育課程の中で調整をしているところでございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 これは予算書だけ見るとちょっと金額の内訳がわからないんですけれども、これは国の事業ですか、それとも県の事業、町単。町単ではないと思ったんです。国の事業であれば助成金がどのぐらいになっているのか、その辺、国・県との内訳をちょっと教えていただけますか。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 これは南会津町単独の事業ではございませんで、町村会の中の事業の一環として取り組んでおりますので、いわゆる町は負担金というような形で広域のほうにお支払いするというのですが、財源的には地方交付税の措置が入っております。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 では財源のちょっと内訳を教えてくださいませんか。例えば南会津町広域でこのくらい出しているんだと。国からこのくらい来ているんだと。その金額が少なければ南会津の在住の人を使っても、今は外国人を使わなくても相当英語能力の優れているので、地元から採用したほうがいいんじゃないかと私は思うんで、ちょっとしつこく財源について伺いをしているわけです。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

いわゆる構成町村から全体的な負担金を町村会のほうで集約しまして、その中での事業の一環ということになりますので、それがいわゆる交付税の対象になるということなので、それに対する町がどの部分で交付税が見返りがあるかということは、今の段階ではちょっとお答えで

きない状況でございます。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 今の話ですと、事業に対して交付税が措置されるような答弁なんですけれども、外国人を雇ったから交付税が措置されるんじゃないかと、事業をやったことに対して交付税が措置されるというような答弁かなと思うんですけれども、その辺もう一回ちょっと確認したいと思います。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

財源的には地方交付税の中で措置されているということは、学校教育課長の答弁のとおりでございます。措置される基準としましては、1人当たり幾らというような形で基本的には人件費相当部分、これについては交付税を措置がされる。ですから1人、2人、3人ということでそれぞれ人数に応じて交付税のほうで措置されると、こういうことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 当然外国の方から英語を教えてもらうということは、外国の文化も一緒に吸収しようという目的があるということも十分わかりますけれども、私はこういった状況であれば、地元の英語の堪能な人を採用してもいいんじゃないかと、こう思うんですけれども、そういったことを検討するような余地はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えをいたします。

今でも、英語以外で例えば音楽とか、美術とか、図工とか特別的な部分についてはいわゆる非常勤講師ということで、教員の免許がなくても免許外というか、特別能力が認められる場合は年間ある程度時間数を限って生徒に教えられるということが出来ますので、今後小学校でも英語が必修になりますので、その辺で現在確かに小学校の先生は英語というのはまだ初めてなので、学校によっては英語が確かに不得意な先生がたくさんいらっしゃると思いますので、その辺のいわゆる非常勤講師で、助手的に免許外ということでの申請で対応するという事は可能かと思っておりますので、その辺今後教育委員会の中でも十分に検討させていただきたいというふうに思っております。

○12番 星 登志一議員 以上で終わります。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

20番、児山寿明君。

○20番 児山寿明議員 それでは、予算について一つ一つではございませんが、総論でもってご質問をしたいと思います。

先ほど来より、いろいろな角度からご質問がありましたが、一々なるほどなというふうに実は今議会ばかりではありませんが、毎議会聞いておりました。今回は特に先ほど9番議員、秀春君のご質問なんかも私は全くそうだなと同感のきわみの部分がたくさんありました。

そんな中で、予算は町の執行者の方々がそれぞれに精査をして、厳しく管理をして町民福祉に当たっているというふうに思っております。しかしながら見ておきますと、若干の、言うならばあえて言わせていただければ、無駄もあるようにも見受けられます。その辺をさらに少ない予算でありますので、さらに厳しくといいますか、有効な使い方をしていってほしいというふうにご要望申し上げます。

それから、今回の名称は正式には私わかりませんが、いろいろ言われておりますので、ただ地震とだけ申し上げます。この地域は、たまたま地震になって初めて私もわかったんですが、この南会津町から緯度で言いますと、東方向に海岸線までは約110キロ、太平洋側には。それから日本海には130キロぐらい、大ざっぱな私の計算ですが、ちょっと地図で当たってみました。まさに列島の真ん中にあるんだなと。東は阿武隈山系、西は越後山脈というんですか、山系のちょうど中心部にあるという観点から、素人目に考えますと、そんなことでここは非常に安全なのかなと。

それから、今回わかったんですが、東側には日本海溝に沿って何というんですか、日本何とかプレートというんですか、日本海のほうにも行っている。それからさらにはフィリピンプレートというのが入ってきているみたいで、ちょうど三差路の交差点は駿河湾のあたりに交錯するように示されておりました。そういう観点からいいますと、実は不謹慎な話かもしれませんが、この災害でもってここには非常に被災の方たちがもう既に町長のお話では200人を超えるような人たちが来ておられるということも聞きました。再度申し上げますが、不謹慎ではありますが、さらにここは安心なそういう方たちに安心な場所なんだよと、非常に安心だよと、そしてさらにはその被災者の方々に対するいろいろ接するいろいろな形もあるんでしょうが、ただ単に事務的な対応じゃなくて、本当に心から温かくその被災者に対応すればというふうに思っています。

そうすれば行く行くはこの町の中に、この町に、地域に、田島はよかったな、伊南はよかったなというふうに旧町名でいいますとそんなことで、また人がここに住みついてくれるのか

なんて欲の深いことも、こういうことは本当に今の状況の中では不謹慎ではありますが、そんなことも考えながら、この地震を私は見ております。

そんな中で、災害対策本部を立ち上げたということで、組織表もできたということではありますが、けさほどは区長会もなされたということでもありますので、どのようなご相談をなされて、区長の皆さんにお願いをしたのかどうなのか、この議会でも最後の議会になりますので、行政も議会も一体となってこれに当たらなければならないというふうに思いますので、その辺現段階の話で結構ですので、お話を伺いたいと、議会も、我々もそれに応えていきたいというふうに私は思います。

あと1つ、予算のことで言いますと、こういう災害時に、予算書を見ると災害のあるために予算はつけないわけですから、見ますと一番最後の款でいいますと、予備費から、これは3,900万円とありますが、これらを充当するのかなと思います、現段階で想定は多分できないと思いますが、どの程度の想定をなされているのか、一つ伺いたいと思います。

それからあともう1つこの災害で、私の知り合いなんです、いつでもそんな話を実はしておったんですが、私この災害で思い出したんですが、何か国の総務省なのか厚生省なのかちょっとわかりませんが、詳しいことはちょっとこんなになればよく聞いておけばよかったんですが、実は今現在は須賀川市で取り組んでおるそうではありますが、計画しているそうではありますが、何というんですか、災害に対応するような正式名称なのかわかりませんが、そういう備蓄、避難をできるような場所というか、そういうものを計画して、非常時はそれを利用する、それから日常はそこを住民、市民の公園的な要素で使う。それから、大きなイベントなんかにも使うというふうな大ざっぱな話をすると申しわけないんですが、そういうことをできる国に予算があるそうであります。

今回こんなになったから、多分ないかと思いますが、そんなこともこれはまるきり国の予算丸抱えでできるような話も聞きましたので、これを契機にひとつ、ここにはハザードマップなどもつくってありますが、さらには一歩進んだ住民を守る、そういう構えといいますか、システムも考えてはかがかというふうに思いますので、町長のご答弁をお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 それでは私から3点ほど、あと細かいことは課長のほうから答弁させていただきますが、まず最初に無駄のない予算の執行であります、これは本当にそう思いますし、事業のあり方もそう思います。そういう中で、行政改革懇談会もそうなんです、検証委員会も開かせていただきました。そしてそのようなことを参考にしながら、また町の現状を十分に

調査し、把握し、そういう中での今回の予算を組ませていただきましたが、私もいろいろ検討すれば、まだまだそういう点が多くあるのではないかなと、自信を持って絶対ないですと言いたいんですが、やはりいろいろ検証する中で出てくるであろうと、そういうことも想定しております。そういう中で、そういうことを少しでも省きながら、やはり有効に町民のために執行してまいりたいと、そのように基本的に思っています。そういうことを今後とも十分注意しながらやっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたい。

それから災害に対しまして、被災者に対しまして、あるいは被災者に対しましての心の通った対応ということでもありますけれども、実は今本当に私も感じたのは、皆さんもテレビでごらんになったと思います。南会津町で出しているおにぎりはテレビに映りませんでした、本当に先ほど区長会の中でも具が足りないんだと、こういうことを言われました。実際にあのテレビに映ったおにぎりの中に具が入っているかどうかわかりませんが、やはり、町としてはできるだけ、たとえおにぎりであってもおいしいものを食べていただこうと、そのようなことを精いっぱい頑張っているつもりであります。

ですから中にちゃんと具を入れたり、あるいはご飯をませご飯にしたり、のりを絡めたり、そしてなおかつ一個一個サランラップでくるみながら提供をしてまいっているところがございます。ですから、たとえどういう非常食であれ、今災害に遭われている方々の本当に健康を預かる食事、これをきちんと町としての心のこもった炊き出しをやっていきたいと、そのようなことはボランティアの方々も初め、この町の職員、女子職員も実際にそういう現場に出て手伝っていただきまして、今後とも皆さん方にはそれをお願いするようなこともあろうかと思っております。実際業者の方も、そのようなことを念頭に今活動していただいております。

そのような中で、今後どのように展開するかわかりませんが、心のこもった避難されて来られる方への対応もしてまいりたい、そういう意味で先ほどもちょっと申し上げましたけれども、畳のある部屋を提供したいし、暖かいところも提供したいし、おいしい食事も提供したいと、そのように考えております。

それから、避難場所の設定と活用でございますけれども、今回のような災害というのは国もその地域ももう9.0というのは想定されなかったと、こう言われております。ですから、私も確かに今おっしゃられたように、ハザードマップや避難とか、そういうことに対するマニュアルはそこまでのことが果たして含まれていたのかなと、そのようなことも今頭の中で思いめぐらせているわけでありましてけれども、このようなことがやはりあるんだということを想定しながら、それに対してどの程度対応できるかということは、いろいろ課題はあるにしても、

そのようなことを念頭に置きながらの今後の対応は必要であろうと、そのように考えます。ですから十分検討しながら、今後このような非常時に備えたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

あとは課長から答弁させますので、よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 答えいたします。

本日の田島地区の区長会の方をお呼び申し上げて依頼した事項については、基本的には避難者の受け入れに関することでございます。

実は、昨日、県からの要請がございまして、86人の方、いわき市内の光洋高校のほうから避難所にいらっしゃった方ですが、再度受け入れを要請されまして、こちらの方につきましては高齢者センターのほうにお願いをしまして、準備をして既に收容させていただいております。うち10人の方は南会津病院に入られまして非常に病人の方が多いということで、その対応に非常に苦労しているところでございます。そのほかに、松ノ下、永田、田部原コミュニティセンターについて、昨日の段階で急遽お願いをしまして施設の受け入れについて予定をさせていただきました。昨日につきましては、松ノ下多目的集会施設に4人の方を收容しております。今日以降、永田林業研修センターには21人、それから田部原コミュニティセンターには23人を予定しております。それらを含めましてそれぞれの地区の集会室の活用について、今日お願いをさせていただきました。

具体的には集会施設の避難者への施設の提供ができるかできないか、できる場合の人数、それから当初は婦人会の煮炊きの協力が可能かどうかというような、基本的には3日間程度というような方でお願いをしております。ただ、灯油等についてはなかなか町としても手配はできませんので、なくなった後には暖房なしも想定されるということで、まずお願いをいたしました。

それと同様に、支援物資、地区民の方に対する支援物資の依頼をいたしました。基本的には毛布、バスタオル、それから着がえ、もし可能であれば新品の下着等のお願いをいたしました。昨日の段階で、針生地区について既に布団100組の提供が依頼がありまして、提供いただいております。これらを含めまして対応しておったところでございます。

実は、今日の12時半に県のほうから要請がございまして、8,000人の方が富岡町から避難をして川内村にいらっしゃったんですが、その方が既に川内村を出ましたと。そのうち郡山に4,000人は收容できそうだ。残りの3,000人、2,700人近くについて南会津町で何人の受け入れ

が可能かというような要請が来ております。今、下でその対応をしております、実は、館岩会館、伊南会館、それから南郷のコミュニティセンター、それから御蔵入交流館の多目的ホールでできるだけ受け入れたいということで、今その対応をしておるところでございます。

基本的にそれらの受け入れにつきましては、一切町でその寝具、毛布等の手当て、それからその日の食事も町が一切手当てをしなければなりませんので、今日どれだけ受け入れて手当てができるか、非常に苦慮しているところでございます。

以上です。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 私のほうからは、予算関係の関係についてお答えしたいと思いますが、今現在、どの程度の災害対策費が想定されるのかと、こういうようなおたかしでありましたけれども、今の段階では全く概算額さえもつかめる段階ではございません。したがって、今後の状況に応じてそれぞれ今お話がありました予備費、さらには予算の組み替え等をしながら弾力的に予算を組んでいくしかないのかなと、こんなふうに思っております。

なお、予算の執行につきましては、これだけ広範囲に予算の経費の執行の関係が各課ばらばらになりますと收拾がつかまないので、すべて総務課の財政のほうに集約すると、こういうようなことでそれぞれ全体的な予算額の把握に努めていきたいと、こんなふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 もう一点最後におたかしと申しますか、ありましたいわゆる緊急時の食料・水の備蓄ですね、それから毛布等の防災用品を備えたコミュニティー、いわゆる防災的なコミュニティー施設という事業は確かにございます。詳細については手元にございませんが、そういう事業があることは確かでございます。

○渡部康吉議長 20番、児山寿明君。

○20番 児山寿明議員 今、いろいろお聞きしましたが、予算というかお金については多分国から多分充当されるものというふうには思いますが、各自治体で自前の金を出せなんていうことはまさかこの際言われたんではとてもじゃないが、こんな小さな町はたまったものではありませんと私は思います。県のほうでどのように考えているのか、国のほうでどんなふうに考えているのかわかりませんが、とにかくいずれにしましても精いっぱいといいますか、でき得る限りの、先ほど町長が言ったように、でき得る限りのという、そういう気持ちで対応をしていってほしいというふうに思います。

町のほうも、行政のほうも議会に対して、また議員も出てくれというような私は要請があつてもしかるべきだと思いますので、その辺も含めて、私個人でこんなことを言ったんでは議員の皆さんには失礼かと思いますが、まさにそのような気持ちで私たちも臨んでいきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ありがとうございました。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 3時ちょっと前ですので、5つぐらいあつたんですが、大先輩が大事な質問をしましたので、先輩の後でまことに申しわけないんですが、今と同じ、どこで質問するんだということであれば、121ページの防災無線についての項目でお願いしたいと思います。

今の児山さんの質問のあれですが、1点は集落で、うちの集落もきょう電話がありまして、今晚7時から役員会という話があつたんですが、ごみの対応というものの話がちょっと今なかったものですから、それからきょう議会が終わり次第、私たち議会としても何かできないか、終了後皆さんで話し合いたいなという話もしているんですが、この次の休み時間に議長と相談をしてからそれはしたいと思いますが、例えば今町部局でやっている中で、この点は議会では何かで対応できないか、手伝いできないかというようなことがあればお聞きしたい。

その2点をお願いいたします。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

基本的に、国については義捐金については既に日赤の中央会のほうを通して口座を開設をしております。同じように、福島県の町村会においても指定の口座をしております、義捐金の募集は既に開始をしております。

それから支援物資につきましては、基本的には個人からのものについては混乱がありますので、辞退をさせていただいているということでございます。ただ、企業、それから町村等ある程度同様のものが一定の量集まった際には受け入れをしたいということを申しております。いわゆる一定の量というものは基本的にはもう1,000、2,000というような同種のものが集まれば受け入れをしたいということでございます。あと、物資については、一応毛布がない、毛布がないというようなこと、それは被災地の非常に近いところが物が無いということと、いわゆる福島県においてはご存じのようにその後の被曝のおそれがあるということで、2次的な物が

届かないというようなことが実際にはあっております。ですから、議員の方に今お願いすることがあるとすれば、先ほど町長が申し上げましたように、非常に冷静な対応をしていただければ、まずということです。

それから、被災者の受け入れについて、それぞれの立場でご協力をいただきたいということです。ですので、もし必要であればそれぞれの地区のほうから支援物資の依頼が行くと思います。それから振興局のほうでも、郡内すべてに支援物資の申し入れをしたいというふうに言っておりますので、義捐金を含めてそれらの対応をしていただければ大変ありがたいというふうな今のところ考えております。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 ごみの対応ということですが、一応町内のごみ収集は委託業者をお願いしているわけなんですけれども、ご存じのように燃料が入ってこないで、収集車の燃料が不足しております。できる限り燃えるごみは生ごみも入っておりますので、これだけは収集しましょうと、あと危険ごみとか、燃えないごみについては燃料が入り次第収集できるように対応したいというふうなことで、収集業者と考えております。

また、避難先に各避難所に避難した人たちから出るごみにつきましては、大きな燃えるごみの袋というか、バケツみたいなものなんですけれども、それを各避難所に置きまして、それだけは収集して持っていきたい。

なお、一般家庭で自己搬入、これにつきましては東部クリーンセンターで受け入れるそうですので、もしできれば、いっぱいたまりましたら東部クリーンセンターのほうに自己搬入をお願いしたいというふうな考えております。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 わかりました。

私は、町民の自己搬入については、前々から決まっているので、そのことじゃなくて、受け入れた避難者のごみ収集についてはどうするのかということを知りたかったものですから、そうしますと、そこについては、バケツなりそれを町で置いて、それについてはそこは回るということによろしいですか。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 そのとおりです。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

[「ありません」と言う者あり]

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。3時15分から再開したいと思います。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時15分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第38号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第33、議案第38号 平成23年度南会津町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 国民健康保険税につきましては、一般質問の中でも質問しておきましたが、少し納得のいかない部分もありますので、ここで聞いてみたいと思いますが、国民健康保険税の引き下げをしないと、今滞納が1億3,000万円ほどあるわけでありますが、これが今まで年々増えているわけです。毎年もう1,000万円以上ふえているわけですから、国保税が

非常に収入に比べて高いという状況にあるんじゃないかと、そういう観点から、私は引き下げを求めて質問したわけでありませう。

そして、福島県の中で南会津町がどういう状況か、県の中で調べると確かに低いというのはわかるんですよ。それで答弁書の中でも59市町村のうち33番目であるということで、そんなに高くはないんだと、こう言っています。私は県の中で調べるのはわかるんですが、そうではなくて、今度は自分の国保税が社会保険と比べてどうなのかということで、それをやってみると、国保が29万7,500円ですね、それが22万3,700円になったということを経算をしてみました。これは実は農協に行って私の収入でやってもらったらそういう計算になったわけでありませう。つまり、年にして7,200円安かったというのがわかったんです。そういう計算をしてみる必要があるんじゃないかと、こう言っているわけですが、しかし、そうでなくて、県の中で安いほうなんだと、こういう認識でいるわけでありませうが、私はその認識をぜひ直してもらいたいというように思っておりますが、いかがでしょうか。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

一般質問に対する答弁の内容ことについて再度お話されていると思っております。

あくまでも、今回当初予算に計上いたしました国民健康保険税につきましては、基本的に歳出を決めまして、歳出の総額から、いわゆる国保税以外の関連収入がふえた残りをすべて収支均衡のため国保税のほうに上げたということですので、いずれ本算定につきましては6月にさせていただきますが、今までの国保財政の悪化とかそういう状況は把握をしておりますので、前にお答えしましたとおり、できるだけそういう方向で対応はさせていただきたいという、今のところは考えでおります。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 農協の担当者も言っていましたけれども、やはり学校を終わって勤めにすぐ入った方たち、例えば農協職員もそうだし、町職員にしてもそうだと思うんですが、もう入った年から給料から社会保険として保険料を引かれるわけですから、全然払っているという感覚がないというんですよ。ですから自分の天引きされている分がどのぐらいあって、高いか安いのかも余りわからない、そういう実態にあるというものですから、ぜひ国保と社会保険との比較を今後やってほしいと思っております。

それから、いま一つは、国保税を引き下げるために、繰入金については国保会計の13ページのほうに一般会計繰入金ということで1億8,000万円ほど上がっております。この中で、1、

2、3、4番目です。4つの項目の繰入金はたしか法定内繰入金だと思うんです。保険基盤安定繰入金、職員給与費繰入金、出産育児一時金、あと財政安定化支援事業繰入金、この5番目がたしか法定外ではないかなと思うんですけれども、しかし、この法定外の繰入金につきましても、子ども医療費のほうに関連がある繰入金なものですから、国保税を下げるための繰入金ではないわけです。

ですから、しかしながら全国的には法定外繰入金として、もう1人当たり1万円ぐらいの法定外繰入金をやっているという自治体が日本の中で平均してあるという実態にあるという資料もありますので、ぜひとも南会津町においてもこの1、2、3、4、5以外に法定外の繰入金をやって、そして国保税を下げてはどうかと、こういうふうを考えておりますが、その中で今回答弁をもらったのは、昨年度の6,000万円の基金を取り崩したわけですが、これは国保会計の決算剰余金からの積み立てではなくて、一般財源をもとにした繰り入れだから、実質的には引き下げのためのことをやっているんだと、こういう答弁がありました。これは結局南会津町でも法定外繰り入れという手段ではないんだけど迂回して基金として積んでおいてそこからおろすということで、実質的には同じようなことをやっているんだという、そういう法定外繰り入れをやっているんだということですね、そういうふうに理解していいですか。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 答えいたします。

法定内の繰り入れする考え方については、前段議員のおっしゃるとおりでございます。

基金の考え方ですが、基金については毎年度、いわゆる決算剰余金の中から5%程度積み立てるとような条例の内容になっております。ところが国保税の本算定の際には、いわゆる国保税を基本的には上げない、抑えるために、いわゆる繰越金そのものをすべて充てまして、そのほかに基金の取り崩しという形をとっております。平成22年度につきましては6,000万円を基金から取り崩しをしておりますが、その前年に5,000万円を基金に積み増しをしておりますが、この5,000万円については一般財源のほうから積み立てをしたということでございますので、考えを変えればある意味赤字補てんということにもなるかとはいうふうに考えております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 そうすると、そういうような迂回的な法定外繰り入れ、それについても特に国や県からのペナルティーといいますか、そういうのはないんですね。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

基本的には赤字補てんについては、ペナルティーを課されるというふうな考え方は国は持っているようでございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 今、ちょっと最後のところはっきり言葉がわからなかったんですが、ペナルティーをやるということですね。これはどういうペナルティーをやるんですか。そうすると、今回の場合、昨年の6,000万円の基金取り崩しについては何らかのペナルティーを受けるといえることですか。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 具体的には、いわゆる調整交付金とか特別調整交付金の中で整理をされるということですが、現実的には5,000万円によって調整金のペナルティーを受けたということはありません。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 関連して、私のほうから1点だけご説明させていただきますが、国保の基金から6,000万円ほど崩して、その財源として前の年に一般会計から5,000万円組み入れたものを使ったと、こういうお話ですが、この一般会計からの5,000万円につきましては、その当時国保の基金がほとんど底を突くというような状況がありまして、ただ、その中でその当時の景気状況を踏まえすと、とてもじゃないけれども住民の方に負担増を求めるような、国保税の引き上げができる環境ではなかったと。こういった異例の5,000万円の一般会計からの国保の基金の増強のための臨時の繰り入れでありましたので、これはあくまでも緊急避難的なものでございまして、それで、今のペナルティーがあるかどうかというお話がありましたが、国のほうではそれだけ一般会計のほうに余裕があるのであれば、それはやはり調整交付金なりで若干調整します、こういうのが明確に出しております。

ただ、5,000万円繰り入れしたことによって、どのぐらいのペナルティーになっているのかという数字は持っておりませんが、基本的な考え方として、町がそれだけ余裕があるのであれば調整交付金は減らしますよと、こういうスタイルで来ていますので、これはやはり今後安易に一般会計からの繰り入れによって国保運営を続けるというわけにはいきませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 国のほうではいつもそういうふうに見て、いろいろなペナルティー

をかけてくるわけですが、しかし、現実には国保税がもう年々1,000万円、あるいは2,000万以上滞納が増えるという現実もあって、これは決して南会津町ばかりではなくて、もう日本中そうだったんですね、どこでもそうだと。その原因は、国からの国保会計への負担金といいますか、それが減っているために国保税が上がっているというのが全国的な傾向ですから、やはり国保税を下げることで納入率を上げて、そして結果的に滞納を減らしていくんじゃないかと私は思いますので、そんな方向でよろしく願いして、質問を終わります。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

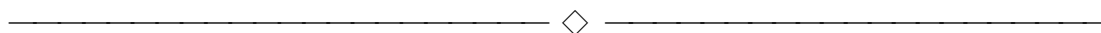
これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第39号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第34、議案第39号 平成23年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第40号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に日程第35、議案第40号 平成23年度南会津町介護保険特別会計予算を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第41号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に日程第36、議案第41号 平成23年度南会津町農林業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第42号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に日程第37、議案第42号 平成23年度南会津町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第43号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に日程第38、議案第43号 平成23年度南会津町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第44号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に日程第39、議案第44号 平成23年度南会津町水道事業会計予算を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議員派遣の件について

○渡部康吉議長 次に、日程第40、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第120条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の派遣活動があります。

お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、閉会中の派遣活動とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、閉会中の派遣活動とすることに決しました。



◎閉会中の継続審査について

○渡部康吉議長 次に、日程第41、委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

文教厚生委員長から、目下委員会において審議中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し入れがあります。

お諮りいたします。

文教厚生委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。



◎閉会中の継続調査について

○渡部康吉議長 次に、日程第42、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長及び議会広報委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長及び議会広報委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。



◎町長あいさつ

○渡部康吉議長 ここでお諮りいたします。

本定例会の会期に付されました事件はすべて終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。今期定例会は、我々議員在任期間中における最後の定例議会であります。

ここで、町長より発言したい旨の申し入れがなされておりますので、これを許可します。

町長。

○大宅宗吉町長 議会の最後に当たりまして、皆様方に御礼とご理解をいただくために一言発言させていただきたいと、このように思います。

平成23年第1回議会定例会に提案いたしました全議案につきまして、慎重審議の上、ご議決を賜りましてまことにありがとうございます。御礼を申し上げます。

さて、22年度も残りわずかとなりまして、年度内に議会を招集する時間的な余裕がございません。つきましては、町長の専決処分が必要と見込まれる事項につきまして、事前にご理解を賜りたい案件がございますので、あわせてよろしくお願いを申し上げます。

第1点目が、平成23年度の税制改正であります。現在、国会において地方税法の改正が審議されているところでありますが、これが決定されますと、町の関係条例の一部改正が必要になります。

2点目は、平成22年度一般会計及び特別会計予算の補正であります。歳入における国・県支出金及び特別交付税や地方債などのほか、歳出の各種事務事業、医療給付費等について、未確定の部分がありまして、関係予算の補正を行う必要が生じてくるほか、きめ細かな交付金事業を中心としまして、繰越明許費の補正が予定されております。

以上、ご説明を申し上げましたように、いずれも年度末に事由が発生するため議会を招集する時間的余裕がなく、それぞれ専決処分を予定しておりますので、ご理解をお願いするものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

さて、議員の皆様には、任期は4月いっぱいとなっておりますが、執行部の職員の課長、それから支所長がおりますが、本日が最後の議会定例会ということになります。その中で、思いがけなく議会初日から大きな地震がありまして、皆様方にもいろいろご配慮をいただき、本当にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

最後の議会ということで、皆様方の思い出はいろいろあったかと思います。そういう中で、町としてもどのように今後対応を迫られるのかわかりませんが、次々に避難の方が来られていますし、今後町に課せられたそのほかのもろもろのことがあるために、その対応に今後また十分に適切に迅速にやっていきたいと、そのように覚悟しております。そのような中で皆さん方からもご意見をいただきました。そのことを十分に念頭に置きながら、心のある対応をしてみたいと、そのように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新生南会津町の礎を築く重要な時期に、真剣な審議を通して町政進展に尽くされてこられた皆様方に敬意と感謝を申し上げます。

先ほども申し上げましたが、予想だにできなかった地震がありまして、その対策のために変則的な日程になりましたことを大変申しわけなく思っておりますが、重ねて本定例会の議決に対しまして、心から感謝を申し上げ、あいさつと御礼の言葉とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。（拍手）



◎議長あいさつ

○渡部康吉議長 続きまして、議長からも一言ごあいさつ申し上げます。

本日、ここに平成23年度第1回南会津町議会定例会を閉じるに当たりまして、謹んでごあいさつ申し上げます。

今期定例会は、当初8日間の審議日程で予定しましたが、去る11日発生 of 東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、本県を初め、東北・関東地方に未曾有の災害をもたらしました。このため、今期定例会は議員各位のご理解のもとに、会期を短縮して閉会することとなりました。この間、議員各位には真剣な審議と、それに対する町長を初めとする執行部の皆さんの真摯な答弁などに対し深く敬意を表します。

さて、私たち議員の任期は4月30日ですが、特に緊急的な案件が発生しない限り、本日が今期最後の議会になると思います。

時の流れは速いもので、平成18年3月の合併後、最初の議会議員一般選挙で22名の議会議員構成となり、南会津町議会議員としての責務の一端を果たしてこられたことは、まことにご同慶の限りであります。

私ども議会は、地方分権の推進が叫ばれる中、社会経済情勢や住民ニーズの変化を的確にとらえながら、徹底した行財政の改革のもと、住民本位のより効率的な行政運営が求められていることから、平成19年6月に新しい議会体制のもとで議会運営の現状認識と、さらなる議会活性化の取り組みについて議論を重ね、議会活性化の答申をまとめ、さまざまな議会活性化に取り組んでまいりました。その中であっては、町民に開かれた議会を目指して、議会報告会の開催、議会広報臨時号の発行、議会中継の実施などに取り組み、実現を図ってまいりました。さらには、議会の二元代表制のもとで、町民の負託にこたえるための議会運営を図るため、南会

津町議会基本条例の制定、去る3月2日には議員定数の削減など、議会活動を展開してまいりました。ここに改めまして、皆様のご協力に対し、深く感謝を申し上げる次第であります。

合併後、はや5年を過ぎようとしていますが、本町を取り巻く経済情勢、雇用環境は極めて厳しいものがあります。このような中であって、諸課題解決や新たなまちづくりに向けて、執行部の皆さんにはこれまで以上に大きなご苦勞も伴うものと思われまします。どうか大宅町長を先頭に、すべての職員の英知を結集し、町政のさらなる発展と住民福祉の向上のため、一層のご努力を心からお願いします。

そして、4月の町議会議員一般選挙に臨まれる議員各位におかれましては、必ずや当選の榮譽を得られ、再びこの議場で全員が顔を合わせられるよう特段のご健闘をお祈り申し上げます。

また、今期をもって惜しまれながらも勇退される議員におかれましては、今後とも健康にご留意されまして、本町発展のためにご指導、ご協力を切にお願いいたします。

最後になりますが、私、19年5月に議長に就任以来、この4年間議長の職責を遂行できましたことは、ただひとえに議員各位並びに執行部の皆様の温かいご支援とご協力のたまものでございます。この場より大変失礼ではありますが、心から重ねてお礼と深甚なる感謝を申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）



◎閉会の宣告

○渡部康吉議長 以上をもちまして、平成23年第1回南会津町議会定例会を閉会いたします。

長時間、慎重審議、まことにありがとうございました。

閉会 午後 3時47分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員